

はじめに

座間市は、平成26（2014）年3月に、複雑・多様化する環境問題に対して、総合的かつ効果的な対応を図るため、「座間市環境基本計画」を策定し、この間、6分野の基本目標の達成のために取り組んでまいりました。

令和2（2020）年度には、社会情勢に即した内容への一部改定を行いましたが、環境を取り巻く状況は日々変化しており、とりわけ、近年の地球温暖化や気候変動問題に対しては、世界規模で「脱炭素社会」への転換期に直面しています。



政府は、令和2（2020）年に、温室効果ガス排出量を令和32（2050）年までに実質ゼロにすることを宣言し、今や800以上の自治体が「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会に向けての政策を実行し始めています。

本市においても、令和4（2022）年2月に「座間市ゼロカーボンシティ宣言（以下「同宣言」という。）」を行い、市・市民・事業者が共創で取り組むべき方向性を示したところです。

今回策定した「第2次座間市環境基本計画（以下「本計画」という。）」では、同宣言を踏まえ、脱炭素社会に向けての施策を強化するとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を6分野の「基本目標」及び19の「計画の柱」に関連づけることで、地方自治体として、国際社会の共通目標に対する責務を果たすという思いを込めています。

本計画内に掲げた目標や施策を実現するためには、市・市民・事業者それぞれが、環境問題を自身の問題として捉え、主体的に環境配慮を実践していくことが大切です。

課題の認識・共有のため、市が積極的に情報発信し、それぞれの主体が持続可能な社会の実現に向けて変革していくことが必要と考えます。座間市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、今後とも本市の環境行政への御理解・御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の改定に当たり、座間市環境審議会及び計画策定部会の委員各位、並びに多くの市民・事業者の皆様から貴重な御意見や御提言をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

令和5（2023）年3月

座間市長 佐藤 弥斗

※第2次座間市環境基本計画より抜粋

目次

| | |
|---------------------------------------|----------|
| 第1章 第2次座間市環境基本計画の概要 | 頁 |
| 1. 環境基本計画の概要 | 1 |
| 2. 望ましい環境像 | 3 |
| 3. 評価の考え方 | 5 |
| 第2章 施策の展開 | 頁 |
| 基本目標1 「地球環境」 | 7 |
| 基本目標2 「自然環境」 | 9 |
| 基本目標3 「都市環境」 | 25 |
| 基本目標4 「循環型社会」 | 32 |
| 基本目標5 「生活環境」 | 43 |
| 基本目標6 「環境教育・学習」 | 55 |
| 第3章 座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）年次報告書 | 頁 |
| 1. 計画の概要 | 65 |
| 2. 温室効果ガス排出量の算定 | 65 |
| 3. 調査結果 | 66 |
| 4. 具体的施策 | 67 |
| 第4章 座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）年次報告書 | 頁 |
| 1. 計画の概要 | 79 |
| 2. 温室効果ガス排出量の算定 | 79 |
| 3. 調査結果 | 80 |
| 4. 対象施設一覧 | 87 |
| 5. 具体的施策 | 90 |
| 第5章 座間市地域気候変動適応計画年次報告書 | 頁 |
| 1. 計画の概要 | 99 |
| 2. 具体的施策 | 99 |

第6章 座間市環境審議会からの提言 **頁**

| | |
|------------------|-----|
| 1. 座間市環境審議会からの提言 | 112 |
| 2. 座間市環境審議会委員名簿 | 113 |

資料編 **頁**

| | |
|--------------|-----|
| I 大気汚染の状況 | 118 |
| II 水質汚濁の状況 | 134 |
| III 騒音・振動の状況 | 154 |
| IV 地下水の状況 | 166 |
| V ダイオキシン類の状況 | 178 |
| VI その他 | 182 |
| [参考] 用語の解説 | 192 |

第1章

第2次座間市環境基本計画の概要

1. 環境基本計画の概要

計画の目的

前計画の計画期間満了に伴い、近年の環境をめぐる社会動向を踏まえ、「第2次座間市環境基本計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。本計画は、基本条例に基づき、本市のかけがえのない恵み豊かな環境を保全及び創造し、将来世代へ引き継ぐことを目的としています。また、本市の環境の将来像である「望ましい環境像」や、それを実現するための目標と具体的な市の施策、市・市民・事業者それぞれの役割を示し、各主体が各々の役割を果たすための、また一体となって取組を進めていくための手掛かりとなるものです。

また、本市においては、令和4（2022）年2月14日に、地球温暖化という課題にこれまで以上に向き合い、持続可能な社会の実現に向けて「令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を目指す「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。本計画に、地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量を削減する具体的対策を示す「座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、気候変動による影響に対応して、被害を回避・軽減していくための具体的対策を示す「座間市地域気候変動適応計画」を内包し、ゼロカーボンシティの実現に向けて「緩和策」及び「適応策」を推進します。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市の施策の策定等における市、市民及び事業者との協働を通じて、全ての市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境の実現を図り、地域の歴史、風土、文化、暮らし、景観等を守り生かしながら、これを将来の世代に継承していくことを旨として行わなければならない。

2 地球環境保全は、人類共通の課題であり、地域環境が地球環境に深く関わっていることから、市、市民及び事業者が自らの課題であると捉え、それぞれの日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に推進されなければならない。

（環境基本計画）

第9条 市長は、市における総合的かつ計画的な環境行政の推進を図るため、座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

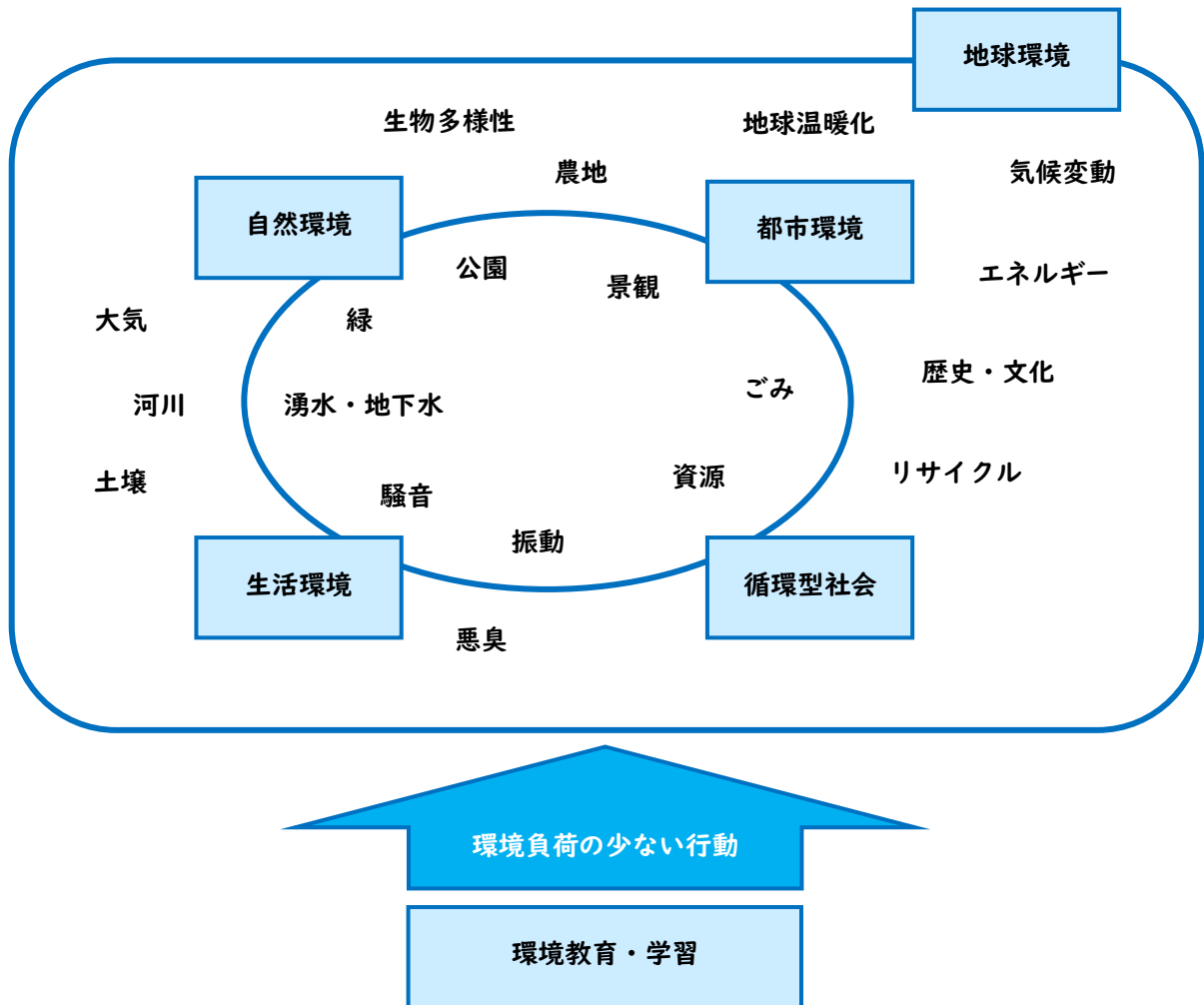
計画の期間

計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間です。

ただし、計画の期間内においても、必要に応じて適宜見直すこととし、計画が今後の社会経済状況などの変化に適応できるように努めます。

計画の対象範囲

本計画における環境の範囲は、緑、水、騒音、ごみなどの身近な環境から地球温暖化などの地球規模の環境まで、幅広い環境を対象とします。



2. 望ましい環境像



前計画では、策定当時の第四次座間市総合計画の将来都市像や基本条例の理念「豊かな水と緑が輝く私たちのまち座間」の実現を踏まえ、望ましい環境像を「豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま」と決めました。第五次座間市総合計画では、本市が目指すまちの姿として「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」と定め、市民と地域と行政が知恵と力を出し合い連携して、本市が持続的に発展することを目指しています。

近年、深刻化する地球環境問題や顕在化したごみ問題等を踏まえ、市・市民・事業者が連携・協働しながら豊かな水と緑を守ると同時に、未来も安全安心で快適に住み続けられるまちづくりが必要です。このような基本条例の理念や第五次座間市総合計画の目指す姿、社会情勢等を踏まえ、本市の望ましい環境像を定めます。

望ましい環境像の実現に向けた施策体系

望ましい環境像「豊かな水と緑を みんなで未来へつなぐ 環境にやさしいまち ざま」を実現するために6つの「基本目標」を設定します。各基本目標には、目標の達成状況を示す「達成指標」を設定し、施策推進による効果の把握と計画の進捗管理に活用します。

望ましい
環境像

基本目標・達成指標

豊かな水と緑を

みんなで未来へつなぐ

環境にやさしいまち
ざま

基本目標1 地球環境

ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適應するまち

| 達成指標 | 現状値※ | 目標値※ |
|------------------------|---|------------------|
| 市域における 温室効果ガス排出量削減率 | 平成25(2013)年度 (基準年度) 560.2千t-CO ₂ | 基準年度比 46%以上削減 |

基本目標2 自然環境

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまち

| 達成指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 市民一人当たり都市公園面積 | 5.08m ² | 5.17m ² |
| 公園等の維持管理団体数 | 31団体 | 39団体 |

基本目標3 都市環境

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまち

| 達成指標 | 現状値 | 目標値 |
|------------|-----|-----|
| 集団清掃活動実施回数 | 5回 | 増加 |

基本目標4 循環型社会

循環型社会を形成し、今ある限りある資源を活かすまち

| 達成指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------|----------|----------|
| 一人一日当たりの家庭系一般廃棄物排出量 | 595g/人・日 | 595g/人・日 |
| 事業系一般廃棄物排出量 | 4,654t | 3,000t |

基本目標5 生活環境

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまち

| 達成指標 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------|-----|------|
| 生活環境に関する苦情を解決した割合 | 98% | 100% |

基本目標6 環境教育・学習

ライフステージに応じた学びの機会があり、市・市民・事業者が協働して環境活動に取り組むまち

| 達成指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------|-----|-----|
| 生涯学習宅配便(環境関連講座)実施回数 | 20回 | 増加 |

※現状値は令和3(2021)年度、目標値は令和12(2030)年度の数値を示します。

3. 評価の考え方

前計画の柱の進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。この指標を基に年度の取組状況を下表で示す4種類の評価区分に従い区分し、進捗度を評価します。進捗度の評価は、環境が良くなったのか悪くなったのかを評価する「環境の質」、市が効果的な施策を行ったのかを評価する「施策の量」、さらに当該事業の「取組実績」で評価します。なお、市の施策量等とは別の要素により指標の数値に変化が生じるものについては、環境の質の側面から評価します。

<進捗度の評価区分>

「環境の質」・「施策の量」・「取組実績」が次に掲げる状態

| 進捗度 | 進行管理指標 |
|-----|---|
| A | <ul style="list-style-type: none">・ 目標を達成している・ 目標達成に向け、著しく順調に実施できている |
| B | <ul style="list-style-type: none">・ 目標達成に向け、順調に実施できている |
| C | <ul style="list-style-type: none">・ 前年に比べ、取り組みが後退した・ 目標達成に向け、一部改善の余地がある |
| D | <ul style="list-style-type: none">・ 前年に比べ、取り組みが大幅に後退した・ 目標達成に向け、改善の余地がある |

第2章

施策の展開

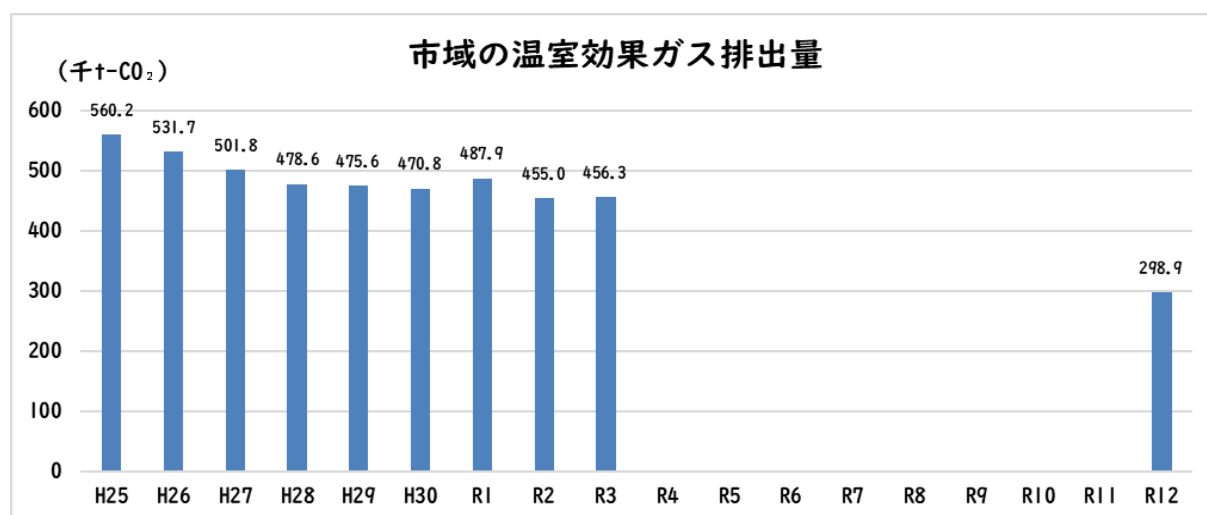
基本目標 1 「地球環境」

ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応するまちを目指します。



| | |
|-------------------|--|
| 達成指標 | 市域における温室効果ガス排出量削減率 |
| 目標値（令和12（2030）年度） | 基準年度比46%以上削減（基準年度：平成25（2013）年度 560.2千t-CO ₂ ） |

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 456.3千t-CO ₂ （令和3（2021）年度実績値） →削減率約18.5% |
|---------------|--|



令和3（2021）年度実績値の内訳として、産業部門が66千t-CO₂、業務その他部門が125.4千t-CO₂、家庭部門が155.2千t-CO₂、運輸部門が101.6千t-CO₂、廃棄物分野が8.7千t-CO₂でした。座間市においては、家庭部門が最も高く排出している状況です。今後も家庭部門を中心に、具体的施策に取り組んでいきます。 ※算定においては、資源エネルギー庁の「都道府県別エネルギー消費統計」を使用しており、3年前の実績値が毎年12月に公表されるため、現時点での算出可能な最新値が令和3（2021）年度となります。

※実績値は吸収量を除いています。

【担当】ゼロカーボン推進課

柱 1-1 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進

※具体的施策を第3章座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）年次報告書

P. 67に掲載

柱 1-2 環境負荷の少ない交通の推進

※具体的施策を第3章座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）年次報告書

P. 74に掲載

柱 1-3 吸収源対策の推進

※具体的施策を第3章座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）年次報告書

P. 77に掲載

柱 1-4 市役所における脱炭素化の推進

※具体的施策を第4章座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）年次報告書

P. 90に掲載

柱 1-5 気候変動適応策の推進

※具体的施策を第5章座間市地域気候変動適応計画年次報告書P. 99に掲載

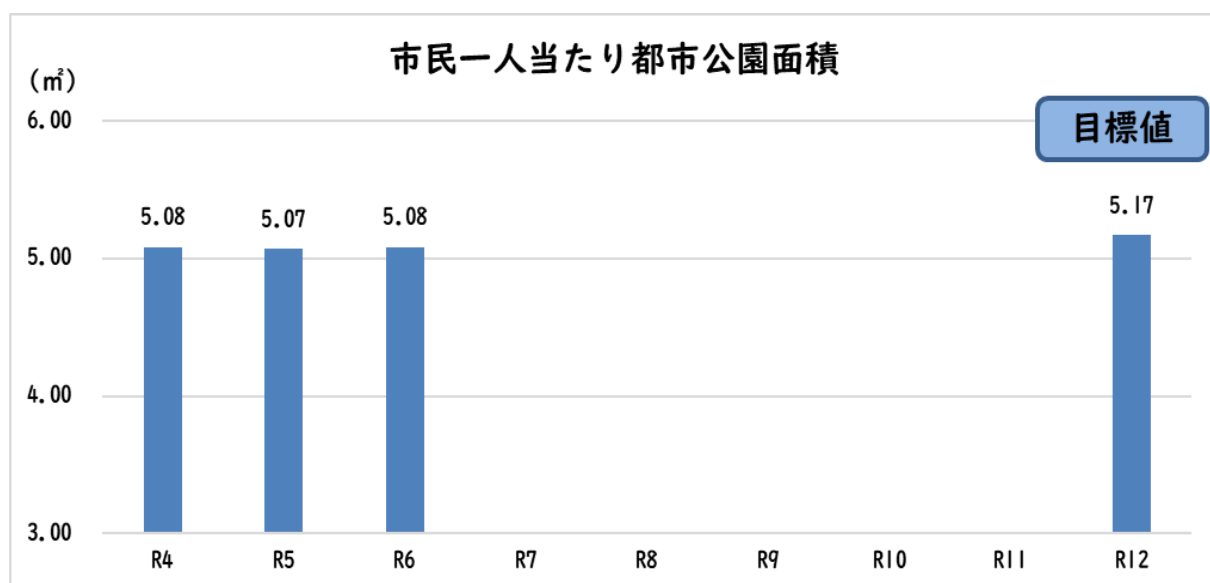
基本目標 2 「自然環境」

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまち



| | |
|-------------------|---------------|
| 達成指標 | 市民一人当たり都市公園面積 |
| 目標値（令和12（2030）年度） | 5.17㎡ |

| | |
|---------------|-------|
| 令和6（2024）年度報告 | 5.08㎡ |
|---------------|-------|

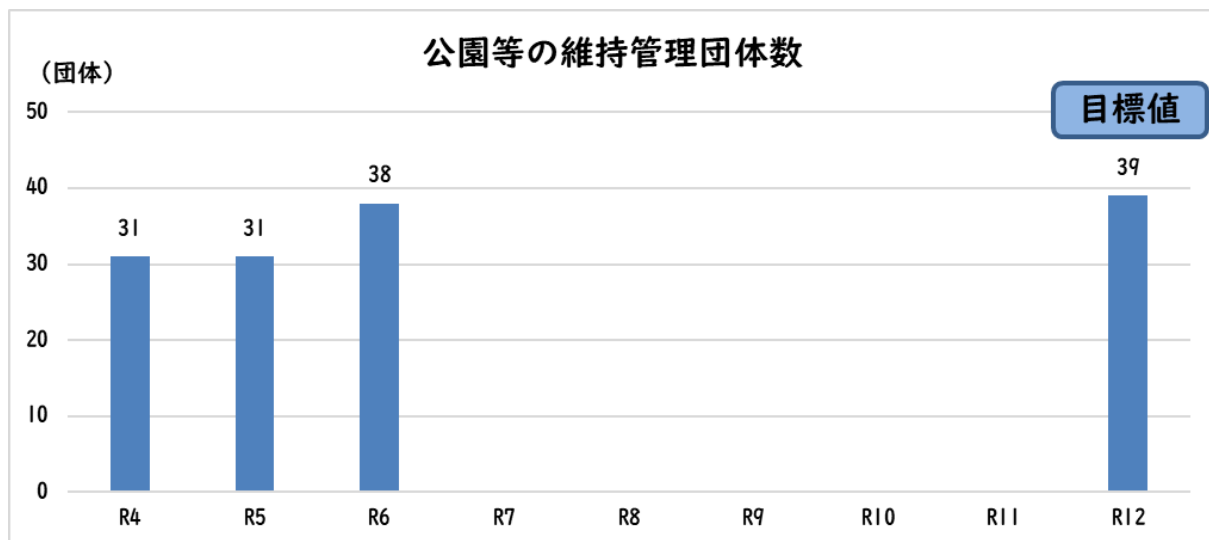


令和6（2024）年度の市民一人当たりの都市公園面積は5.08㎡でした。市内の多くのエリアが市街化区域となっており、主な都市公園が住宅地に囲まれ、本市においては、都市公園は量的には一定の水準を確保していると言えます。引き続き座間市緑の基本計画に基づき、目標達成に向けて努めます。

【担当】公園緑政課

| | |
|-------------------|-------------|
| 達成指標 | 公園等の維持管理団体数 |
| 目標値（令和12（2030）年度） | 39団体 |

| | |
|---------------|------|
| 令和6（2024）年度報告 | 38団体 |
|---------------|------|



令和6（2024）年度は38団体で前年度から7団体増加し、目標達成に向けて大きく前進しました。周辺住民や自治会、関係団体などとの連携と協力を進めながら、効果的で効率的な維持管理に取り組み、誰もが心地よく利用できる状態を保っていき、引き続き座間市緑の基本計画に基づき、目標達成に向けて努めます。



立野台公園内の花菖蒲

【担当】公園緑政課

柱 2 - 1 緑地の保全と緑化の推進

～具体的施策 緑化の推進～

- 花とうるおいのある緑化推進事業要綱による花の苗などの提供や生垣設置奨励金の交付により市内の緑化を推進します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 市民団体・事業者及び行政と協働で、地域に根ざした花とうるおいのある街づくり活動を推進しました。 【担当】公園緑政課 |
|---------------|--|

- 市内小中学校の壁面緑化などを推進します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 市内小・中学校17校中10校でグリーンカーテン等を設置しました。 【担当】教育総務課 |
|---------------|---|

～具体的施策 緑化意識の啓発～

- 市民の緑化意識の向上及び緑あふれる明るく住み良いまちづくりを進めることを目的として緑化イベントを開催します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年5月に「ざまみどりいっぱいデー」を開催し、植樹式や工作体験などを行いました。 【担当】公園緑政課 |
|---------------|---|

～具体的施策 公園などの整備～

- 自然環境を活かし、防災機能などを持ち合わせた公園、広場などの整備を検討します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | よつや公園にカマドベンチを設置し、防災機能の向上に努めました。 【担当】公園緑政課 |
|---------------|--|

進行管理指標**生垣設置奨励金による生垣設置件数（累計）**

| | |
|-------------------|------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 8件 |
| 令和6（2024）年度報告 | 累計0件（新規0件） |



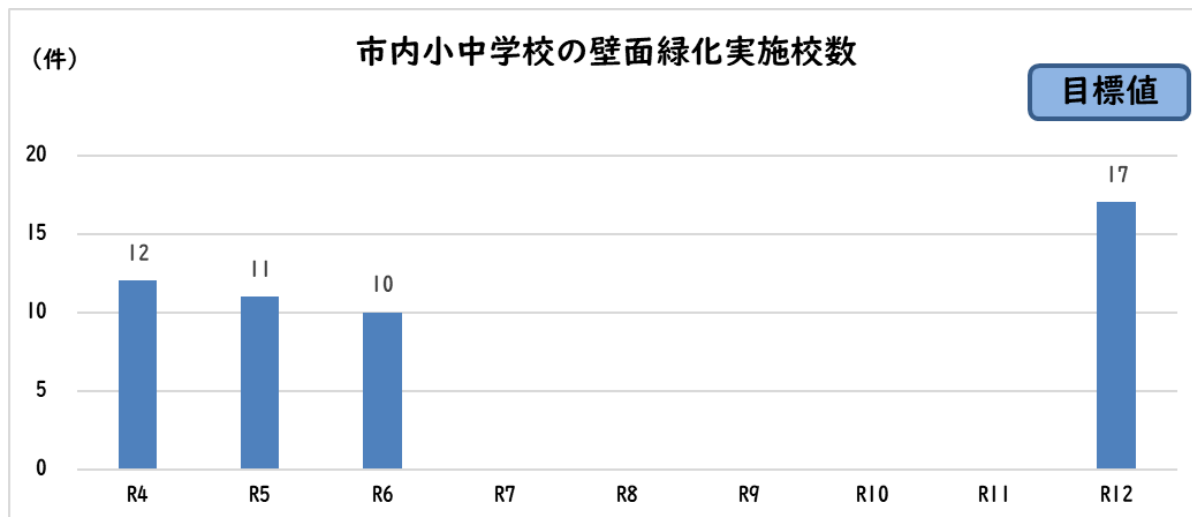
ホームページ等を活用して広報に努めたものの、生垣設置奨励金の活用による新規設置はありませんでした。今後も座間市緑の基本計画に基づき、目標達成に向けて努めます。

進捗度の評価**D****【担当】公園緑政課**

進行管理指標

市内小中学校の壁面緑化実施校数

| | |
|-------------------|-----|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 17件 |
| 令和6（2024）年度報告 | 10件 |



市内小中学校17校中10校でグリーンカーテン等を設置しました。



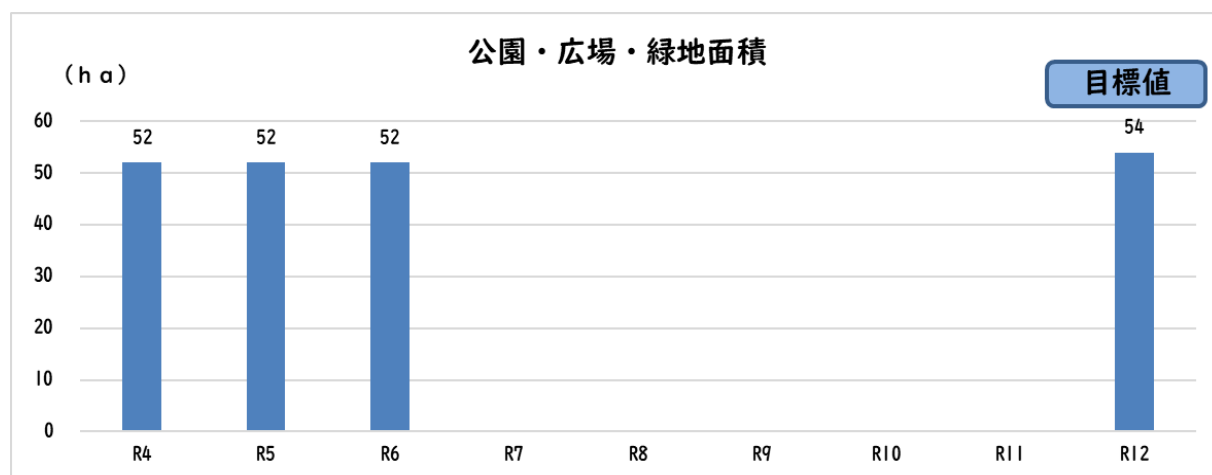
学校に設置されているグリーンカーテン

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】教育総務課

進行管理指標 **公園・広場・緑地面積**

| | |
|-------------------|------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 54ha |
| 令和6（2024）年度報告 | 52ha |



令和6（2024）年度の実績は52haでした。公園・広場が整備され憩いの場となっ
てきていると思う市民の割合も大きく増加してきており、今後は、このような方向性を加速
すべく、市民ニーズに合わせた公園等のあり方を検討し、引き続き座間市緑の基本計画に基
づき、目標達成に向けて努めます。



緑ヶ丘第3公園

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| B |

【担当】公園緑政課

柱 2 - 2 湧水・地下水の保全と活用

～具体的施策 地下水位の監視～

- 地下水位の測定と予測を行い、地下水量保全施策の基礎資料とします。

| | |
|----------------|--|
| 令和 6（2024）年度報告 | 市内の井戸 6 地点で自動記録式地下水位計を用いて地下水位の常時監視測定を実施しました。結果、水位の異常な変動は認められませんでした。【担当】生活安全課 |
|----------------|--|

～具体的施策 地下水採取量の把握～

- 座間市の地下水を保全する条例に基づき、地下水採取量を把握します。

| | |
|----------------|---|
| 令和 6（2024）年度報告 | 令和 6（2024）年度の地下水採取量は 10,946,387 m ³ で、前年比約 5%減少しました。主な要因は水道事業者の採取量の減少によるものです。 ※地下水採取量は該当年の 1 月 1 日～12 月 31 日の数値です。【担当】生活安全課 |
|----------------|---|

～具体的施策 地下水のかん養対策～

- 地下水かん養を促進するために雨水浸透施設などの設置に対して助成します。

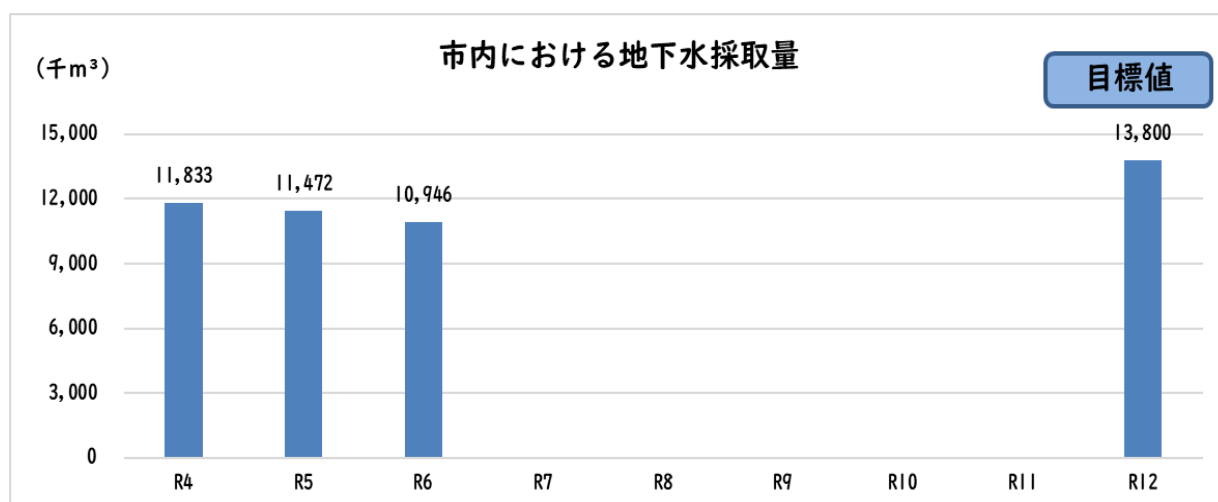
| | |
|----------------|-------------------------------------|
| 令和 6（2024）年度報告 | 雨水浸透施設などの設置者に対し、3 件助成しました。【担当】生活安全課 |
|----------------|-------------------------------------|

- 森林整備により水源かん養地を確保、整備します。

| | |
|----------------|--------------------------------------|
| 令和 6（2024）年度報告 | 樹林地の管理として、剪定、伐採、下草刈りを行いました。【担当】公園緑政課 |
|----------------|--------------------------------------|

進行管理指標**市内における地下水採取量**

| | |
|-------------------|--------------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 13,800千m ³ 以下 |
| 令和6（2024）年度報告 | 10,946千m ³ |



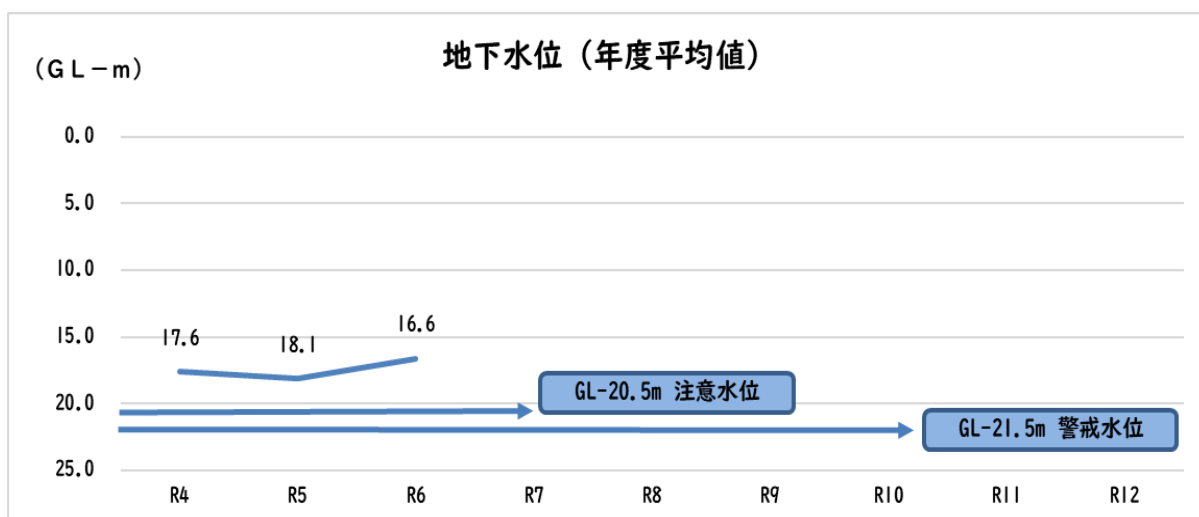
※グラフ上の数字は百の位を四捨五入して表示しています。

地下水採取量（実数）は、10,946千m³で既に目標を達成している状況です。「座間市の地下水を保全する条例」に基づき、地下水採取事業者に対し地下水採取量を測定できる水量測定機器の設置、地下水採取量の報告を義務付け、各事業場の採取量の把握及び監視を行っています。今後も目標値である13,800千m³以下の水準を保つよう努めます。

進捗度の評価**A****【担当】生活安全課**

進行管理指標 地下水位

| | |
|-------------------|----------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 適正水位の維持 |
| 令和6（2024）年度報告 | GL-16.6m |



市内の井戸6地点で自動記録式地下水位計を用いて地下水位の常時監視測定を実施しました。結果、水位の異常な変動は認められませんでした。

地下水位の監視基準となる目標地下水位は、注意水位（第一段階）でGL-20.5m、警戒水位（第二段階）でGL-21.5mです。現状の水位を保てるよう努めます。



自動記録式地下水位計

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| A |

【担当】生活安全課

柱 2 - 3 農地の保全と活用

～具体的施策 農地の整備～

●農業用水路や農業振興地域内未舗装道路を改修、整備することにより農作業の安定化、効率化を図ります。

| | |
|----------------|---|
| 令和 6（2024）年度報告 | 要望に基づき、現地調査を実施しました。農業用水路等を 4 箇所改修・修繕・安全管理を行いました。今後も老朽化が進んでいる箇所を優先的に修繕等行っていきます。 【担当】産業振興課 |
|----------------|---|

～具体的施策 遊休農地の対策～

●景観植栽による遊休農地対策の一環として、市の花のひまわりを植栽するひまわり推進協議会の取組に対し、支援します。

| | |
|----------------|--|
| 令和 6（2024）年度報告 | 植栽方法の変更で、前年度より一部植栽面積が縮小していますが、地元農家の協力もあり、コロナ禍以前の面積を保つことができ、ひまわりまつりも開催できました。 【担当】産業振興課 |
|----------------|--|

●市民が自ら土に親しみ、野菜などを栽培することにより、農業に対する理解を深めてもらうため、市民に農園の貸出しを行います。

| | |
|----------------|---|
| 令和 6（2024）年度報告 | 市民農園の開設箇所は、令和 5（2022）年度と同数の 10 箇所を維持できました。今後も市民の農業に対する理解と都市農業振興のため、実施していきます。 【担当】産業振興課 |
|----------------|---|

～具体的施策 地産地消の推進～

●ざま市民朝市生産者連絡会の取組に補助するとともに、出荷奨励補助により地元直売施設などへの出荷を促進します。

| | |
|----------------|---|
| 令和 6（2024）年度報告 | ざま市民朝市事業及び地元小学校へのお荷に対し支援を行った結果、地場野菜 119 t 出荷されました。今後も継続していきます。 【担当】産業振興課 |
|----------------|---|

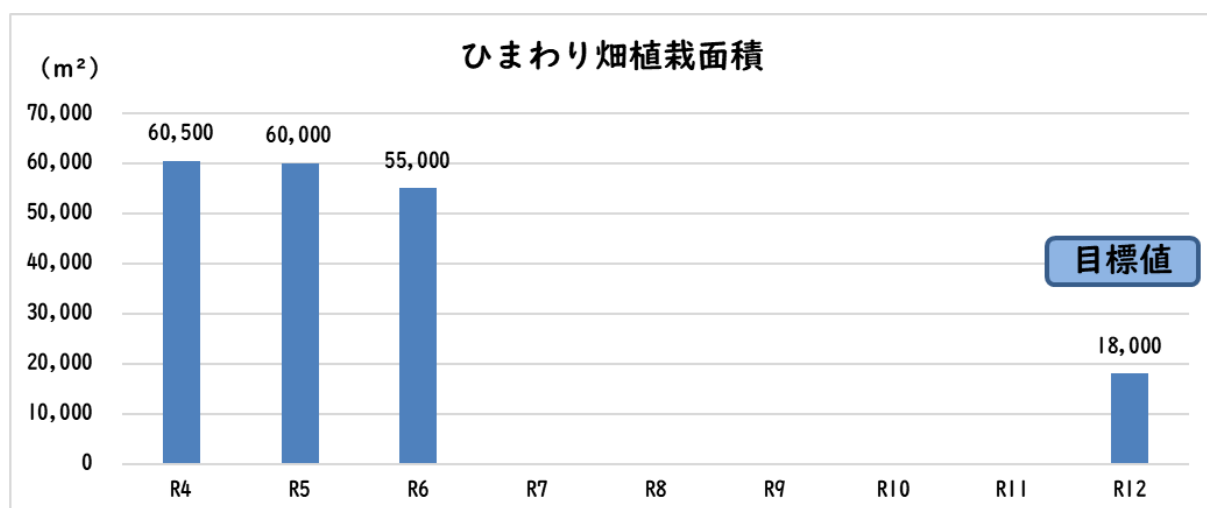
●小学校給食における地場産物の活用に努めます。

| | |
|----------------|---|
| 令和 6（2024）年度報告 | 座間産米は令和 6（2024）年度は 5, 270 kg 出荷し地場産物の活用に努めました。【担当】就学支援課 |
|----------------|---|

進行管理指標

ひまわり畑植栽面積

| | |
|-------------------|--------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 18,000㎡以上を維持 |
| 令和6（2024）年度報告 | 55,000㎡ |



新型コロナウイルス感染症の影響で令和元（2019）年度に減少したひまわり畑の植栽面積は、感染症拡大が落ち着きを見せた令和4（2022）年度にはコロナ禍前の水準となり、また地元農家の協力もあって継続させることができています。令和6（2024）年度については、植栽方法の変更により、一部縮小していますが継続して植栽面積を保つことができ、既に目標を達成している状況です。また、ひまわりまつりを開催し、市内外から多くの来場がありました。引き続き農業に対する理解を深めてもらうよう、施策に取り組みます。



ひまわり畑の様子

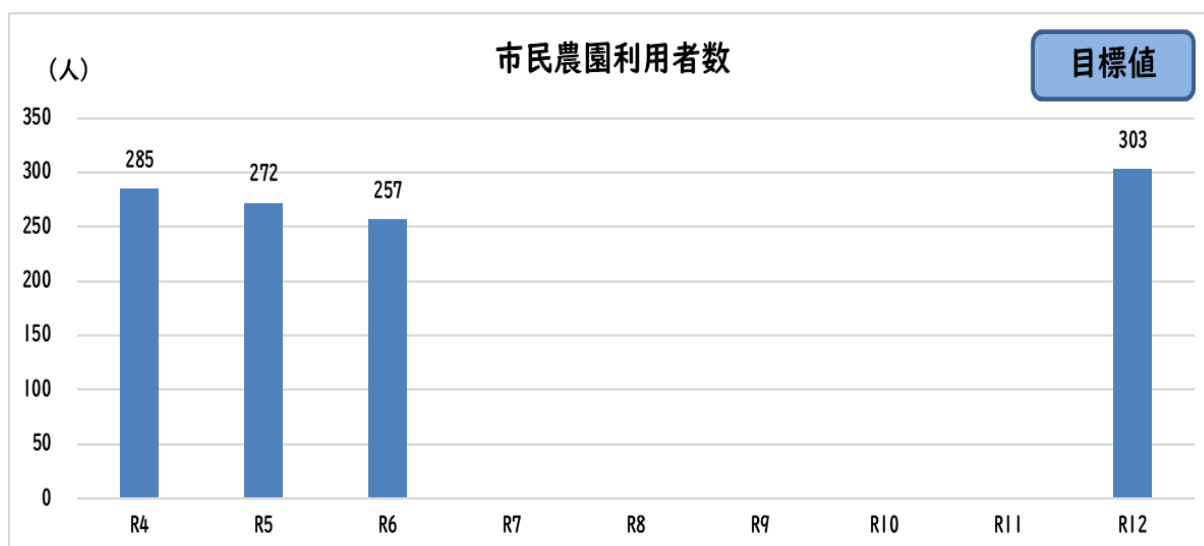
| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| A |

【担当】産業振興課

進行管理指標

市民農園利用者数

| | |
|-------------------|------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 303人 |
| 令和6（2024）年度報告 | 257人 |



市民に野菜作りや花の栽培を通じて、自然の恵みや収穫の喜びを体験してもらうため、並びに遊休農地対策の一環として、市内の農地を借り上げて「市民農園」を開設しています。令和6（2024）年度は257人の利用がありました。事情により、利用を取りやめた市民も一部あり、前年度に比べて減少しましたが、引き続き施策に取り組んでいきます。



市民農園の様子

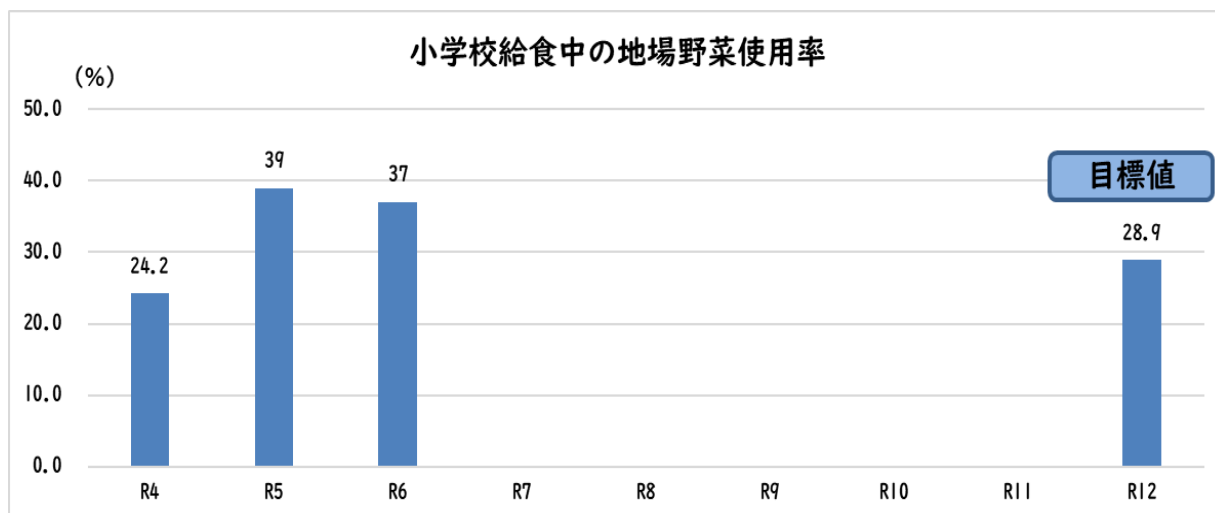
| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】産業振興課

進行管理指標

小学校給食中の地場野菜使用率

| | |
|-------------------|------------------------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 現状維持 （令和3（2021）年度数値28.9%を基準とする） |
| 令和6（2024）年度報告 | 37% |



地産地消の推進の一環として、市内小学校においては地場野菜を使用しており、令和6（2024）年度の使用率は37%であり、目標を達成しております。引き続きその水準を保てるよう、取り組んでいきます。



市で採れた野菜を使った学校給食

進捗度の評価

A

【担当】就学支援課

柱 2 - 4 生物多様性の保全

～具体的施策 自然保護の推進～

●市内の公園や社寺林、田畑等の緑や生き物の生息場所が残る場所を生物多様性の保全の観点から重要な場所として保全するため、「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）」の制度化等の動向を注視しながら登録制度の活用等を調査検討します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 自然豊かな本市において、その保全は重要事項であると認識し、国、県からの情報提供を受け、関係部署に共有しました。引き続き生物多様性に関する制度化等を調査検討します。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

●生物多様性の保全のため、有害鳥獣を駆除することにより、在来生物の生態系を守ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 在来生物の生態系を守るため、有害鳥獣による生活環境被害等を防ぐため、申請のあった方へ捕獲許可証を発行し、有害鳥獣の駆除を行いました。引き続き市民の協力をいただき、有害鳥獣被害の軽減に努めます。 【担当】クリーンセンター |
|---------------|--|

～具体的施策 自然保護意識の啓発～

●身近な自然の中に生息する動植物の生態を観察し、市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 座間市公民館では、自然保護意識啓発事業として「ふれあい自然科学クラブ」を実施しました。今後も参加者数を増やしていけるよう努め、身近な自然に親しみ、市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。 北地区文化センターでは環境をテーマに、小中学生とその保護者を対象に（株）ミサワホーム協力のもと、「真夏の南極クラス」を実施しました。本事業では、国が取り組む南極地域観測隊事業で調査にあられた探検隊の方を講師として招き、観測によって得られる調査結果や、南極の過酷な環境について講師の解説と併せて動画や写真を観て学びました。今後も受講者が環境問題を知り、意識付けすることで環境に配慮した行動をしていただけるよう意識向上を図ります。 |
|---------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>東地区文化センターでは、自然保護意識啓発の一環として「親子自然体験教室」を実施しました。今後も身近な自然に親しみ、昆虫・植物を観察する機会を提供できるように努めます。</p> <p style="text-align: right;">【担当】生涯学習課</p> |
|--|--|

●特定外来生物の防除に対する市民の意識啓発に努めます。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>特定外来生物の防除に対し、市ホームページ等で周知を図りました。引き続き市民に周知を行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">【担当】クリーンセンター</p> |
|---------------|---|

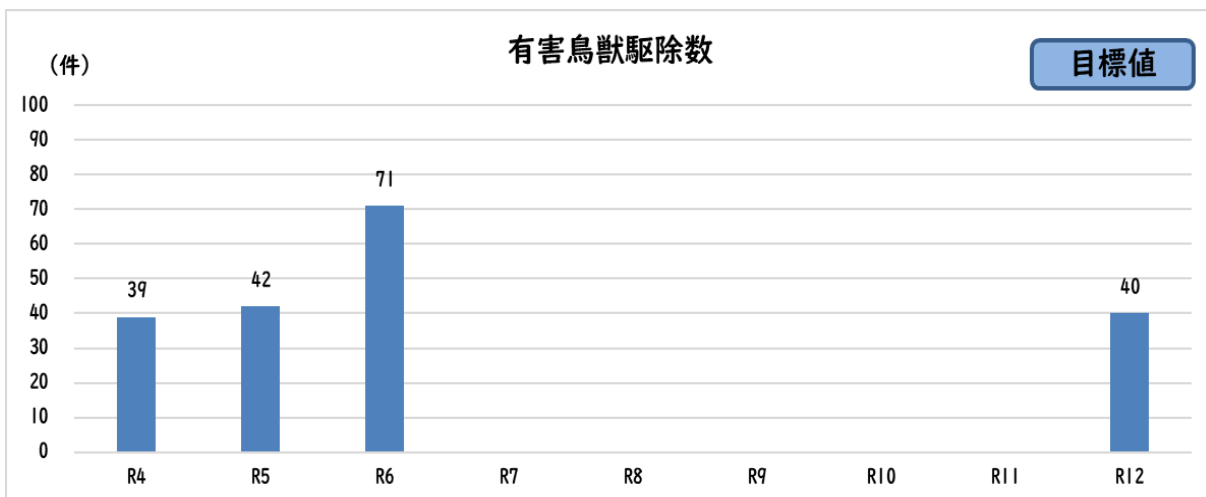
●森づくりボランティアを募集し、森林インストラクターの指導のもと芹沢公園内の森林の下草刈り、枝払いなどを行います。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>森林インストラクターによる芹沢公園のシュロの葉を利用した昆虫づくりや竹材を使用した工作体験を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【担当】公園緑政課</p> |
|---------------|---|

進行管理指標

有害鳥獣駆除数

| | |
|-------------------|-------------------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 減少 （令和3（2021）年度40件を基準値とする） |
| 令和6（2024）年度報告 | 71件 |



令和6（2024）年度の有害鳥獣の駆除数は、71件でした。その内、特定外来生物であるアライグマの駆除数は、51件でした。市内における有害鳥獣の生息数は不明ですが、有害鳥獣による被害への相談は増加しており、有害鳥獣の生息数が増加傾向にあることが推測できます。今後も被害の申し出に基づく申請に対し鳥獣の捕獲許可及び箱罠の貸出しを実施し、在来生物の生態系を守るための施策に取り組んでいきます。



有害鳥獣を捕獲するためのトラップ

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| D |

【担当】クリーンセンター

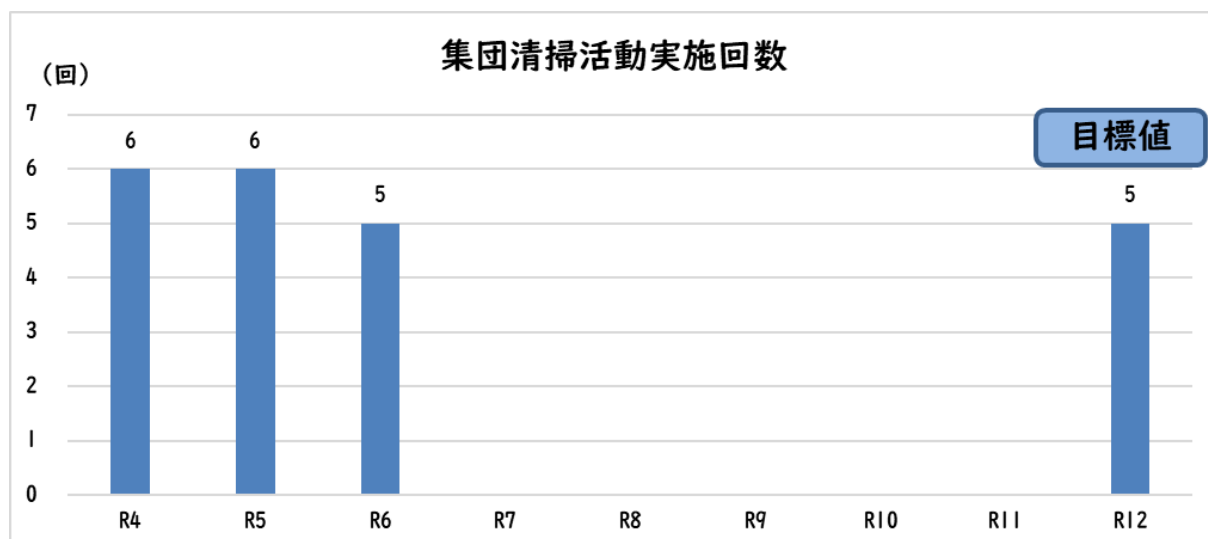
基本目標 3 「都市環境」

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまち



| | |
|-------------------|---------------------------------|
| 達成指標 | 集団清掃活動実施回数 |
| 目標値（令和12（2030）年度） | 増加 （令和3年度（2021）年度数値5回を基準とする） |

| | |
|---------------|----|
| 令和6（2024）年度報告 | 5回 |
|---------------|----|



令和6（2024）年度は5回の実施回数で、日米合同相模川河川敷清掃活動2回、クリーンキャンペーン1回、美化デー1回、ポイ捨て防止キャンペーン1回実施しました。引き続きまち美化施策として、市民と協力していきます。

【担当】クリーンセンター

柱 3 - 1 環境美化の向上

～具体的施策 地区まちづくりの推進～

- 地域住民のまちづくりに対する意識を高め、「公園・広場等アダプト制度」を拡大するなど地域のまちづくりを推進します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | アダプト制度の登録団体に公園・広場等の美化活動に使用する道具の支給や貸出を行いました。 【担当】公園緑政課 |
|---------------|--|

～具体的施策 美化活動の推進～

- 市民個人・団体などによる清掃や美化活動に対し、清掃用具の貸与等の支援を行います。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 市民団体が活動に利用するための草取り用のカマや移植ごて等を貸与する支援を行いました。 【担当】道路課 |
|---------------|--|

- 毎年秋に「美化デー」の日を定め、市民総ぐるみで清掃活動を実施します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 秋季に美化デーを実施しました。9,869人が参加しました。美化デーをはじめ、今後も地域コミュニティーを通じて、環境美化の推進活動支援を行い、まち美化の推進に努めます。 【担当】クリーンセンター |
|---------------|--|

- 環境美化条例に基づき、ポイ捨て禁止に関する普及啓発を推進します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 小田急線小田急相模原駅周辺で、ポイ捨て防止キャンペーンを実施しました。また、小田急線小田急相模原駅及び相鉄線さがみ野駅周辺におけるポイ捨て状況調査を実施しました。 【担当】クリーンセンター |
|---------------|--|

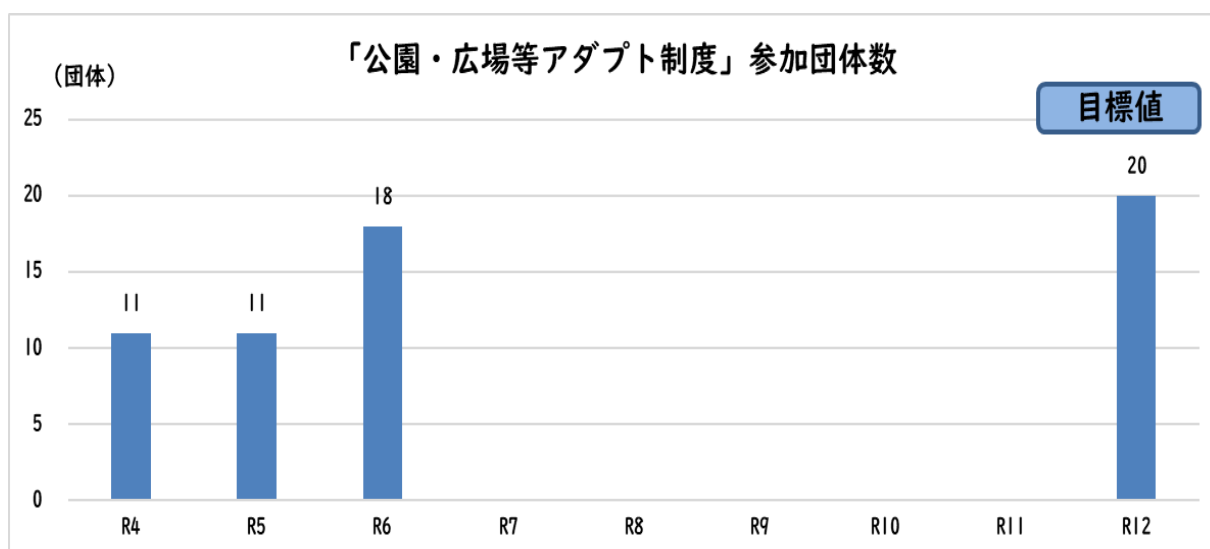


相模川クリーンキャンペーン実施の様子

進行管理指標

「公園・広場等アダプト制度」参加団体数

| | |
|-------------------|------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 20団体 |
| 令和6（2024）年度報告 | 18団体 |



この制度は、市民が公園・広場等の美化活動を自主的に行い、市が道具の支給や貸し出しなどによりサポートする制度です。市民と市がお互いの役割を分担し、合意に基づき、清掃や花植えなどの活動を推進しています。令和6（2024）年度の実績は18団体でした。引き続き座間市緑の基本計画に基づき、目標達成に向けて努めます。



かにが沢公園内にアダプト制度を活用して植栽した冬のみまわり

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| B |

【担当】公園緑政課

柱 3 - 2 都市景観の向上

～具体的施策 都市景観の形成～

●鈴鹿長宿地区の特性を活かし、地区景観に配慮した水路、通路、小公園などの地区施設を整備します。また、街づくり協定運営委員会の運営に対しての助言、景観に配慮した生垣などを設置する街づくり協定者に助成します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 鈴鹿・長宿区域街づくり協定については、同運営委員会より協定終了の申出があり、令和6（2024）年3月31日に終了しました。 【担当】都市整備課 |
|---------------|--|

●地域の自然、歴史などとの調和、適正な制限の下に土地利用がされることにより、良好な景観形成を図ります。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 座間市景観計画に基づき、地域特性を踏まえた景観形成を推進し、ホームページ等で市民への周知・啓発を行いました。 【担当】都市計画課 |
|---------------|---|

～具体的施策 道路植栽の整備～

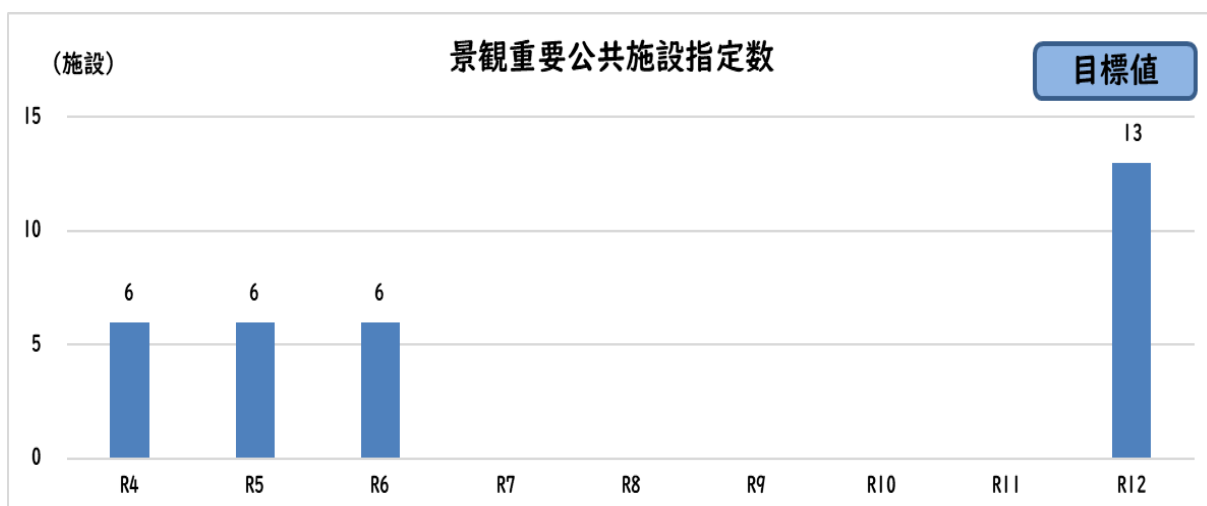
●道路用地などの除草や道路街路樹の剪定による道路空地の維持管理を行います。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 中高木の剪定を100本、低木の寄せ植え剪定を3,100㎡、16,000㎡の除草を実施しました。令和6（2024）年度は剪定を3回、除草を2回行いました。今後も除草や街路樹剪定により、道路空地の維持管理を行います。また、防草シート等の活用により、除草費の削減に努め、街路樹の間伐等により、適正な維持管理を行います。 【担当】道路課 |
|---------------|---|

進行管理指標

景観重要公共施設指定数

| | |
|-------------------|------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 13施設 |
| 令和6（2024）年度報告 | 6施設 |



座間市景観条例に基づき、景観重要建造物の指定を行っています。令和6（2024）年度末時点では「市道5号線」、「かにが沢公園」、「鈴鹿・長宿の道路」、「座間谷戸山公園」、「仲よし小道」、「芹沢公園」の6施設が対象となっており、ホームページ等で景観重要建造物の周知・啓発に努めました。



鈴鹿長宿の石柱

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| B |

【担当】都市計画課

柱3-3 歴史的文化的遺産の保全

～具体的施策 文化財保全意識の啓発～

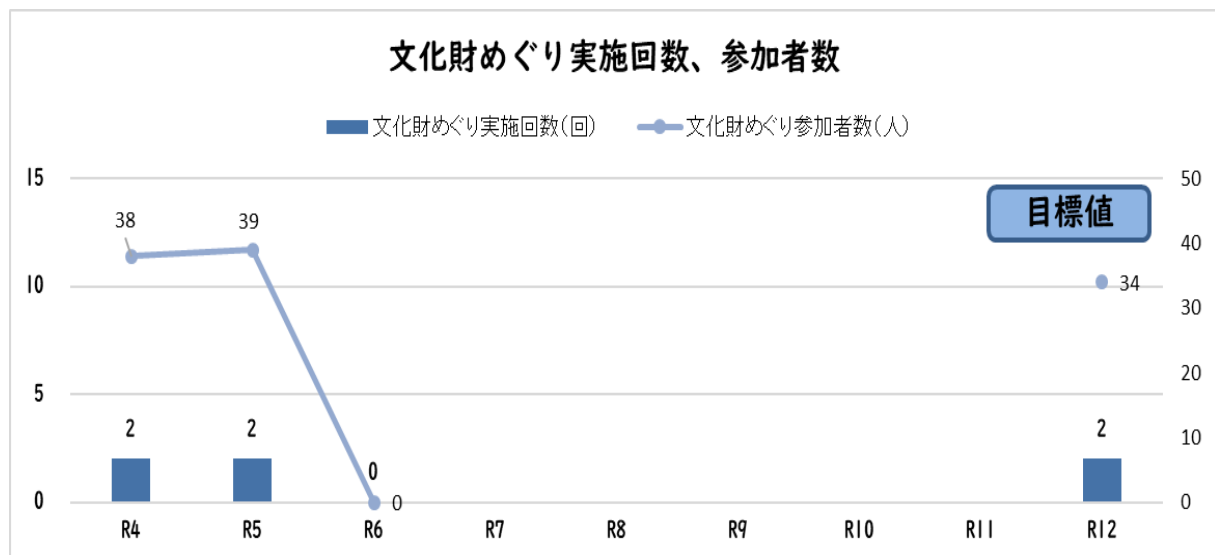
●石造物や神社仏閣などの文化財を、市民を対象としたガイドや「座間の文化財めぐり ふるさとマップ」で周知し、歴史的文化的景観の保全意識の向上を図ります。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 市民情報コーナーなどを活用し、座間市重要文化財案内や「座間の文化財めぐり ふるさとマップ」などの閲覧や販売などを行い、歴史的文化的景観の保全意識の向上に努めました。 【担当】生涯学習課 |
|---------------|---|

進行管理指標

文化財めぐり実施回数、参加者数

| | |
|-------------------|----------------------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 増加 （令和3（2021）年度数値2回34人を基準とする） |
| 令和6（2024）年度報告 | 0回0人 |



ガイドボランティア団体の高齢化により、安全上の観点から実施を見送りましたが、今後、市職員によるガイド等、継続可能な実施方法を検討し、市民の歴史的・文化的景観の保全意識の向上を図れるよう努めます。



開拓記念碑



相模野基線

進捗度の評価

D

【担当】生涯学習課

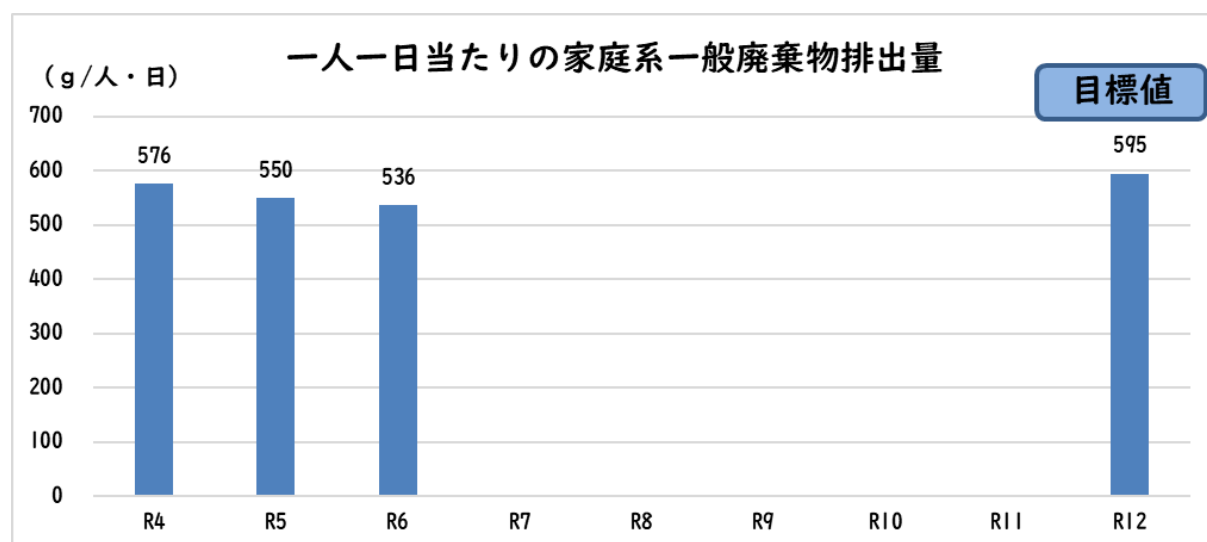
基本目標 4 「循環型社会」

循環型社会を形成し、今ある限りある資源を活かすまち



| | |
|-------------------|---------------------|
| 達成指標 | 一人一日当たりの家庭系一般廃棄物排出量 |
| 目標値（令和12（2030）年度） | 595 g／人・日（減少） |

| | |
|---------------|-----------|
| 令和6（2024）年度報告 | 536 g／人・日 |
|---------------|-----------|

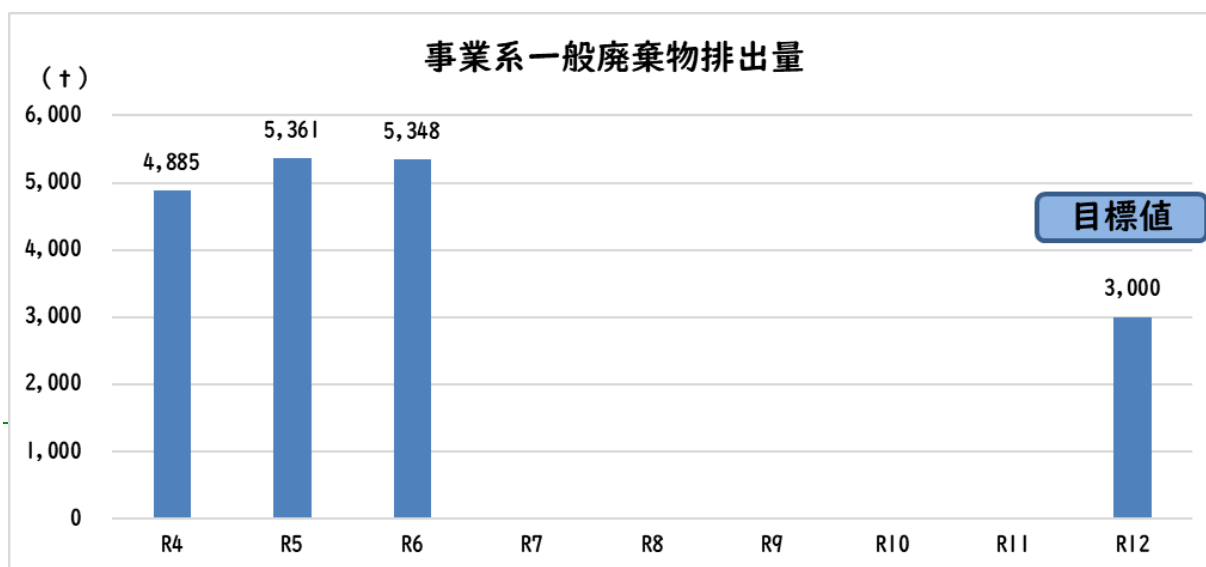


目標値としている595 g／人・日は、一般廃棄物処理基本計画の令和9（2027）年度までの目標値です。周知・啓発活動を通じて市民一人ひとりの分別意識が高まり、ゴミの減量化や資源化に対する意識の定着が進んだことから、令和6（2024）年度の実績は536 g／人・日となり、目標を達成している状況です。引き続き減量することができるよう取り組んでいきます。

【担当】ゼロカーボン推進課

| | |
|-------------------|-------------|
| 達成指標 | 事業系一般廃棄物排出量 |
| 目標値（令和12（2030）年度） | 3,000t |

| | |
|---------------|--------|
| 令和6（2024）年度報告 | 5,348t |
|---------------|--------|



事業系一般廃棄物排出量は、令和2（2020）年度に一時的に減少しましたが、それ以降増加傾向を見せています。要因としては、コロナ禍が落ち着いたことで、縮小していた経済活動が活発になったと考えられます。また、高座クリーンセンターには産業廃棄物である「廃プラスチック類」の混入した一般廃棄物の搬入も散見されることから、分別の徹底による減量の余地はあると考えられます。

一方で、令和5（2023）年1月からイオンモール座間やコアレックス信栄（株）などの複数の事業者と連携し、従来は燃やされていたフードコートから排出される汚れた紙ごみをトイレト紙としてリサイクルする取り組みを始めるなど、事業者と協力したリサイクルを推進しているところです。

今後も事業者に対しては、一般廃棄物と産業廃棄物の分別の徹底に関する周知・啓発を実施するほか、行政、事業者、市民が協力することでそれぞれがメリットを感じられる取り組みの検討を進めてまいります。

【担当】ゼロカーボン推進課、リユース推進課

柱４－１ ごみの減量化・リサイクルの推進

～具体的施策 ごみ減量化・リサイクルの推進～

- 生ごみ減量化施策として、家庭用生ごみ処理容器を購入した市民に補助金を交付します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 制度について広報や市ホームページで周知を行いました。 令和6（2024）年度は145台（電動式112台・非電動式33台）の家庭用生ごみ処理機の購入者に助成を行いました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 多量排出事業者を対象とした調査、減量化等計画書の提出等により、必要とされる事業者への徹底した指導を実施します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 多量排出事業者や新たに出来た事業所などの10社に対し、専門的な知見を持つ技術士と一緒に訪問し、ごみの減量化、資源化の余地について指導を行いました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 資源物の混入が多い事業者に対しては、高座清掃施設組合の要請により、当該事業者に対して指導を行います。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 資源物の混入について、指導を行うような事案はありませんでした。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 家庭でできる食品ロス削減の取組についての情報を発信し、食品ロス削減を推進します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 10月（食品ロス削減月間）に広報、通年で市ホームページにおいて啓発を行いました。また、市民ふるさとまつりで啓発グッズ（ポケットティッシュ）の配布を行いました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 食品の食べきりやてまえどりを推進する飲食店や食品小売店等との連携や優遇措置等の検討、人が集まる施設・店舗におけるフードドライブの実施協力の呼びかけなどにより事業者と連携した食品ロス削減を図ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 多量排出事業者訪問指導を通じて、てまえどりの啓発や消費期限の近い食品の値引き販売を推奨することで食品ロス削減を図りました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- プラスチックごみの排出を抑制するライフスタイルについて、子供向け講座やイベントなどの機会を通じて普及・啓発を継続します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 「生涯学習宅配便」や「わくわくエコ遊び」など分別の推進やごみを出さないライフスタイルをテーマとした講座等を実施しました。令和6（2024）年度は保育園、幼稚園、小学校、イベントなどで合計43回出展等を行いました。【担当】ゼロカーボン推進課、クリーンセンター |
|---------------|--|

- 製品プラスチックごみの分別品目の拡大について検討します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 大和高座ブロック構成自治体共通の期限である令和13（2031）年度末までの実施に向けて、大和高座ブロック会議などで、他市や事業者の状況の把握に努めました。【担当】リユース推進課 |
|---------------|--|

- ペットボトルの水平リサイクルの継続実施について取り組みます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 市民等が排出したペットボトルについて、飲料容器用途再生樹脂を使用したペットボトルへ578tリサイクルしました。【担当】リユース推進課 |
|---------------|--|

- 生ごみ処理容器等で堆肥化された生ごみのリサイクルを推進します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの3箇年で実証的に実施しているフードサイクルプロジェクトにより年間約2tの生ごみが堆肥としてリサイクルされました。【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 燃やすごみとして処理されていた紙ごみのリサイクルを推進します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年度の収集量は約772tとなり、令和5（2023）年度の収集量の0.98倍、約15t減となりました。【担当】リユース推進課 |
|---------------|--|

～具体的施策 資源物の分別収集～

●資源物分別収集を実施し、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高めます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>難再生古紙とされていた紙類が資源化可能になったことをホームページや分別ガイドで周知し、資源の再利用に対する市民の意識向上を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【担当】リユース推進課</p> |
|---------------|--|

～具体的施策 効率的な塵芥収集の実施～

●デジタルトランスフォーメーションを活用した収集作業により、収集業務の効率化を図り、それで得た余力を利用して、資源物の収集を強化します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>塵芥収集支援システム（WOOMS）の活用により効率化した収集作業の余力を利用し、剪定枝の分別収集・資源化に取り組む、令和6（2024）年度の資源化量は911t（前年度比+51t）でした。</p> <p style="text-align: right;">【担当】クリーンセンター、リユース推進課</p> |
|---------------|---|



ざまりんがイラストされた塵芥車

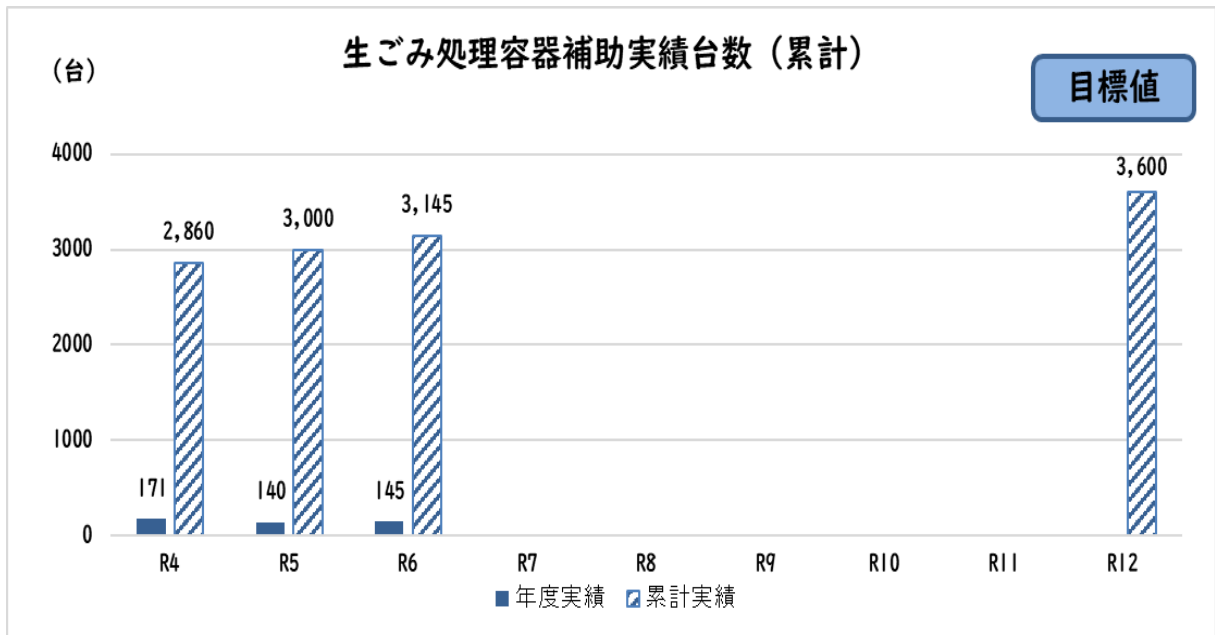


ワクワクエコあそび「投げ込み体験」

進行管理指標

生ごみ処理容器補助実績台数（累計）

| | |
|-------------------|------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 3,600台 |
| 令和6（2024）年度報告 | 累計3,145台（新規145台） |



令和6（2024）年度は145台（電動式112台・非電動式33台）の家庭用生ごみ処理機等の購入者に助成を行いました。前年度に引き続き多数の申込みにより11月初旬には予算上限に達し受付を締切るなど、市民の生ごみ減量化に対する意識が高まっているものと捉えています。引き続き普及に努めます。



家庭用生ごみ処理機（電動式）

進捗度の評価

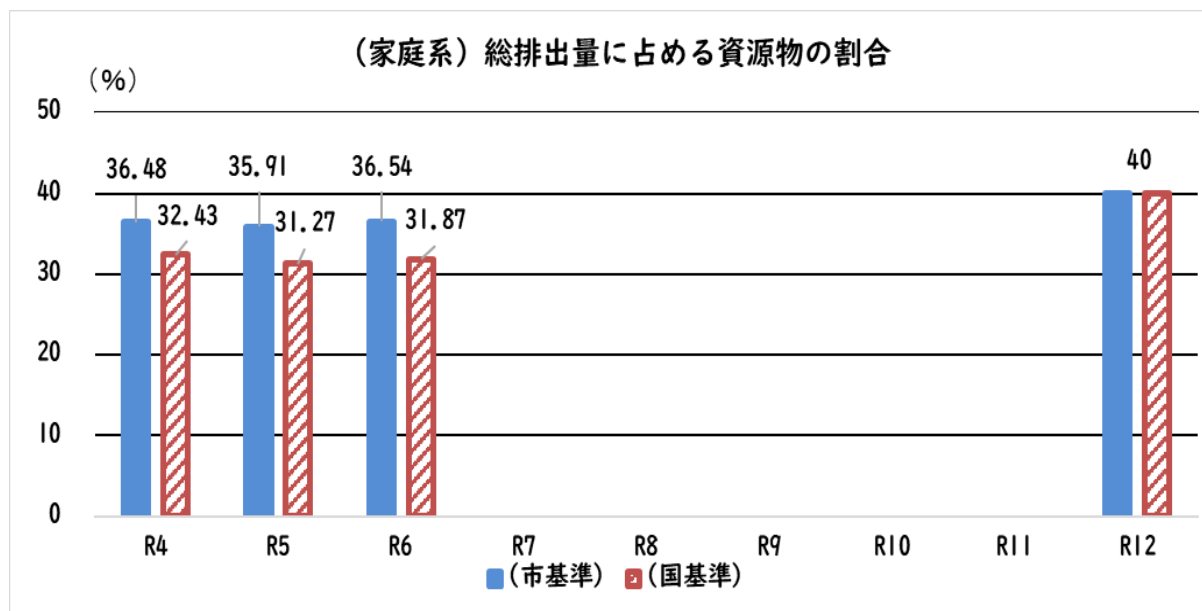
B

【担当】ゼロカーボン推進課

進行管理指標

(家庭系) 総排出量に占める資源物の割合

| | |
|----------------------|----------------------------|
| 目標値 (令和12 (2030) 年度) | 40% |
| 令和6 (2024) 年度報告 | 市基準※ 36.54% 国基準※ 31.87% |



※市基準：国基準から事業系資源化量及び事業系排出量を除いたもの

※国基準：環境省の指標に基づくもの

デジタル化による紙資源の減少や容器の軽量化による資源物の減少により、リサイクル率が伸び悩んでいますが、リサイクルボックスの設置やマッチングアプリを活用した事業の取組により、市民のリサイクル等に対する意識は向上しており、今後も全体のリサイクル率向上を目指します。



クリーンセンターに設置されているエコステーション

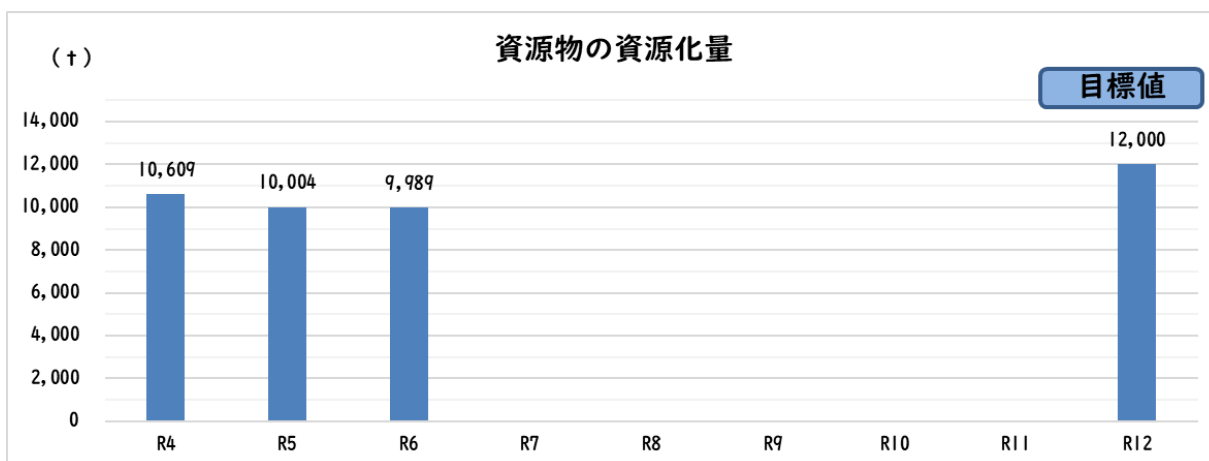
| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】リユース推進課

進行管理指標

資源物の資源化量

| | |
|-------------------|---------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 12,000t |
| 令和6（2024）年度報告 | 9,989t |



一般廃棄物処理基本計画に記載しているとおり、リサイクル率を向上させるには、資源物収集量、集団資源回収量、中間処理施設での資源化量（焼却灰の資源化量含む）を増加させ、総排出量（家庭系ごみ、事業系ごみ量）の削減を図ることが必要となります。

また、資源物持ち去りパトロールを実施し、座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第38条違反者の抑制に努めました。平成25（2013）年10月から開始した剪定枝の資源化、戸別収集については、令和3（2021）年度から剪定枝の名称を草木類に改めるとともに、草木類の集積所収集を実施し、また令和5（2023）年1月から難再生古紙とされていた感熱紙やフィルムコート紙を資源化可能とするなど、一層の資源化に取り組んでいます。



ミックスペーパー・リサイクルプロジェクト

進捗度の評価

C

【担当】リユース推進課

柱4-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止

～具体的施策 ごみ適正処理推進及び不法投棄対策～

- 可燃ごみを減量し、座間市、海老名市、綾瀬市3市のごみの適正な処理を行います。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年度の3市の可燃ごみ（家庭系・事業系）の総量は約62,608tで、前年度比約2,030t削減されました。【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 広報、分別ガイドやカレンダーを配布することにより、より一層ごみの出し方、分別の仕方を徹底し、市民意識の向上を図ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 分別ガイドについては内容を見直し、転入者に対して配布したほか、公共施設等に配架しました。また、分別カレンダーは8月から9月にかけて全戸配布を実施しました。【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

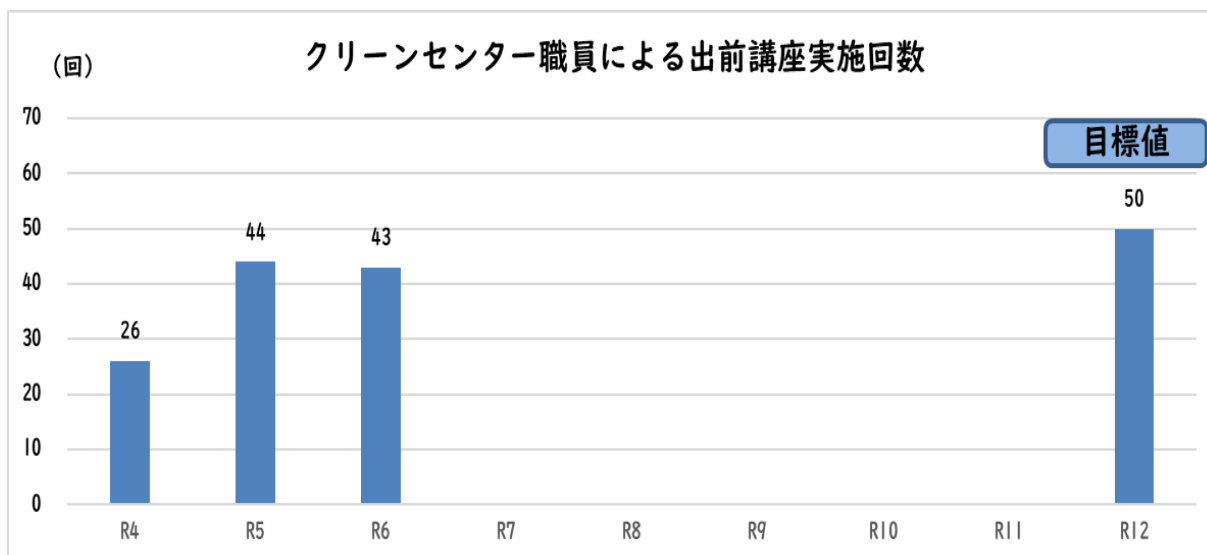
- 一般廃棄物処理基本計画や災害廃棄物処理計画に基づき、ごみの適正処理を推進します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 事業者の一般廃棄物集積所への排出など不適正処理に対し個別に訪問指導を行い、ごみの適正処理を推進しました。【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

進行管理指標

クリーンセンター職員による出前講座実施回数

| | |
|-------------------|-----|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 50回 |
| 令和6（2024）年度報告 | 43回 |



職員の柔軟な発想と積極的な取組による、人形を使っての呼び掛けや展示物の工夫、ごみ収集車を利用したデモンストレーションなど、主に子供を対象にごみの適正処理に関する啓発を行いました。また、ごみの分別ルールについて、保育園・幼稚園での啓発講座をはじめ、イベントや市庁舎での展示等で普及啓発を行っています。

令和6（2024）年度は43回の実施回数でした。引き続き啓発活動に努めます。



出前講座の様子

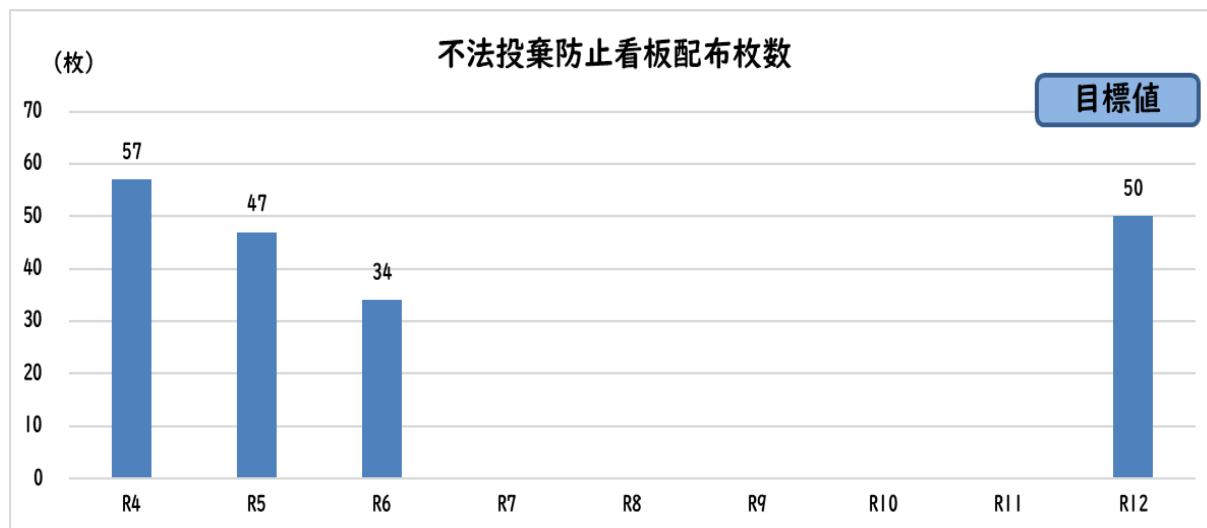
| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】クリーンセンター

進行管理指標

不法投棄防止看板配布枚数

| | |
|-------------------|--------------------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 減少 （令和3（2021）年度数値50枚を基準とする） |
| 令和6（2024）年度報告 | 34枚 |



毎年、不法投棄防止のため県と合同パトロールを行っているほか、不法投棄の禁止を呼び掛ける看板を配布しています。引き続き県と協力して不法投棄対策を推進していきます。



不法投棄されている様子

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| A |

【担当】クリーンセンター

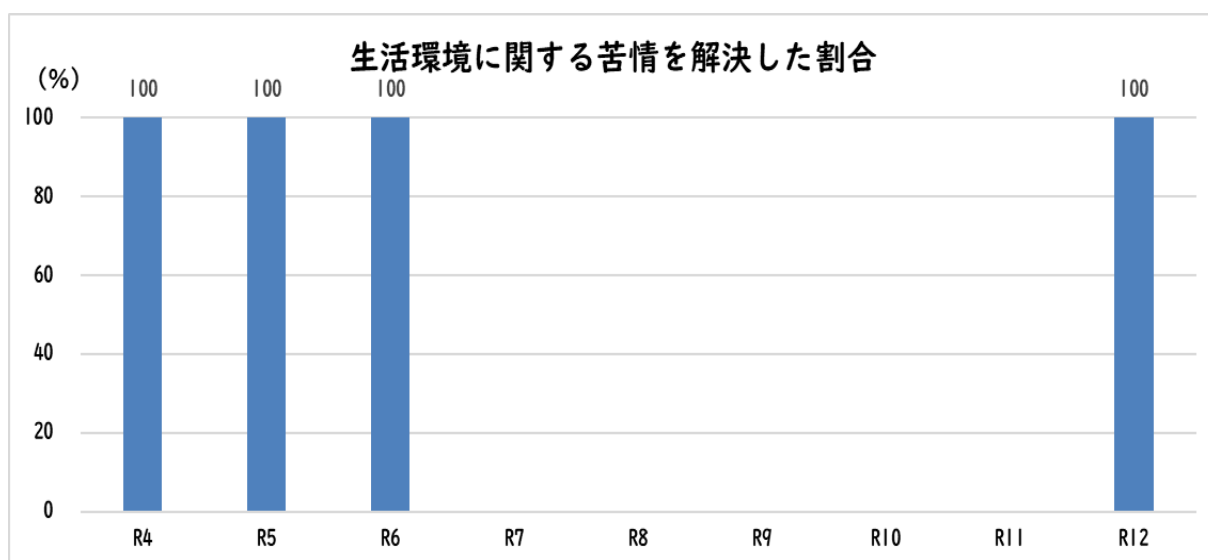
基本目標 5 「生活環境」

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまち



| | |
|-------------------|-------------------|
| 達成指標 | 生活環境に関する苦情を解決した割合 |
| 目標値（令和12（2030）年度） | 100% |

| | |
|---------------|------|
| 令和6（2024）年度報告 | 100% |
|---------------|------|



令和6（2024）年度については、大気汚染11件、騒音33件、振動7件、悪臭4件合計55件ありすべての苦情を解決しました。今後も苦情の早期解決を図り、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

【担当】生活安全課

柱5-1 大気・水質・土壌汚染防止対策

～具体的施策 大気汚染物質への対策～

●工場に対して、排出ガス分析の協力を依頼し、大気環境の状況を把握します。また、大気環境中のアスベスト濃度を測定し、状況を把握します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で規制対象となる事業所等の排出ガスの分析を実施した結果、塩化水素の規制基準を達成しました。大気中のアスベスト濃度について測定を実施し、環境省が公表する一般大気中の総繊維数濃度（1本/L以下）と比較したところ、異常はありませんでした。 【担当】生活安全課 |
|---------------|---|

●光化学スモッグなどによる被害の未然防止を図るため、発生の監視と注意報連絡体制の維持管理を行います。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 市庁舎に大気汚染常時監視測定局を設置し、大気汚染の状況を監視した結果、進行管理指標に設定されている二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度について、環境基準を達成しました。また、連絡体制維持のため情報伝達訓練を行いました。 【担当】生活安全課 |
|---------------|---|

～具体的施策 河川水質の測定～

●市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質環境の状況を把握します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 市内2河川水質調査として、鳩川の上流（六反橋）、中流（新鳩川橋）、下流（見取橋）、目久尻川の上流（小池仲橋）、中流（上栗原橋）、下流（寒川橋）の6地点において、生活環境の保全に関する項目を6回、両河川の下流2地点において、人の健康の保護に関する項目を2回測定しました。人の健康の保護に関する項目は、すべての項目で環境基準を達成しました。生活環境の保全に関する項目は、測定時期により、環境基準値を達成できていない項目がありました。令和6（2024）年度は、令和5（2023）年度に比べて多くの値について、大きな変化は見られませんでした。BODは目久尻川、鳩川いずれでも、超過が見られませんでした。水質の改善が考えられます |
|---------------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>が、複合的な要因が考えられ、単年度のみでは判断することが難しいため、今後も状況を注視しながら、引き続き調査を実施していきます。 【担当】生活安全課</p> |
|--|--|

～具体的施策 工場・事業所排水への対策～

- 工場・事業所に対して、排水分析の協力を依頼し、水質汚濁の状況を把握します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>公共下水道に未接続である工場、事業所を対象に、立ち入り検査を実施しています。令和6（2024）年度には、2事業所に対して排水調査を実施し、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に定める、排水基準に適合していました。 【担当】生活安全課</p> |
|---------------|---|

～具体的施策 公共下水道水洗化の普及～

- 水洗化普及活動、公共下水道の接続に要する費用の一部助成などを行い、公共下水道への接続を促進することで、公共用水域の水質保全、生活環境及び公衆衛生の改善を図ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>公共下水道の接続率は98.10%でした。水洗化の普及活動として、市内でのミニ下水道展を実施しました。未接続家屋に対して接続を呼び掛ける文書を発送することに加え、訪問、電話等により接続の呼び掛けを実施しました。 【担当】下水道施設課</p> |
|---------------|--|

～具体的施策 地下水の水質測定～

- 地下水質の測定を定期的に行い、経年変化などを把握します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>市内の地下水、湧水の水質状況を総合的に把握するため、地下水の水質汚濁に係る環境基準全28項目の有害物質調査を3地点で、有機塩素化合物であるトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの2項目の調査を6地点で、計9地点の水質検査を実施しました。すべての地点で環境基準を達成しています。 【担当】生活安全課</p> |
|---------------|---|

- 地下水調査により地下水の保全に努め、市民に対し安全な水を安定供給します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>市北部の市境で地下水汚染状況を監視するため、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目について</p> |
|---------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>て地下水汚染監視調査を4地点で6回実施しました（うち1地点は井戸故障により1回欠測）。それらの結果、環境基準を達成しています。トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目：資料編P.196～P.197に注釈。</p> <p style="text-align: right;">【担当】生活安全課</p> |
|--|--|

～具体的施策 土壌汚染への対策～

- 県と連携し、対応できる体制を整備します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>令和6（2024）年度に土壌汚染はありませんでした。県と連携し、対応できる体制を整備しました。</p> <p style="text-align: right;">【担当】生活安全課</p> |
|---------------|--|

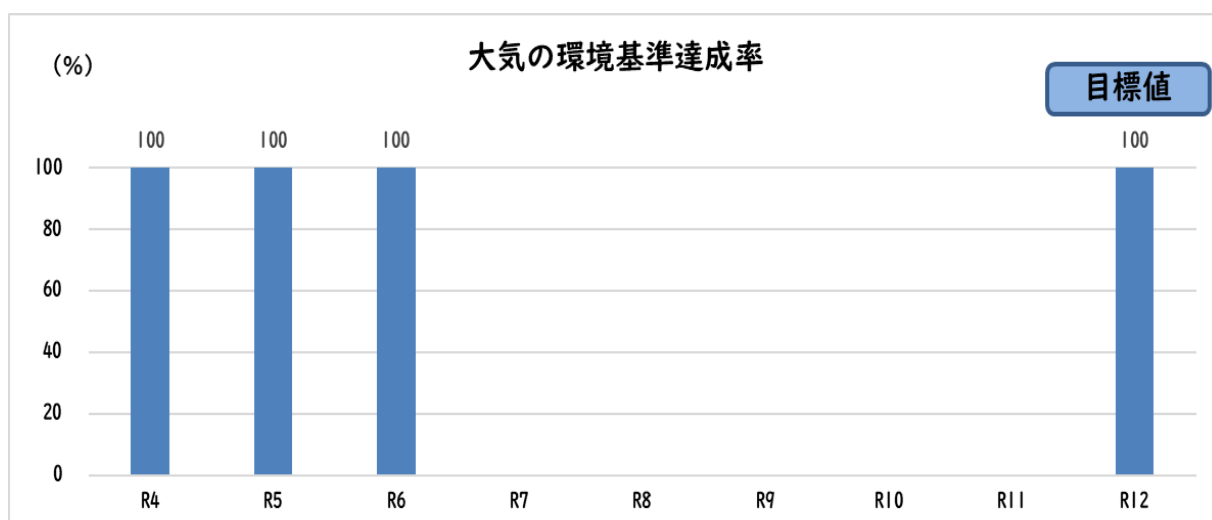
～具体的施策 悪臭への対策～

- 悪臭苦情に対する現地調査と原因者へ指導を行います。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>悪臭に関する苦情を受け付けた際には、現地を確認し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施しました。令和6（2024）年度は、令和5（2023）年度と比べると苦情件数が減少しました。その一因として、経済活動が通常に戻り、自宅にいる時間が減少したためと思われます。</p> <p style="text-align: right;">【担当】生活安全課</p> |
|---------------|---|

進行管理指標**大気環境基準達成率※**

| | |
|-------------------|------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 100% |
| 令和6（2024）年度報告 | 100% |



※対象は二酸化窒素、浮遊粒子状物質。

大気中の二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質について測定を実施し、環境省が公表する環境基準と比較したところ、異常はありませんでした。今後も神奈川県と情報を共有しながら大気汚染の状況を把握・分析するよう努めてまいります。

※二酸化窒素の測定結果は資料編P. 120、浮遊粒子状物質の測定結果は資料編P. 124を参照。

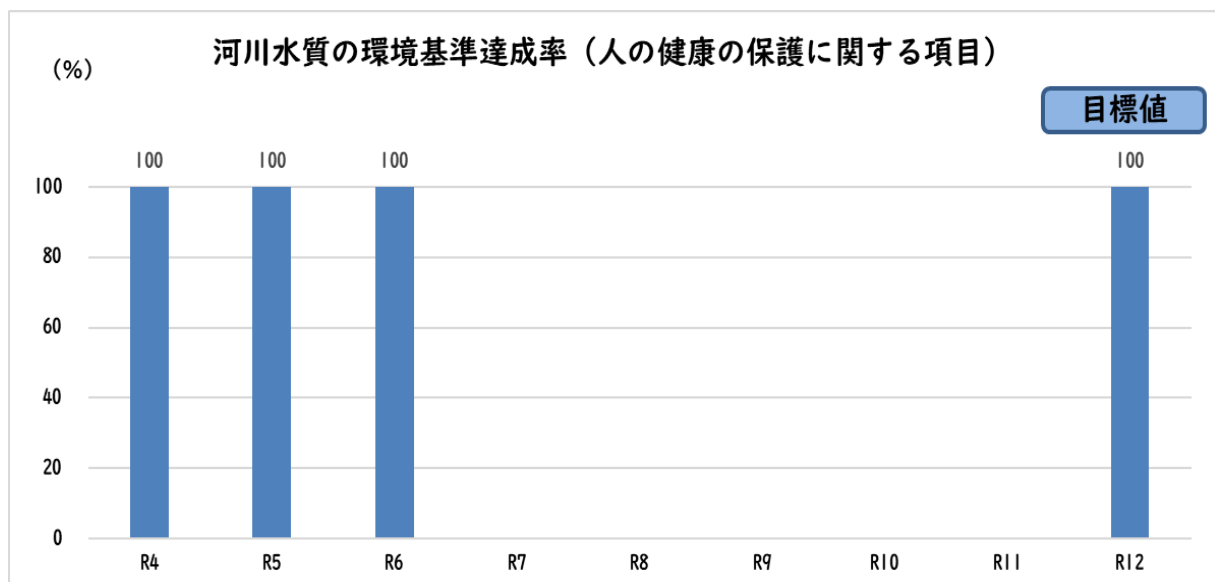
進捗度の評価

A

【担当】生活安全課

進行管理指標**河川水質の環境基準達成率（人の健康の保護に関する項目）**

| | |
|-------------------|------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 100% |
| 令和6（2024）年度報告 | 100% |



令和6年度において、人の健康の保護に関する項目は、全ての項目で環境基準を達成しました。

※河川水質の測定地点は資料編P. 137、調査結果は資料編P. 139を参照。



測定している様子

| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
|--------|

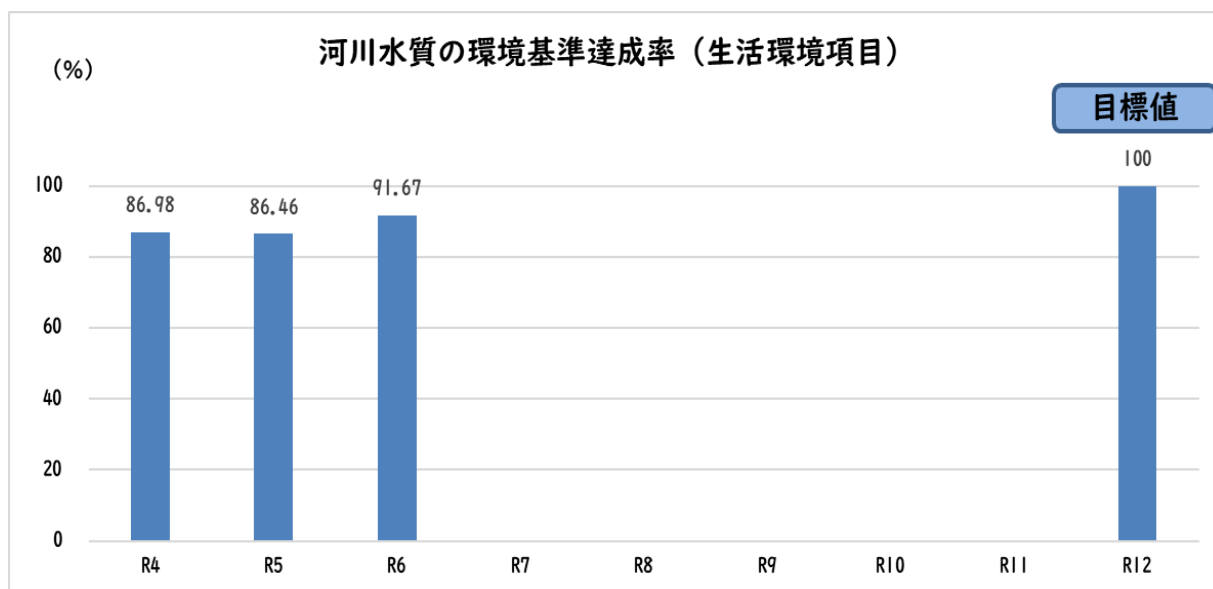
| |
|------------|
| <h1>A</h1> |
|------------|

【担当】生活安全課

進行管理指標

河川水質の環境基準達成率（生活環境項目）

| | |
|-------------------|--------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 100% |
| 令和6（2024）年度報告 | 91.67% |



生活環境の保全に関する項目は、測定時期により、環境基準値を達成できていない項目（鳩川：pH、大腸菌数。目久尻川：大腸菌数）がありました。鳩川中・下流部においてpHの超過が見られますが、この要因として、水草などの繁茂や生活排水の影響、水量が少なく穏やかな流れであること等が考えられます。

※河川水質の測定地点は資料編P. 137、調査結果は資料編P. 139を参照。

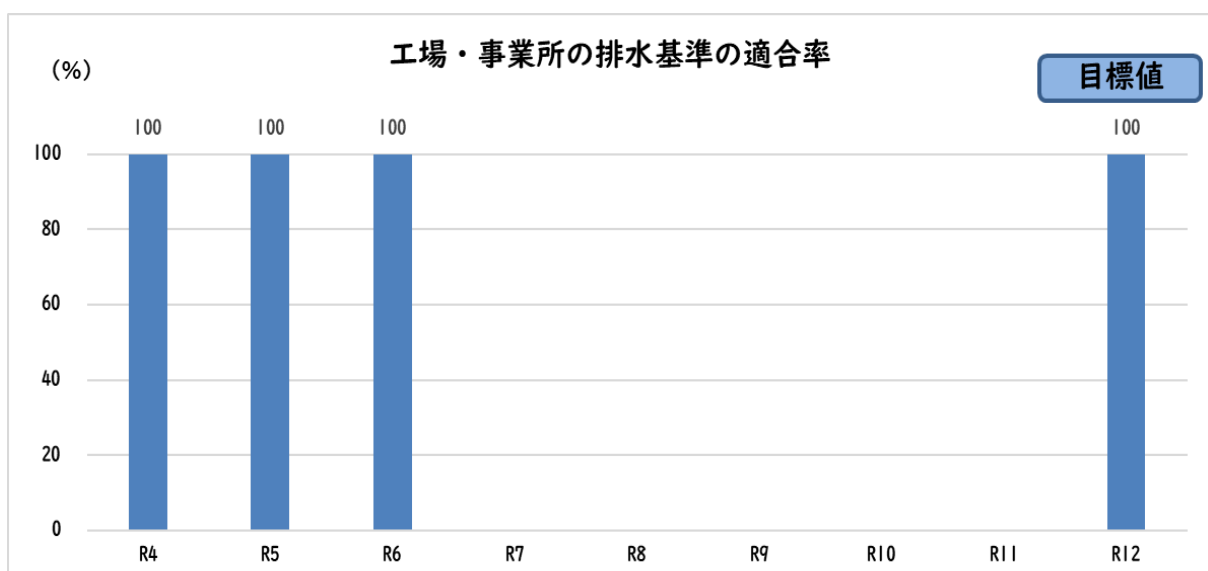
※pH、大腸菌数などの用語については、資料編P. 198に注釈。

| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| B |

【担当】生活安全課

進行管理指標**工場・事業所の排水基準の適合率**

| | |
|-------------------|------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 100% |
| 令和6（2024）年度報告 | 100% |



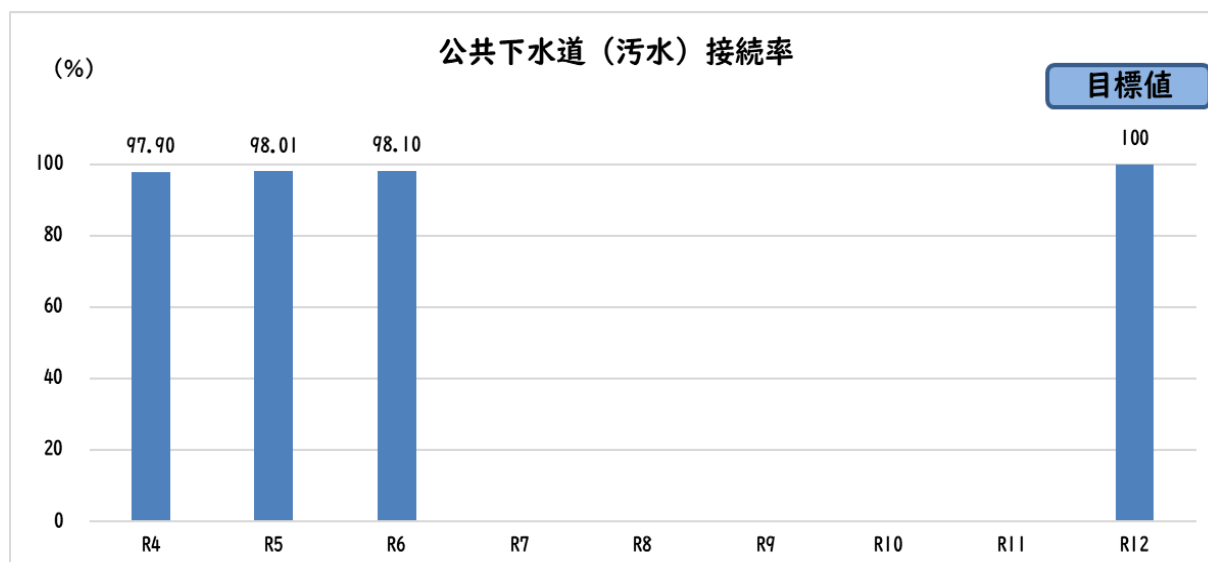
公共下水道に未接続である工場、事業所を対象に、立入検査を実施しています。令和6（2024）年度には、2事業所に対して排水調査を実施し、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に定める、排水基準に適合していました。

今後も神奈川県と情報を共有しながら調査、指導を継続します。

進捗度の評価**A****【担当】生活安全課**

進行管理指標 公共下水道（污水）接続率

| | |
|-------------------|--------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 100% |
| 令和6（2024）年度報告 | 98.10% |



水洗化の普及活動として、市内でのミニ下水道展を実施しました。

未接続家屋に対して接続を呼び掛ける文書を発送することに加え、訪問、電話等により接続の呼び掛けを実施しました。引き続き目標達成に向けて、施策に取り組んでいきます。



令和6年度 ミニ下水道展

進捗度の評価

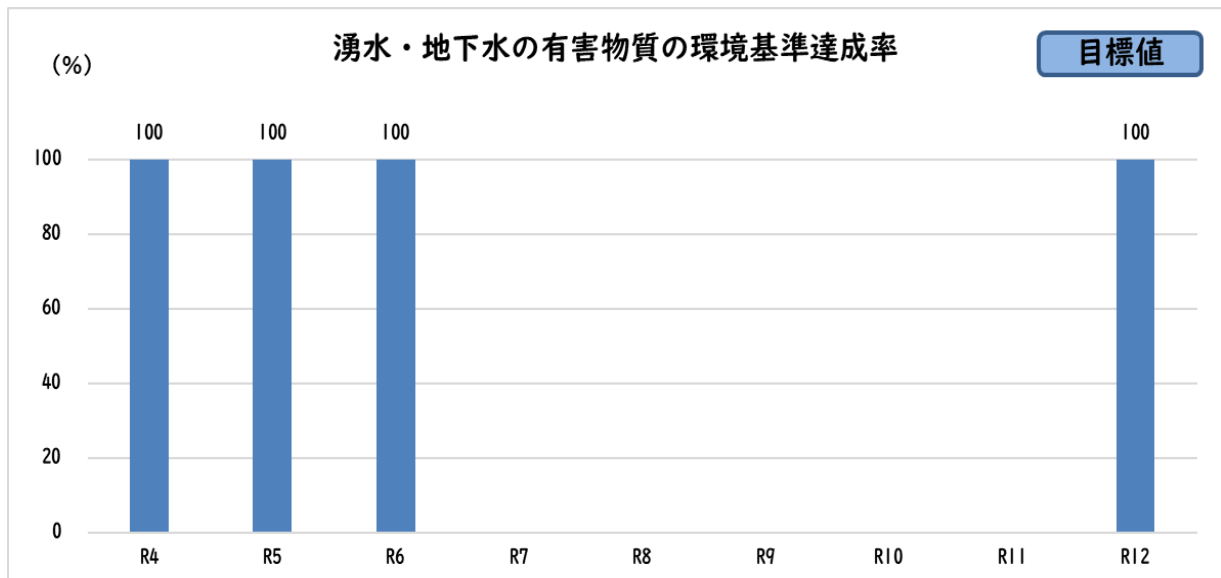
B

【担当】下水道施設課

進行管理指標

湧水・地下水の有害物質の環境基準達成率

| | |
|-------------------|------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 100% |
| 令和6（2024）年度報告 | 100% |



市内の地下水・湧水の水質状況を総合的に把握するため、地下水の水質汚濁に係る環境基準全28項目の有害物質調査を3地点で、有機塩素系化合物であるトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの2項目の調査を6地点で、計9地点の水質調査を実施しました。すべての地点で環境基準を達成しています。

市北部の市境で地下水汚染状況を監視するため、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目について地下水汚染監視調査を4地点で6回実施しました。それらの結果、環境基準を達成しています。

今後も地下水位及び地下水・湧水中の水質の経年変化を把握するため、近隣市と情報を共有しながら調査を継続します。

※調査地点については、資料編P. 167、調査結果については資料編P. 168、169を参照。



水質調査の様子

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| A |

【担当】生活安全課

柱5-2 騒音・振動防止対策

～具体的施策 騒音・振動の実態の把握～

●騒音・振動の実態を把握します。騒音については、環境基準に基づく統一的な評価を行い、騒音対策の必要性や効果を把握します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 環境騒音の実態調査として市内4地点で「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編）」に準じた調査を実施した結果、全地点で環境基準を達成しました。市内の騒音実態把握のため、調査を継続します。 【担当】生活安全課 |
|---------------|---|

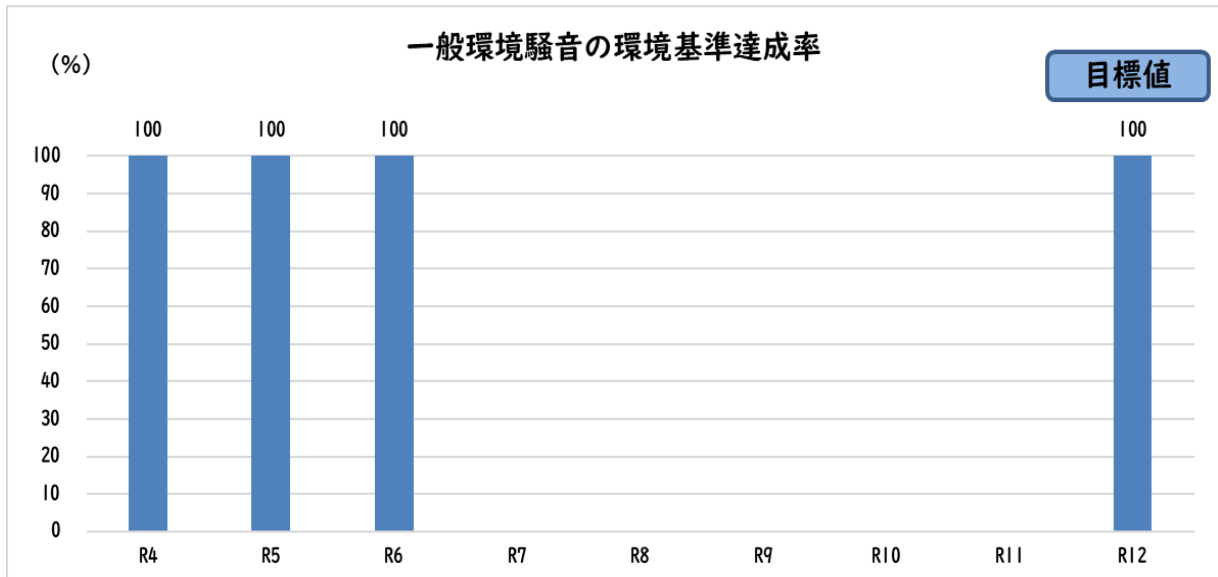
●長年の航空機騒音被害解消に向けた要請が実り、騒音被害は大きく減少しました。航空機騒音を継続して測定することにより騒音の実態を把握します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 県及び基地関係市で構成されている各協議会を通じ、国に対して引き続き航空機騒音被害解消に向け要請をいたしました。また、継続して航空機騒音を測定し、現況を把握しました。※航空機騒音の調査結果は資料編P.160、P.161を参照。 【担当】総合政策課 |
|---------------|---|

進行管理指標

一般環境騒音の環境基準達成率

| | |
|-------------------|------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 100% |
| 令和6（2024）年度報告 | 100% |



環境騒音の実態調査として市内4地点で「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編）」に準じた調査を実施した結果、全地点で環境基準を達成しました。市内の騒音実態把握のため、調査を継続します。

※騒音の調査地点は資料編P. 157、調査結果は資料編P. 158を参照。



実態調査の様子

| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| A |

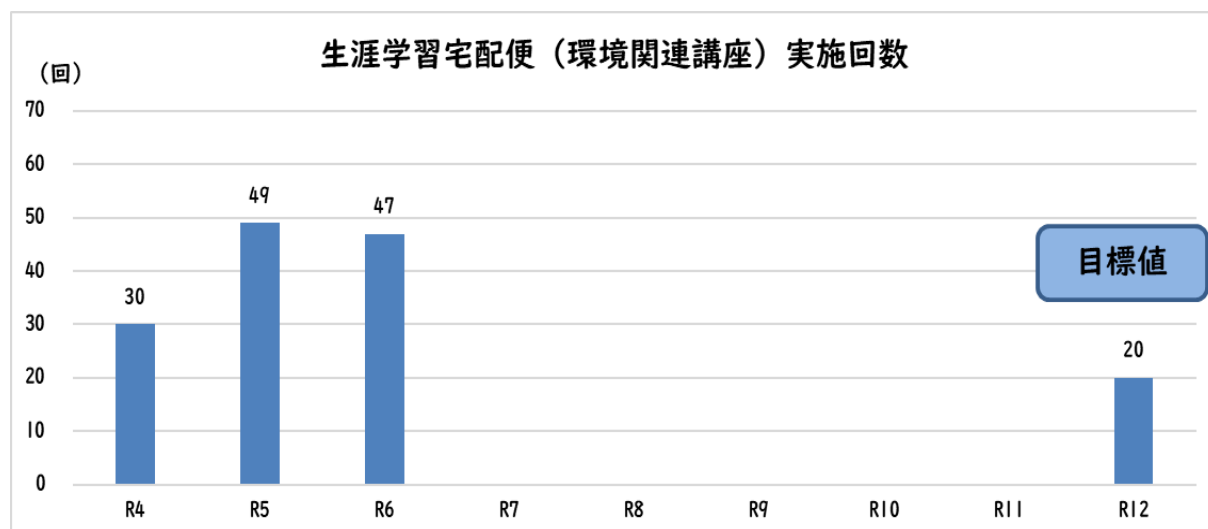
【担当】生活安全課

基本目標 6 「環境教育・学習」

ライフステージに応じた学びの機会があり、市・市民・事業者が協働して環境活動に取り組むまち



| | |
|-------------------|--------------------------------|
| 達成指標 | 生涯学習宅配便（環境関連講座）実施回数 |
| 目標値（令和12（2030）年度） | 増加 （令和3（2021）年度数値20回を基準とする） |
| 令和6（2024）年度報告 | 47回 |



学習活動を支援するための講座「ざま生涯学習宅配便」のメニューに、地球温暖化や地下水に関する講座を登録しました。令和6（2024）年度は47回実施しています。引き続き環境啓発のために取り組んでいきます。

【担当】生涯学習課

柱 6 - 1 環境教育・学習の推進

～具体的施策 環境保全意識の啓発～

●市・市民・事業者の協働により、市民・事業者の環境保全意識の向上を目的とした事業を実施します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 県立谷戸山公園で在来タンポポと外来タンポポの観察を行い生物多様性について学び、環境保全意識の向上に努めました。事業者においては、環境経営を後押しするため、座間市中小企業向け省エネセミナーを開催しました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

●「レッツトライひまわり環境ISO」の取組を推進し、小中学校の児童・生徒の環境保全意識を啓発します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 「レッツトライひまわり環境ISO」として、次の事業を実施しました。 ・環境学習（教科及び総合的な学習の時間、道徳での環境学習、栽培活動など） ・環境保全活動 緑化活動：花壇の整備やグリーンカーテンの作成 美化活動：校内外での美化活動 清掃活動：清掃活動の改善、点検、清掃マニュアルの見直し、美化コンクールの実施 ・省エネ、省資源、リサイクル活動：プルタブ、アルミ缶、エコキャップ、牛乳パック、インクカートリッジ、古紙の回収、紙の配付物を電子化、ごみの分別や節電、節水 ・環境意識向上のための取組：児童会、生徒会、環境委員、美化委員会等による啓発活動、給食委員による食品廃棄物の削減呼びかけ、緑の羽根募金活動 【担当】教育指導課 |
|---------------|---|

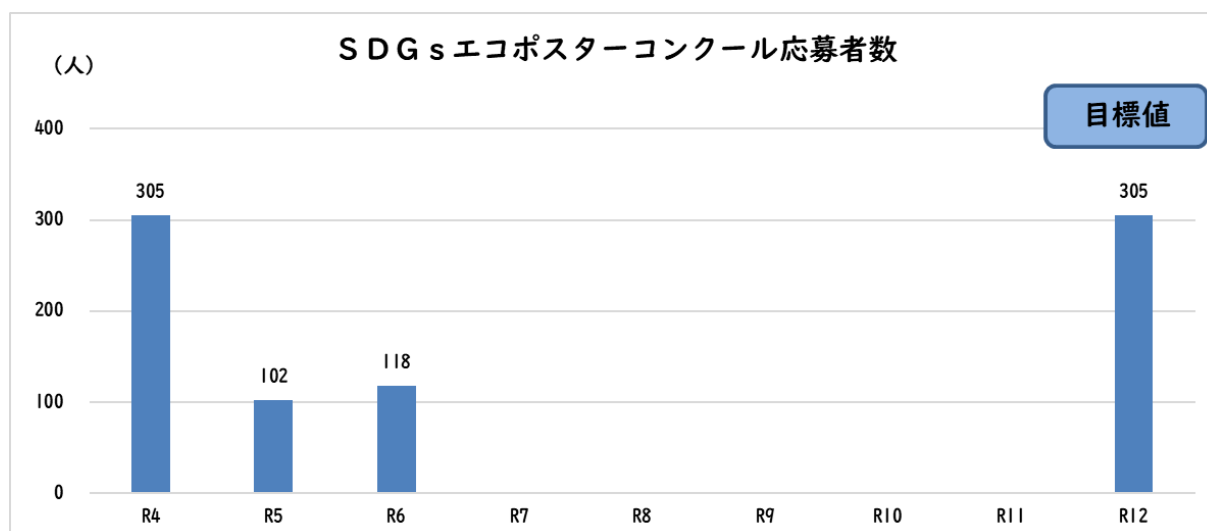
●保育園・幼稚園・小学校を中心に、市民への資源物分別や環境美化等に関する啓発活動を実施し、楽しくわかりやすい活動を通じて環境保全意識の向上を図ります。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 「生涯学習宅配便」や「わくわくエコ遊び」など分別の推進やごみを出さないライフスタイルをテーマとした講座等を実施しました。令和6（2024）年度は保育園、幼稚園、小学校、イベントなどで合計43回出展等を行いました。 【担当】ゼロカーボン推進課、クリーンセンター |
|---------------|---|

進行管理指標

SDGsエコポスターコンクール応募者数

| | |
|-------------------|----------------------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 増加 （令和4（2022）年度数値305人を基準とする。） |
| 令和6（2024）年度報告 | 118人 |



イオンモール座間との包括連携協定の一環として、市内小学5・6年生と中学生を対象に「SDGsエコポスターコンクール2024」を開催し、118人の応募がありました。

本コンクールは夏季休暇期間中の課題として取り上げていただくよう学校に協力を求め、さらに対象となる児童・生徒全員へのチラシ配付により募集をしているところです。令和6（2024）年は、年始の能登半島地震に始まり、台風や自然災害などが頻発し、新聞やニュースで取り上げられる機会も多くありました。子どもたちの環境問題に対する意識変化が令和5（2023）年度より応募者が増加した要因の一つであると推察します。

引き続き学校や児童・生徒に対し、SDGsの重要性及び本コンクールの意義などを呼びかけてまいります。



SDGsエコポスターコンクール授賞式の様子

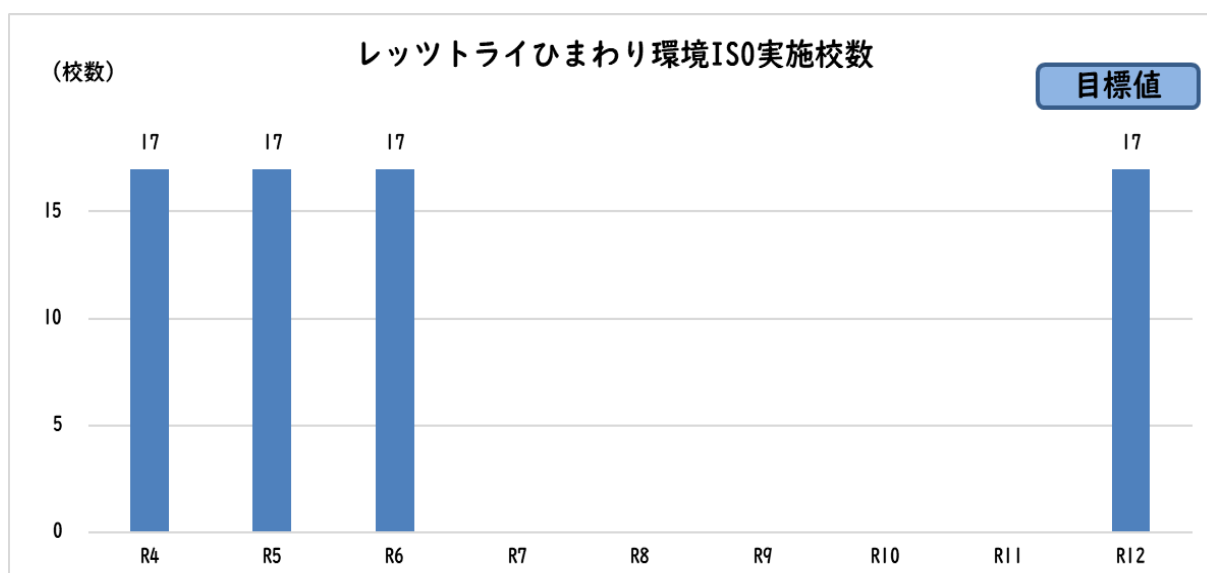
| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】ゼロカーボン推進課

進行管理指標

レッツトライひまわり環境ISO実施校数

| | |
|-------------------|-----|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 17校 |
| 令和6（2024）年度報告 | 17校 |



市内小・中学校では「レッツトライひまわり環境ISO」の取り組みを行っています。この取り組みは児童生徒が環境への関心をもち、全地球的な視野で環境を考えることができるようになることを目的としています。児童生徒、そして教職員も一体となって、環境にやさしい活動を継続的に実践しています。今後も継続して事業を取り組んでいきます。



学校内美化活動に取り組む様子



学校内の花壇に植えたひまわり

| |
|---------------|
| 進捗度の評価 |
| A |

【担当】教育指導課

柱6-2 市・市民・事業者の連携強化

～具体的施策 市民活動の支援・推進～

- 市内で環境保全等に取り組む市民や市民団体の活動を支援し、取組の促進を図ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 市民団体の環境保全に関する活動などを紹介する環境パネル展を開催し広く啓発を行いました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

～具体的施策 事業者活動の支援・推進～

- 事業者に対する研修会、情報交換や連携体制づくりの場の提供等を検討し、事業者の取組の促進を図ります。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 中小企業向けの脱炭素セミナーを開催し、事業所の環境政策強化を図りました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

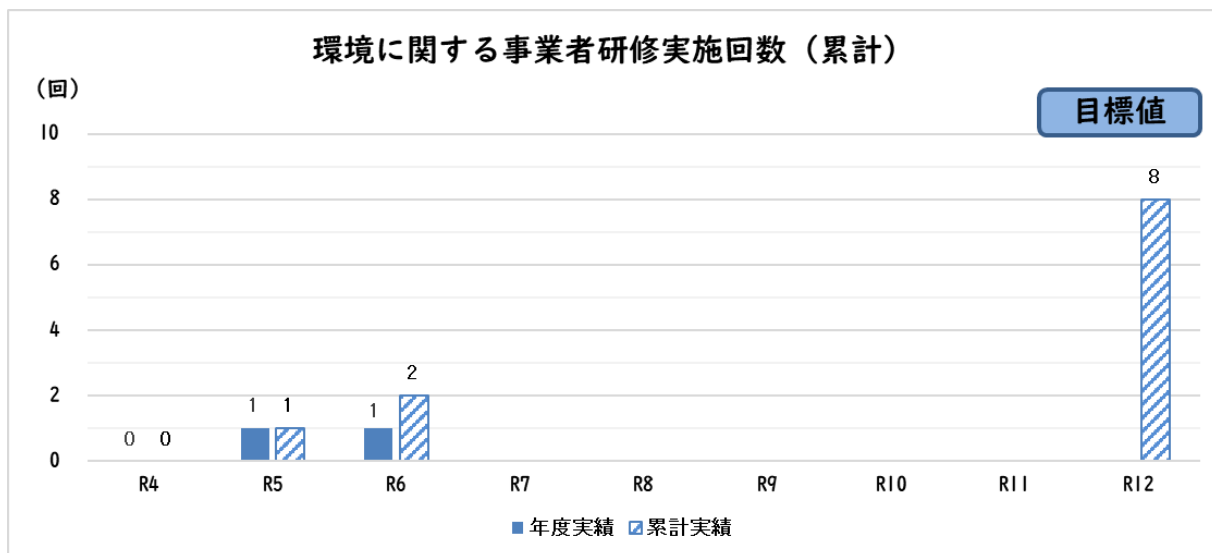
- 県や周辺自治体、その他自治体との連携を推進し、広域的な課題の解決、地域循環共生圏の構築を目指します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 県央相模川サミットカーボンニュートラル推進専門部会などを通じ、県や周辺自治体と情報共有や意見交換を行いました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

進行管理指標

環境に関する事業者研修実施回数（累計）

| | |
|-------------------|------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 8回 |
| 令和6（2024）年度報告 | 累計2回（新規1回） |



令和6（2024）年度に中小企業向けの脱炭素セミナーを開催し、事業者の環境活動を促進させました。引き続き事業者の活動の支援・推進に取り組んでいきます。



中小企業脱炭素化セミナーの様子

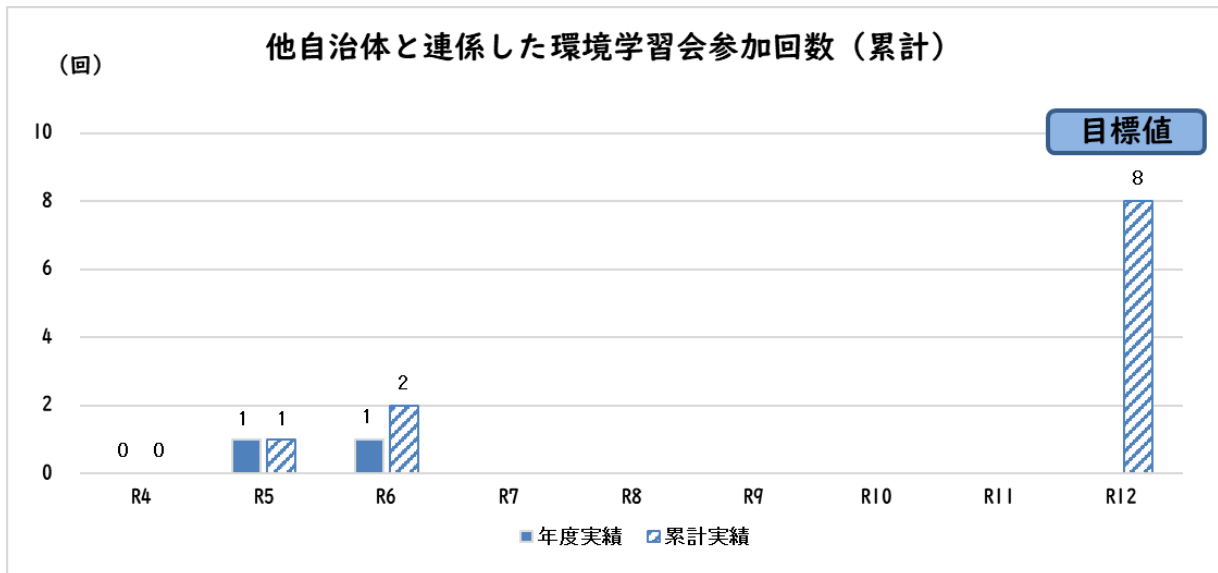
| |
|---------------|
| 進捗度の評価 |
| B |

【担当】ゼロカーボン推進課

進行管理指標

他自治体と連携した環境学習会参加回数（累計）

| | |
|-------------------|------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 8回 |
| 令和6（2024）年度報告 | 累計2回（新規1回） |



4市1町1村で構成する県央相模川サミットにおきまして、「カーボンニュートラル推進に向けた共同宣言」を行いました。カーボンニュートラル実現に向けた取組は、住民生活や経済活動など、あらゆる分野に影響するものであり、カーボンニュートラルを実現するためには、地方自治体の役割は大きいものであると認識しております。

令和6（2024）年度は専門部会において意見交換等を行いました。今後も相互に協力・連携し、取り組んでいきます。

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| B |

【担当】ゼロカーボン推進課

柱 6 - 3 環境情報の公開

～具体的施策 環境情報の提供～

●市のX（エックス）やLINE（ライン）などのSNSを活用し、より効果的な情報発信を行います。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 環境学習や補助金の案内など、市LINE公式アカウントを活用し、参加者の募集や事業周知を行いました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

～具体的施策 教育研究の推進～

●理科資料集や草花写真集などを作成し、環境教育の情報発信に努め、児童の興味関心を高めます。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 理科資料集「自然はおもしろい」の改訂を行うとともにデジタル化を推進し、草花・樹木シートの写真の改訂を進めました。 【担当】教育研究所 |
|---------------|---|

第3章

座間市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

年次報告書

令和5（2023）年3月に策定した座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「本計画」という。）に基づき、令和3（2021）年度の市域における温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）を報告します。

※本章は「第4章 施策の展開」の「基本目標1 地球環境」の中で掲げている「柱1-1 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進」、「柱1-2 環境負荷の少ない交通の推進」及び「柱1-3 吸収源対策の推進」について、具体的な施策を示しています。

1 計画の概要

(1) 目標

令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間を計画期間とした本計画は、市域で発生した温室効果ガス総排出量を基準年度である平成25（2013）年度より46%以上削減することを目標としています。

(2) 対象範囲

本計画で対象とする区域施策は、市域全体とします。

(3) 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、国の地球温暖化対策計画で対象とされている二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の7物質とします。ただし、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は本市における排出量が極めて少ないため、排出量の把握対象に含めないこととします。なお、これら6物質の温室効果ガスについては、県の排出量の動向を注視し、必要に応じて対策を講じます。

(4) 対象とする部門（分野）

産業部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物分野、業務その他部門

2 温室効果ガス排出量の算定

(1) 対象期間

令和3（2021）年4月1日～令和4（2022）年3月31日

(2) 排出量の算定方法

資源エネルギー庁の「都道府県別エネルギー消費統計」を活用し、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」に基づいて、対象期間の温室効果ガス総排出量を算出します。

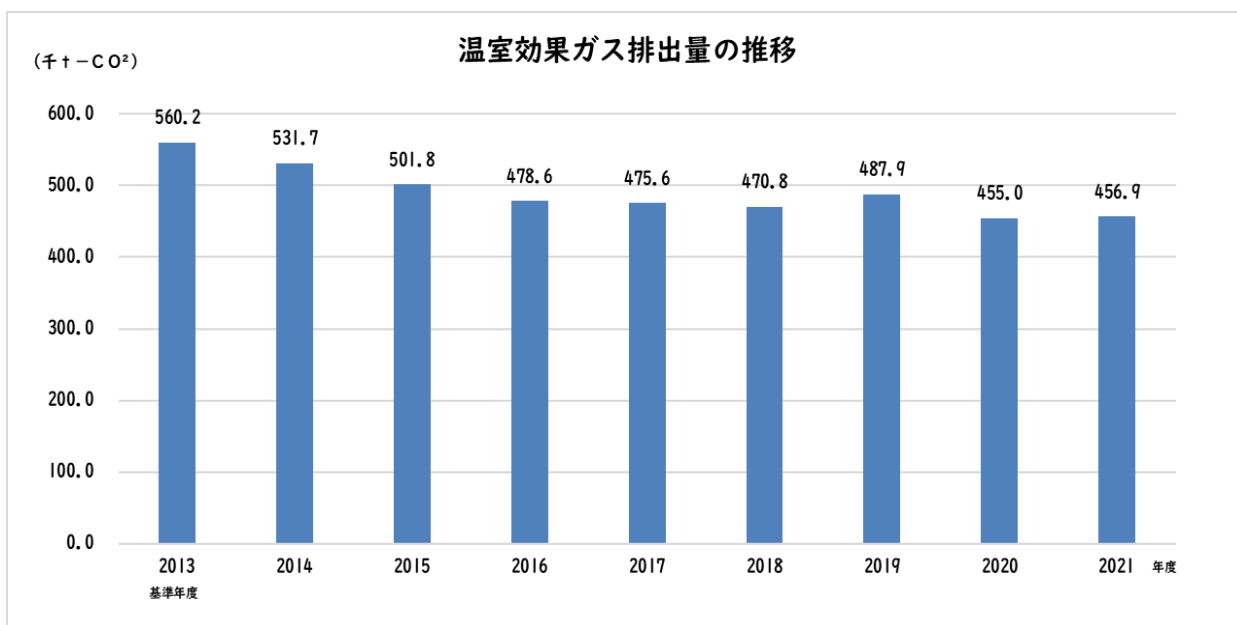
3 調査結果

(1) 令和3(2021)年度の温室効果ガス排出量

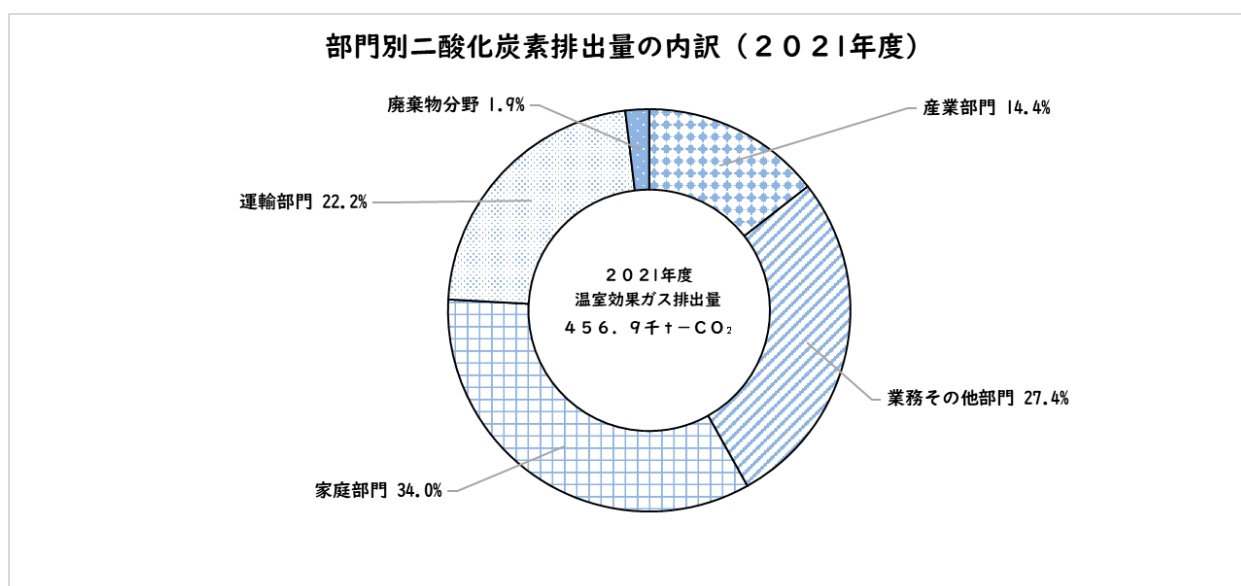
令和3(2021)年度の温室効果ガスの排出量、構成割合等は、次のとおりです。

※「都道府県別エネルギー消費統計」に公表された数値は令和3(2021)年度の実績値であるため、報告最新年度は令和3(2021)年度になります。

温室効果ガス排出量の推移



部門別二酸化炭素排出量の内訳



年度別温室効果ガス排出量（表）

単位：千t-CO₂

| | | 2013年度 基準年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----------------|-----|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 産業部門 | 農業 | 0.6 | 1.1 | 1.2 | 1.3 | 1.6 | 1.1 | 1.0 | 1.1 | 5.2 |
| | 建設業 | 7.3 | 6.9 | 6.7 | 5.5 | 5.8 | 5.2 | 4.6 | 6.0 | 6.8 |
| | 製造業 | 71.9 | 68.8 | 60.3 | 56.2 | 58.3 | 64.3 | 65.6 | 48.8 | 54.0 |
| | 小計 | 79.8 | 76.7 | 68.2 | 63.0 | 65.6 | 70.7 | 71.2 | 55.9 | 66.0 |
| 業務その他部門 | | 161.7 | 144.2 | 144.3 | 131.4 | 125.6 | 118.9 | 131.7 | 120.1 | 125.4 |
| 家庭部門 | | 177.1 | 176.3 | 156.9 | 152.3 | 155.1 | 150.8 | 157.7 | 162.3 | 155.2 |
| 運輸部門 | 自動車 | 121.9 | 117.5 | 116.8 | 117.4 | 115.7 | 111.1 | 107.7 | 96.6 | 95.0 |
| | 鉄道 | 9.1 | 8.5 | 8.3 | 7.4 | 7.2 | 7.3 | 7.0 | 6.7 | 6.6 |
| | 小計 | 131.0 | 126.0 | 125.1 | 124.8 | 122.9 | 118.3 | 114.6 | 103.4 | 101.6 |
| 廃棄物分野 | | 11.3 | 9.2 | 8.0 | 7.9 | 6.9 | 12.8 | 13.4 | 13.9 | 8.7 |
| 合計 | | 560.9 | 532.3 | 502.4 | 479.3 | 476.3 | 471.5 | 488.5 | 455.6 | 456.9 |
| 削減量 (基準年度比) | | — | 28.6 | 58.4 | 81.6 | 84.6 | 89.4 | 72.4 | 105.3 | 104.0 |
| 削減率 (基準年度比) | | — | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.2 | 18.5 |
| 吸収量 | | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 |
| 合計 (吸収量を考慮) | | 560.2 | 531.7 | 501.8 | 478.6 | 475.6 | 470.8 | 487.9 | 455.0 | 456.3 |

4 具体的施策

～具体的施策 省エネルギー・再生可能エネルギーの導入促進～

市民や事業者に対して、省エネルギー及び再生可能エネルギー設備導入に関する支援や情報提供を行います。

- 地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を補助します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年度は、太陽光発電システム47件、エネファーム12件、リチウムイオン蓄電池45件、HEMS19件に助成しました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 地球温暖化対策に積極的に取り組む事業者に対する優遇措置制度等を検討します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 他自治体と情報共有を図りながら、調査、研究しました。引き続き制度化が図れるよう検討に努めます。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 省エネルギー性能の高い建築物の建築やエネルギーマネジメントシステム等の導入に関する情報提供等を行い、省エネルギー建築を推進します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年度にZEB化した施設はありませんが、令和7（2025）1月に本市の公共施設における脱炭素化を推進するための方針を策定しました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 市民や事業者に対し、省エネルギーの取組方法や省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入メリット、最新動向に関する情報提供を行います。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | ホームページに情報を掲載し、情報の発信に努めました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

- 再生可能エネルギー利用拡大に向け、継続して情報収集・提供を行います。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | ホームページに情報を掲載し、情報の発信に努めました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

～具体的施策 低炭素電力利用の推進～

家庭や事業所における低炭素電力への切替えを促進します。

- 家庭や事業所における低炭素電力への切替えを促進するため、低炭素電力のメリットや切替え方法等に関する情報提供、電力切替えに取り組みやすい仕組みづくりを検討します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 他自治体の事例を参考にし、低炭素電力への切替えにおける知識を深めました。引き続き低炭素電力への切り替えが促進できるよう取り組んでいきます。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

～具体的施策 地球温暖化対策意識の啓発～

市民や事業者の地球温暖化対策意識の啓発を行います。

- 市民・事業者の地球温暖化対策意識の向上を目的として、講座や講演会などを開催します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 市内の中小企業を対象とした脱炭素化セミナーを開催しました。本セミナーには10名参加いただき、地球温暖化対策への意識向上を図ることができました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

●効果的な地球温暖化対策を実施している市内事業者の取組事例を市民に広く共有できるような仕組みづくりに努めます。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 国、県、先進自治体の取組を参考にしながら、市内事業者との連携を図れるよう、仕組みづくりについて、調査研究しました。引き続き仕組みづくりの構築に努めます。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

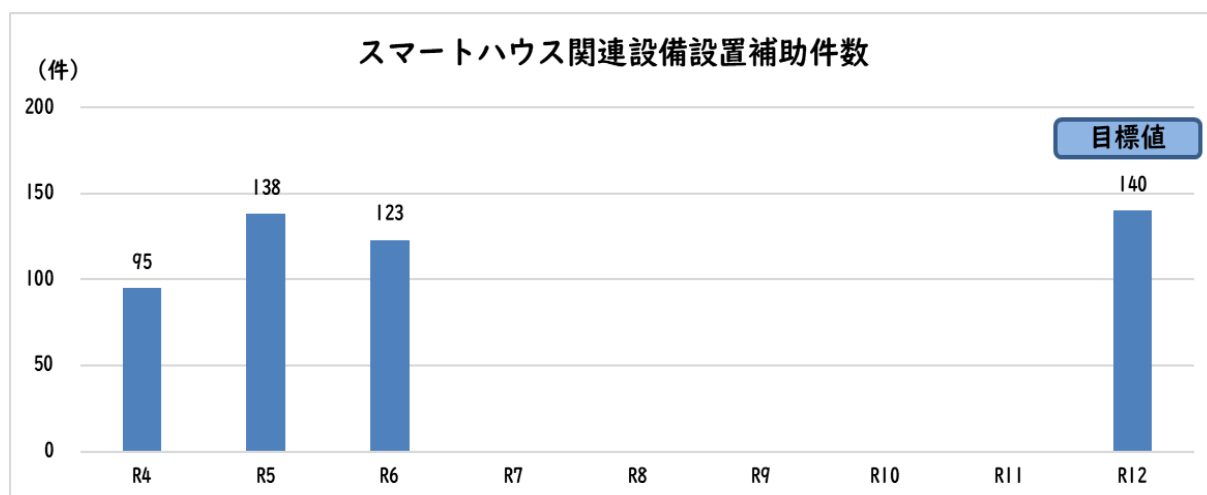
●SDGsエコポスターコンクールの実施等により、小中学校の児童・生徒の環境保全意識を啓発します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年度は、応募総数118点で、座間市長賞ほか入賞作品として12点を選出しました。応募作品のスライドショー上映をイオンモール内で行いました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

進行管理指標

スマートハウス関連設備設置補助件数

| | |
|-------------------|------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 140件（年間設置補助目標件数） |
| 令和6（2024）年度報告 | 123件 |



令和6（2024）年度は太陽光発電システム47件、エネファーム12件、リチウムイオン蓄電池45件、HEMS19件を助成しました。

地球温暖化対策の推進のため、国、県及び他市町村の事例を参考にしながら、引き続き助成事業を継続します。

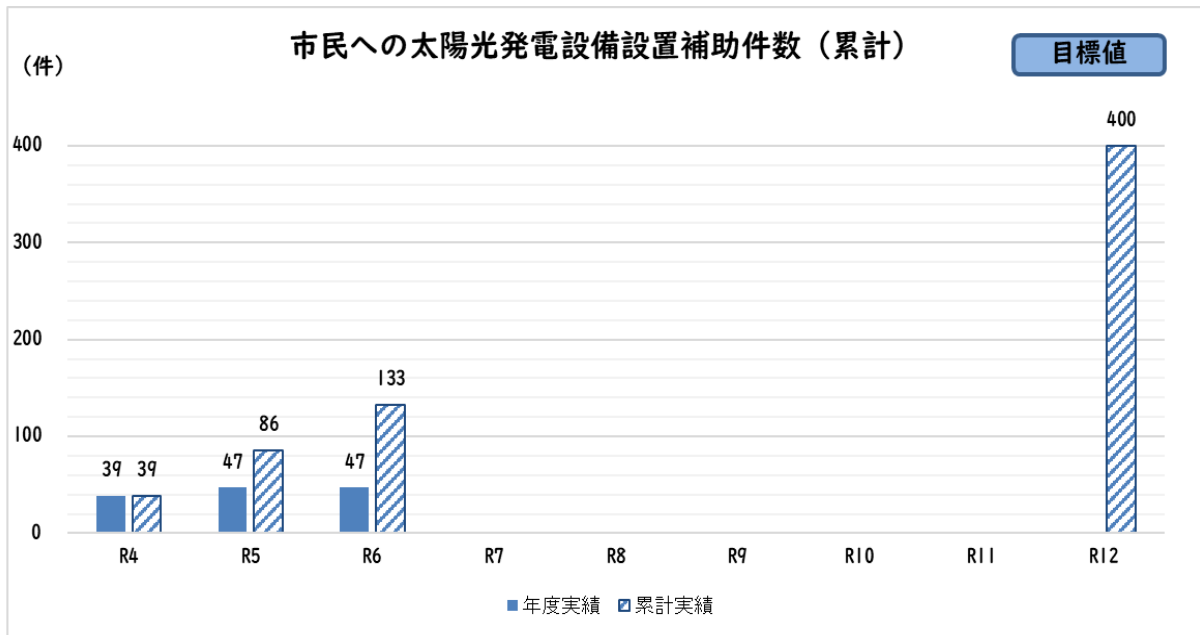
| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】ゼロカーボン推進課

進行管理指標

市民への太陽光発電設備設置補助件数（累計）

| | |
|-------------------|---------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 400件 |
| 令和6（2024）年度報告 | 累計133件（新規47件） |



地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成しており、住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1kWあたり12,000円で上限40,000円を助成しました。

地球温暖化対策の推進のため、国、県及び他市町村の事例を参考にしながら、引き続き太陽光発電設備の普及に努めます。

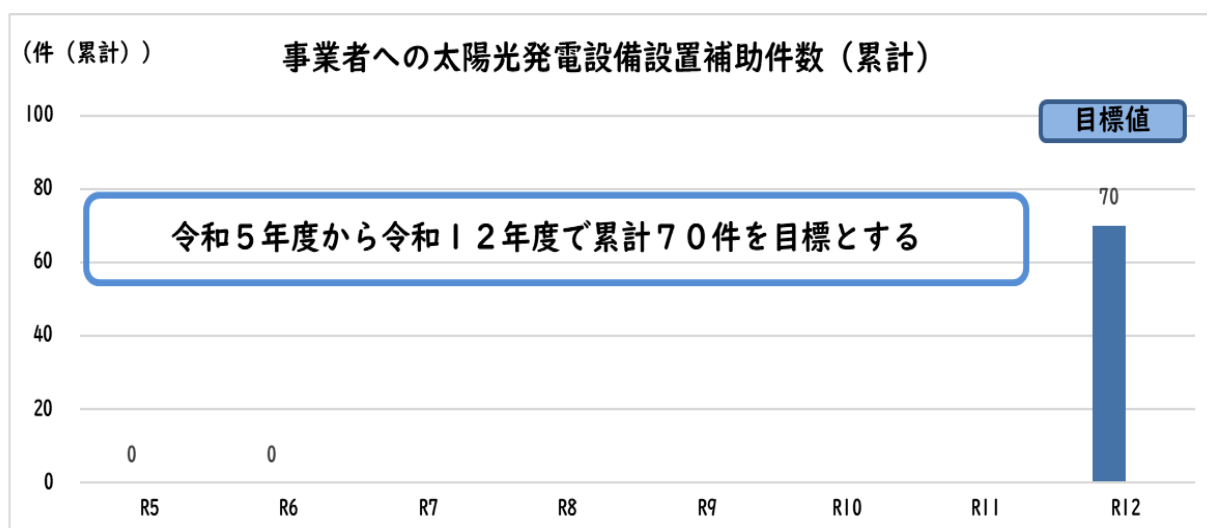
進捗度の評価

B

【担当】ゼロカーボン推進課

進行管理指標**事業者への太陽光発電設備設置補助件数（累計）**

| | |
|-------------------|------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 70件 |
| 令和6（2024）年度報告 | 累計0件（新規0件） |



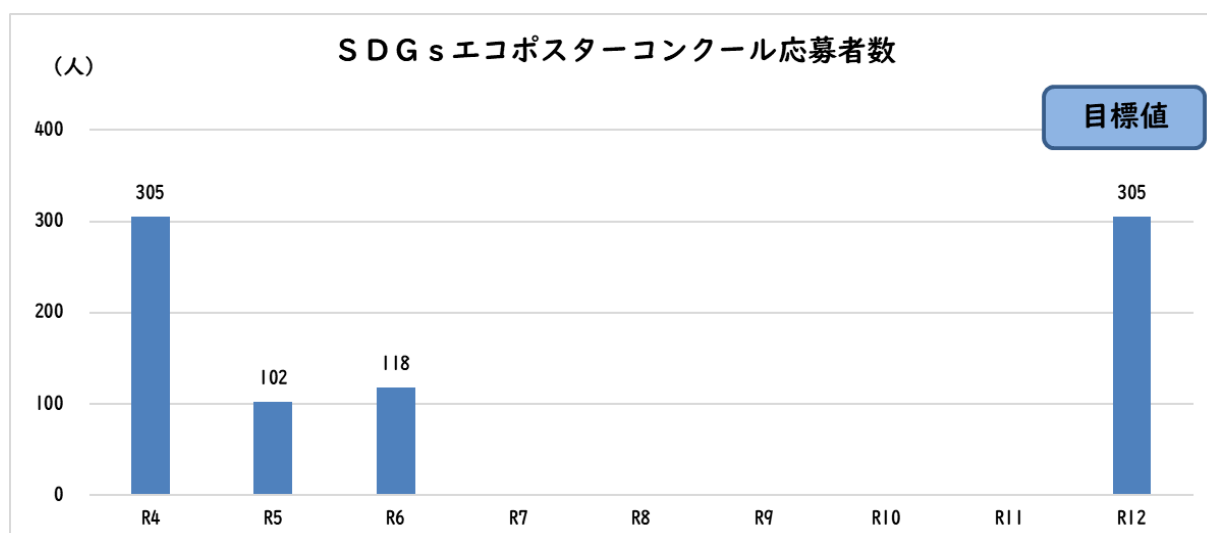
令和6（2024）年度より実施し、市広報及びホームページ等で周知をしましたが補助金交付には至りませんでした。地球温暖化対策の推進のため、国、県及び他市町村の事例を参考にしながら、引き続き太陽光発電設備の普及に努めます。

進捗度の評価**D****【担当】ゼロカーボン推進課**

進行管理指標

SDGsエコポスターコンクール応募者数（再掲）

| | |
|-------------------|----------------------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 増加 （令和4（2022）年度数値305人を基準とする。） |
| 令和6（2024）年度報告 | 118人 |



イオンモール座間との包括連携協定の一環として、市内小学5・6年生と中学生を対象に「SDGsエコポスターコンクール2024」を開催し、118人の応募がありました。

本コンクールは夏季休暇期間中の課題として取り上げていただくよう学校に協力を求め、さらに対象となる児童・生徒全員へのチラシ配付により募集をしているところです。令和6（2024）年は、年始の能登半島地震に始まり、台風や自然災害などが頻発し、新聞やニュースで取り上げられる機会も多くありました。子どもたちの環境問題に対する意識変化が令和5（2023）年度より応募者が増加した要因の一つであると推察します。引き続き学校や児童・生徒に対し、SDGsの重要性及び本コンクールの意義などを呼びかけてまいります。



SDGsエコポスターコンクール授賞式の様子

| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】ゼロカーボン推進課

～具体的施策 電気自動車の普及促進～

市内における電気自動車用充電設備設置を推進します。

- 市内における電気自動車用充電設備設置を推進し、事業者と連携した電気自動車用充電設備の導入推進を検討します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 市民が利用可能な電気自動車急速充電器を設置する事業者に、設置費用の一部を助成する補助金を設けました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

～具体的施策 交通における環境負荷低減の推進～

環境負荷の少ない交通利用を推進します。

- 日常の自動車利用を公共交通や自転車、徒歩等へ転換することを促すため、公共交通や自転車の利用促進を図ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 国、県からの情報提供を受け、関係部署と共有しました。引き続き利用促進が図れるよう、取り組んでいきます。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 移動手段の一つとして、シェアサイクルの導入を検討します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和5（2023）年度より座間市シェアサイクル実証実験事業を開始し、令和6（2024）年度末時点で市内のステーション数は15か所となりました。 【担当】都市計画課 |
|---------------|--|

- 新設道路については道路構造令の基準に合わせた自転車道の整備を計画します。既存道路については幅員等を勘案し、設置できるか検討します。

| | |
|---------------|-------------------------------|
| 令和6（2024）年度報告 | 新設道路、既存道路ともに検討中です。 【担当】道路課 |
|---------------|-------------------------------|

- 公共交通機関の利便性向上に向け、市内コミュニティバスの利用状況等を把握し、必要に応じて運行ルートや時刻表等の見直しを行います。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 運行見直しに必要となる利用状況のデータ取得のため、システムを導入しました。 【担当】都市計画課 |
|---------------|--|

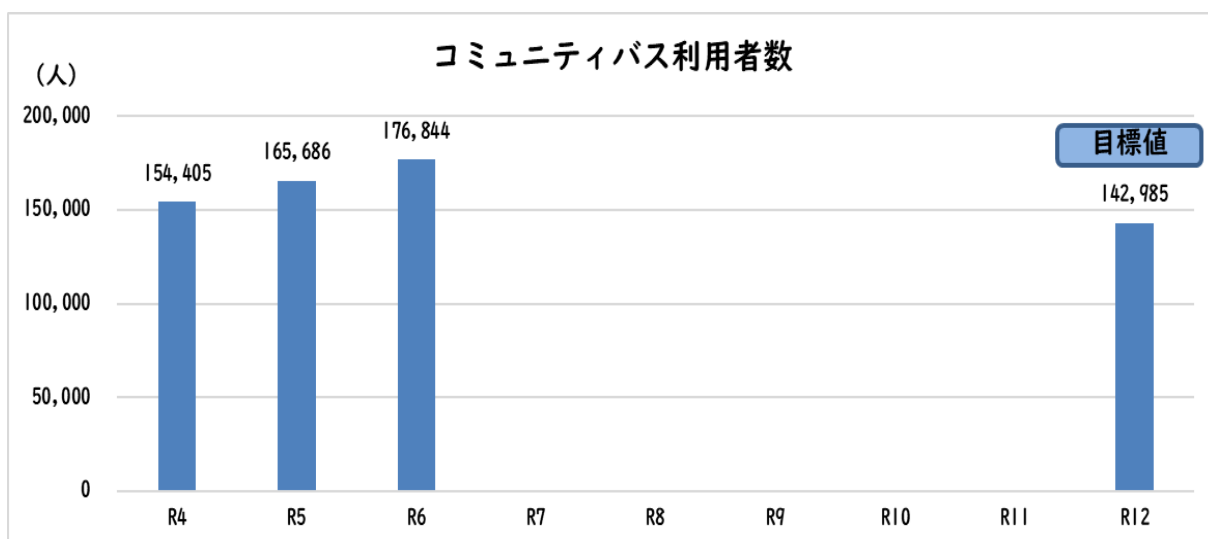
●デジタルトランスフォーメーションを活用したごみの収集作業により、収集作業の無駄を省くことで車両の稼働を抑え、燃料消費の削減を図ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 塵芥収集支援システム（WOOMS）を活用し、収集作業をチームで対応することで効率的な収集を実施し、塵芥車の使用燃料は前年度と比較し202L減少しました。 【担当】クリーンセンター |
|---------------|--|

進行管理指標

コミュニティバス利用者数

| | |
|-------------------|----------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 142,985人 |
| 令和6（2024）年度報告 | 176,844人 |



座間市コミュニティバスであるザマフレンド号は、市役所を中心とした公共交通網の補完的役割を果たすとともに、市民の日常の交通手段「生活の足」を確保することを目的に運行しています。引き続き目標を達成できるよう取り組んでいきます。



コミュニティバス「ザマフレンド号」

| |
|----------|
| 進捗度の評価 |
| A |

【担当】都市計画課

～具体的施策 吸収源の保全と活用～

森林や都市公園、農地等の適正な管理・保全及び総合的な利活用を推進します。

●主要な吸収源である森林や都市公園をはじめ、市内の緑を適正に管理・整備し、健全な森林等の維持を図ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 維持管理のために剪定、伐採、雑草刈りを行いました。 【担当】公園緑政課 |
|---------------|--|

●農地の保全及び活用を推進し、農地の多面的機能の向上を図ります。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 災害時等に一時的な避難ができるよう農業委員会と連携してパトロール等を行い、農地の保全等に努めました。今後も機能向上に努めます。 【担当】産業振興課 |
|---------------|--|

●環境教育・学習における活用やバイオマス利用など、森林や都市公園、農地等の総合的利活用を検討します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 他自治体と情報共有を図りながら、調査、研究しました。引き続き制度化が図れるよう努めます。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

第4章

座間市地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

年次報告書

令和5（2023）年度に改定した座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「本計画」という。）に基づき令和6（2024）年度の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）を報告します。

※本章は、「第4章 施策の展開」の「基本目標1 地球環境」の中で掲げている「柱1-4 市役所における脱炭素化の推進」について、具体的な施策を示しています。（こちらの施策については、座間市庁舎だけでなく、市内の公共施設が対象になります。）

1 計画の概要

（1）目標

令和2（2020）年度から令和12（2030）年度までの11年間を計画期間とした本計画は、市の事務事業の執行により発生した温室効果ガス総排出量を基準年度である平成25（2013）年度より50%削減することを目標としています。

（2）対象事務事業及び施設

本計画で対象とする事務事業は、市長部局、上下水道局、消防本部（消防署を含む）、議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び農業委員会事務局の所管する事務事業です。ただし、他者等へ委託等により行う事務事業は計画対象外としていますが、「エネルギー使用の合理化等に関する法律」に基づき、本市が特定事業者としてエネルギーの年度使用量を報告する施設（例：指定管理者制度により管理運営する施設）は対象施設とし、施設の一覧は表8のとおりです。

（3）対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進に関する法律第2条第3項に掲げる7種の温室効果ガスのうち、市が事務事業を遂行するに当たり、最も排出量が多い二酸化炭素（CO₂）を対象としました。

（4）対象とするエネルギー等

電気、LPG、都市ガス、灯油、ガソリン、軽油及びA重油を対象とします。なお、LPG、ガソリン及び軽油について施設維持管理用と公用車用を分けて集計しました。また、電気自動車の走行によって消費する電力は、施設維持管理用に含めて集計しています。

2 温室効果ガス排出量の算定

（1）対象期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

（2）排出量の算定方法

対象期間内に対象事務事業及び施設で消費した各種エネルギーの使用量を「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（旧 温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン）」に基づいて、対象期間の温室効果ガス総排出量を算出します。

(3) 電力の温室効果ガス排出係数の取扱い

本報告書の電力使用による温室効果ガス排出量の換算は、環境省・経済産業省が公表する「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出算定用）」を用い、電気事業者別の係数（変動係数）で算出しました。変動係数を用いることにより、当該年度の市の事業に伴う温室効果ガス排出量をより詳細に集計し、電力自由化による電力会社ごとの最新係数値を反映できるようになりました。

3 調査結果

(1) 令和6（2024）年度のエネルギー使用量と温室効果ガス排出量

令和6（2024）年度の各種エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量、構成割合等は、表1及びグラフ1のとおりです。

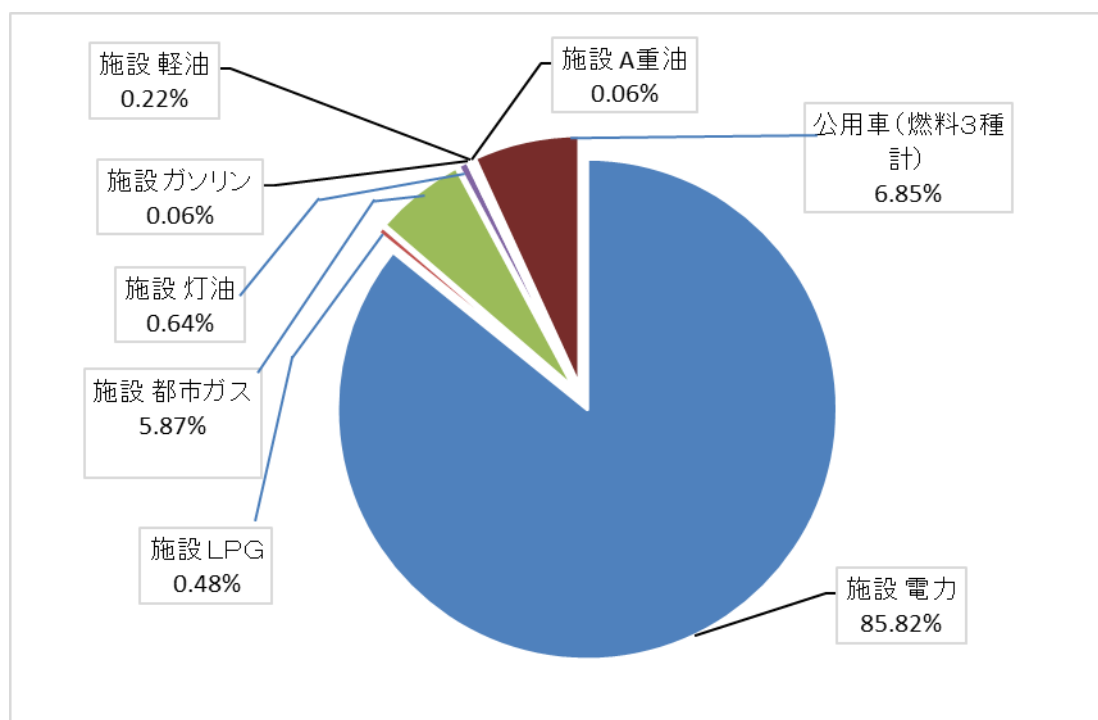
表1 令和6（2024）年度のエネルギー使用量及び温室効果ガス総排出量

| エネルギー等の種類 | 使用量 | 温室効果ガス | | エネルギーの主な用途 | |
|---------------|-----------------------|-------------------------|-----------|-------------------|---------|
| | | 排出量(t-CO ₂) | 割合 (%) | | |
| 電気※(kWh) | 13,605,363 | 5,878 | 85.82% | 照明、空調設備、 電気自動車 | |
| 公用車燃料 | LPG(ℓ) | 0 | 0 | | |
| | ガソリン(ℓ) | 60,409 | 140 | 2.04% | |
| | 軽油(ℓ) | 127,346 | 329 | 4.80% | |
| | | | 469 | 6.85% | |
| 施設維持 管理用燃料 | LPG(m ³) | 10,877 | 33 | 0.48% | |
| | 都市ガス(m ³) | 180,055 | 402 | 5.87% | 給湯 |
| | 灯油(ℓ) | 17,676 | 44 | 0.64% | 給湯、空調設備 |
| | ガソリン(ℓ) | 1,911 | 4 | 0.06% | 冷暖房 |
| | 軽油(ℓ) | 5,887 | 15 | 0.22% | |
| | A重油(ℓ) | 1,528 | 4 | 0.06% | |
| | | 502 | 7.33% | 施設管理 | |
| 温室効果ガス総排出量 | | 6,849 | | | |

※1 電気は、公用車（電気自動車）電気使用量と施設維持管理電気使用量の合算値となります。

※2 割合（%）の合計は、小数点以下第三位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

グラフ1 令和6（2024）年度に排出された温室効果ガスのエネルギー構成割合



※「公用車」には使用した燃料（LPG・ガソリン・軽油）全てを含みます。

(2) 温室効果ガスの排出状況（基準年度、目標年度比較）

本計画では、温室効果ガス総排出量の削減目標を達成するため、温室効果ガス総排出量の削減目標を設定しています。

基準年度（平成25（2013）年度）及び目標年度（令和12（2030）年度）の排出量は、表2で示すとおりです。また、表3では、令和6（2024）年度のエネルギー使用量及びエネルギー毎温室効果ガス排出量について基準年度（平成25（2013）年度）及び前年度（令和5（2023）年度）との比較をしました。

表2 計画期間内の温室効果ガスの排出状況 【単位：t-CO₂】

| 項目 | 平成25年度 | 令和6年度 |
|--------------------|--------|-------|
| | 基準排出量 | 排出量 |
| 電気 | 8,617 | 5,878 |
| 公用車燃料 | 476 | 469 |
| その他燃料 (施設維持管理用) | 1,538 | 502 |
| 総排出量 | 10,631 | 6,849 |

| |
|-----------------|
| 令和12年度 目標排出量 |
| 5,316 |

表3 エネルギー使用量及びエネルギー毎温室効果ガス排出量（基準年度、前年度比較）

| | | 平成25年度 (基準年度) | 令和5年度 (前年度) | 令和6年度 (調査年度) | 基準年度との比較 (増減率) | 前年度との比較 (増減率) | | |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|------------------|--------|--------|
| 温室効果ガス 総排出量 (t-CO ₂) | | 10,631 | 7,915 | 6,849 | -35.6% | -13.5% | | |
| 熱量 (GJ) ※内訳は表4参照 | | 195,747 | 164,019 | 149,295 | -23.7% | -9.0% | | |
| 各エネルギーの使用量及び温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算排出量) | | | | | | | | |
| 電 気 | 千kWh | 16,414 | 14,767 | 13,278 | -19.1% | -10.1% | | |
| | t-CO ₂ | 8,617 | 6,750 | 5,878 | -31.8% | -12.9% | | |
| 公用車 燃料 | LPG | 千ℓ | 29.8 | 0 | 0 | -100.0% | - | |
| | | t-CO ₂ | 51 | 0 | 0 | -100.0% | - | |
| | ガソリン | 千ℓ | 67.1 | 77.9 | 60.4 | -10.0% | -22.5% | |
| | | t-CO ₂ | 156 | 181 | 140 | -10.3% | -22.7% | |
| | 軽油 | 千ℓ | 104 | 133.5 | 127.3 | 22.4% | -4.6% | |
| | | t-CO ₂ | 269 | 345 | 329 | 22.3% | -4.6% | |
| | | | t-CO ₂ | 479 | 526 | 469 | -2.1% | -10.8% |
| | 施設維持 管理用 燃料 | LPG | 千m ³ | 78.8 | 10.7 | 10.8 | -86.3% | 0.9% |
| t-CO ₂ | | | 516 | 70 | 33 | -93.6% | -52.9% | |
| 都市ガス | | 千m ³ | 273.5 | 218.3 | 180 | -34.2% | -17.5% | |
| | | t-CO ₂ | 611 | 488 | 402 | -34.2% | -17.6% | |
| 灯油 | | 千ℓ | 142 | 20 | 17.6 | -87.6% | -12.0% | |
| | | t-CO ₂ | 354 | 50 | 44 | -87.6% | -12.0% | |
| ガソリン | | 千ℓ | 1.5 | 1.5 | 1.9 | 26.7% | 26.7% | |
| | | t-CO ₂ | 4 | 4 | 4 | 0.0% | 0.0% | |
| 軽油 | | 千ℓ | 10 | 8.9 | 5.9 | -41.0% | -33.7% | |
| | | t-CO ₂ | 26 | 23 | 15 | -42.3% | -34.8% | |
| A重油 | | 千ℓ | 9.9 | 1.5 | 1.5 | -84.8% | 0.0% | |
| | | t-CO ₂ | 27 | 4 | 4 | -85.2% | 0.0% | |
| | | t-CO ₂ | 1,568 | 639 | 502 | -68.0% | -21.4% | |

表4 熱量（GJ）の内訳（基準年度、前年度比較）

| | | 平成25年度 (基準年度) | 令和5年度 (調査年度) | 令和6年度 (調査年度) |
|-----------|------|------------------|-----------------|-----------------|
| 電気 | | 161,614 | 144,129 | 132,788 |
| 公用車 | ガソリン | 2,323 | 2,696 | 2,090 |
| | 軽油 | 3,940 | 5,031 | 4,801 |
| | LPG | 863 | 0 | 0 |
| 施設維持管理用燃料 | ガソリン | 53 | 63 | 66.12 |
| | 灯油 | 5,213 | 734 | 648.71 |
| | 軽油 | 377 | 336 | 221.94 |
| | A重油 | 387 | 60 | 59.74 |
| | LPG | 8,743 | 1185 | 552.55 |
| | 都市ガス | 12,254 | 9,785 | 8,066 |
| 熱量（GJ） | | 195,747 | 164,019 | 149,295 |

令和6（2024）年度の温室効果ガス総排出量は、6,849t-CO₂で、前年度（令和5（2023）年度）比較では、13.5%減少しました。また、基準年度（平成25（2013）年度）比較では、35.6%減少しました。

基準年度比較の内訳について、電気の使用を起因とする温室効果ガス排出量は31.8%の減少、公用車の使用を起因とする温室効果ガス排出量は2.1%の減少、施設維持管理に起因する温室効果ガス排出量は68.0%の減少となりました。また、前年度比較の内訳について、電気の使用を起因とする温室効果ガス排出量は12.9%の減少、公用車の使用を起因とする温室効果ガス排出量は10.8%の減少、施設維持管理に起因する温室効果ガス排出量は21.4%の減少となりました。公用車の使用を起因とする温室効果ガス排出量は3項目すべて減少しました。

令和6（2024）年度の温室効果ガス排出量の排出状況について、電気の項目は、前年度比で電力使用量は10.1%減少し、温室効果ガス排出量が12.9%減少しました。ESCO事業により、市民体育館の電力使用量が減少しています。また、基準年度との比較においても電力使用量は減少しました。公用車燃料については、前年度比で温室効果ガス排出量が10.8%減少しました。オンライン会議等により外出頻度が減り公用車の稼働率が減少したことなどが影響していると考えられます。施設維持管理用燃料については、基準年度比で68%減少し、前年度比で21.4%減少しました。

以上のことから、令和6（2024）年度は基準年度比で35.6%の削減を達成し、前年度比では13.5%減少しました。基準年度より温室効果ガスの排出量を大きく抑えることができました。

本計画では最終年度までに、基準年度比で温室効果ガス排出量を50%削減することを目標としており、達成にはまだ厳しい状況であると言えます。

今後も社会情勢を注視しながら、令和4（2022）年2月に宣言した「座間市ゼロカーボンシティ宣言」に伴い、公共施設への再生可能エネルギーの設備や省エネ設備の導入を促進し、引き続き温室効果ガス排出削減に意欲的に努めていきます。

（3）ESCO事業の実績

ESCO事業の令和6（2024）年度実績は、次のとおりです。

①座間市庁舎等ESCO事業

【対象施設】市庁舎、ふれあい会館、市民文化会館

【事業期間】令和2（2020）年4月1日～令和12（2030）年3月31日

表5 座間市庁舎等ESCO事業の令和6（2024）年度実績

| | 光熱水費削減額 (年間) | 1次エネルギー削減量 (年間) | CO ₂ 削減量 (年間) |
|-----------------------|-----------------|--------------------|-----------------------------|
| 削減予定(※1) | 23,993,361円 | 11,986GJ | 548,041kg-CO ₂ |
| 令和6（2024） 年度実績(※2) | 16,296,452円 | 12,067GJ | 553,310kg-CO ₂ |
| 達成率 | 67.9% | 100.7% | 101% |

〔補足〕

市庁舎、ふれあい会館、市民文化会館の空調設備及び熱源設備は、共通の設備を使用しているため、3施設合計の実績となります。

市民文化会館の改修工事に伴い、検証元の数値が変わったことから、達成率が100%を超えています。

〔検証結果〕

市庁舎は前年度に引き続き空調機器運転時間の抑制を実施しておりますが、4月～6月は前年度よりも電力使用量は増加しました。7月は猛暑の影響もあり、特に空調機の電力使用量が大幅に増加しました。市民文化会館については、コロナが終息してきたことで使用頻度も上がり、空調機の稼働時間は前年度より増加していましたが、改修工事が始まり空調設備の稼働が減少したことで8月エネルギー使用量が大幅に減少しています。市民文化会館共通の熱源設備は、暖冬の影響か、暖房使用時期のガス使用量が前年度よりも減少し、全体の省

エネに貢献しましたが、市民文化会館の改修工事による影響が大きいと考えられます。ふれあい会館のレストラン・売店は令和4（2022）年度のレストランの運用変更により、ベースライン年度の空調機の稼働時間が極端に増加の運用が継続し、エネルギー使用量の増加となっています。全体のエネルギー削減状況としては、4月～7月までは去年同等以上の結果となっており、8、9月は昨年と比べ削減量が大幅に増加しました。

※令和6（2024）年度座間市庁舎等ESCO事業ESCOサービス報告書より引用。

②座間市立市民体育館ESCO事業

【対象施設】市民体育館（スカイアリーナ座間）

【事業期間】令和3（2021）年4月1日～令和13（2031）年3月31日

表6 座間市立市民体育館ESCO事業の令和6（2024）年度実績

| | 光熱水費削減額（年間） | CO ₂ 削減量（年間） |
|-------------------|-------------|----------------------------|
| 削減予定（※1） | 8,042,217 円 | 183,688 kg-CO ₂ |
| 令和6（2024）年度実績（※2） | 9,946,392 円 | 208,439 kg-CO ₂ |
| 達成率 | 124% | 113% |

〔補足〕

令和3（2021）年度から事業開始

〔検証結果〕

熱源の運転時間が導入前の約2/3となっています。空調で使用するエネルギーはその分も削減できていると思われます。

LED照明器具で段調光機能付きの器具については、100%⇒70%出力にて運用しております。そのため、電気の削減量が増えていると思われます。コロナ禍での窓開けの運用を見直した影響で空調エネルギーの大きな省エネ効果が出ていると思われます。令和6（2024）年度は4月より電気・ガスともに去年より使用量が増加しました。7、8、9月は猛暑の影響もあるかと思われますが、令和5（2023）年の秋ごろより運用変更（1階の一部を事務所化）した影響の可能性もあります。引き続き注視が必要です。

〔説明〕

※1 削減予定は、ESCO事業プロポーザル（平成29（2017）年度実施）時にESCO事業者から提案され、市が採用した数値となります。うち、光熱水費削減額の削減予定は、平成26（2014）年度～平成28（2016）年度実績の平均値を基にESCO設備導入後の削減効果（導入前と比べて約26%の削減）を算出した数値となり（消費税率は10%換算）、1次エネルギー削減量及びCO₂削減量の削減予定は、平成28（2016）年度の供給事業者等のホームページに掲載された換算係数を基にESCO設備導入後の削減効果を算出した数値となります。

※2 当該年度実績における光熱水費削減額は、平成26（2014）年度～平成28（2016）年度の光熱水費（電気、ガス、水道）の平均単価と当該年度の使用量を基に算出しています。また、1次エネルギー及びCO₂の削減値は、平成28（2016）年度の供給事業者等のホームページに掲載された換算係数を基に算出しています。

③座間市立小・中学校E S C O事業

【対象施設】市立小・中学校

【事業期間】令和5（2023）年4月1日～令和16（2034）年3月31日

表7 座間市立小・中学校E S C O事業の令和6（2024）年度実績

| | 1次エネルギー削減量 (年間) | CO ₂ 削減量 (年間) |
|---------------------------|--------------------|-----------------------------|
| 削減予定(※1・2・3) | 7,001G J | 345,779kg-CO ₂ |
| 令和6(2024)年度実績 (※1・2・3) | 7,552G J | 370,155kg-CO ₂ |
| 達成率 | 107% | 107% |

【説明】

※1 照明設備更新に伴う削減予定・実績は、想定点灯時間に基づく計算上の数値を採用しています。

※2 1次エネルギー削減量及びCO₂削減量は、削減実績及び換算係数を基に算出しています。

※3 表7については、小学校及び中学校の合算としています。

4 対象施設一覧

本計画の対象施設は、表8のとおりです。

表8 座間市地球温暖化対策実行計画の対象施設一覧

| 番号 | 施設名 |
|----|-------------------|
| 1 | 市庁舎 |
| 2 | 分庁舎 |
| 3 | ふれあい会館 |
| 4 | 総合防災備蓄倉庫 |
| 5 | 立野台コミュニティセンター |
| 6 | 新田宿・四ツ谷コミュニティセンター |
| 7 | 小松原コミュニティセンター |
| 8 | 東原コミュニティセンター |
| 9 | 相模が丘コミュニティセンター |
| 10 | 相武台コミュニティセンター |
| 11 | ひばりが丘コミュニティセンター |
| 12 | 栗原コミュニティセンター |
| 13 | ひばりが丘集会所 |
| 14 | 市営さがみ野自転車駐車場 |
| 15 | 市民交流プラザ |
| 16 | クリーンセンター |
| 17 | 資源リサイクルセンター |
| 18 | 第2資源リサイクルセンター |
| 19 | 市民健康センター |
| 20 | 市民体育館（スカイアリーナ座間） |
| 21 | 座間市民球場 |
| 22 | 新田宿グラウンド |
| 23 | 栗原遊水地スポーツ施設 |
| 24 | ひまわり公園テニスコート |
| 25 | 立野台プール |
| 26 | 座間公園プール |
| 27 | 広野プール |
| 28 | 東原プール |
| 29 | ひばりが丘プール |

| 番号 | 施設名 |
|----|---------------------|
| 30 | 相武台プール |
| 31 | 相模が丘プール |
| 32 | 入谷プール |
| 33 | 旭プール |
| 34 | 中原プール |
| 35 | 総合福祉センター（サニープレイス座間） |
| 36 | 生きがいセンター（旧リサイクルプラザ） |
| 37 | 相模が丘老人憩いの家 |
| 38 | ひばりが丘老人憩いの家 |
| 39 | 立野台老人憩いの家 |
| 40 | 相武台老人憩いの家 |
| 41 | 栗原老人憩いの家 |
| 42 | 座間老人憩いの家 |
| 43 | 入谷老人憩いの家 |
| 44 | もくせい園 |
| 45 | 通園センター（サン・ホープ） |
| 46 | 児童発達支援センター |
| 47 | 鳩川児童館 |
| 48 | ひばりが丘南児童館 |
| 49 | 相模野児童館 |
| 50 | 座間児童館 |
| 51 | 栗原保育園 |
| 52 | 相模が丘東保育園 |
| 53 | 東原保育園 |
| 54 | 相武台保育園 |
| 55 | ひばりが丘保育園 |
| 56 | 小松原保育園 |
| 57 | 相模が丘西保育園 |
| 58 | 第2子育て支援センター |
| 59 | 第3子育て支援センター |
| 60 | 青少年センター |
| 61 | 上下水道局庁舎 |
| 62 | 水道施設（ポンプ所、配水場、受水場等） |

| 番号 | 施設名 |
|----|--------------------|
| 63 | 下水道施設（排水ポンプ、汚水ポンプ） |
| 64 | 消防本部・消防署 |
| 65 | 消防署東分署 |
| 66 | 消防署北分署 |
| 67 | 消防団第1分団第1部 |
| 68 | 消防団第1分団第2部 |
| 69 | 消防団第1分団第3部 |
| 70 | 消防団第2分団第1部 |
| 71 | 消防団第2分団第2部 |
| 72 | 消防団第2分団第3部 |
| 73 | 消防団第3分団第1部 |
| 74 | 消防団第3分団第2部 |
| 75 | 消防団第3分団第3部 |
| 76 | 消防団第3分団第4部 |
| 77 | 消防団第3分団第5部 |
| 78 | 消防団第4分団第1部 |
| 79 | 消防団第4分団第2部 |
| 80 | 消防団第4分団第3部 |
| 81 | 消防団第5分団第1部 |
| 82 | 消防団第5分団第2部 |
| 83 | 立野台地区女性消防隊施設 |
| 84 | 座間小学校 |
| 85 | 栗原小学校 |
| 86 | 相模野小学校 |
| 87 | 相武台東小学校 |
| 88 | ひばりが丘小学校 |
| 89 | 東原小学校 |
| 90 | 相模が丘小学校 |
| 91 | 立野台小学校 |
| 92 | 入谷小学校 |
| 93 | 旭小学校 |
| 94 | 中原小学校 |
| 95 | 座間中学校 |

| 番号 | 施設名 |
|-----|--------------------|
| 96 | 西中学校 |
| 97 | 東中学校 |
| 98 | 栗原中学校 |
| 99 | 相模中学校 |
| 100 | 南中学校 |
| 101 | 座間市公民館 |
| 102 | 北地区文化センター |
| 103 | 東地区文化センター |
| 104 | 市民文化会館（ハーモニーホール座間） |
| 105 | 図書館 |
| 106 | 公園施設 |

5 具体的施策

本計画の具体的施策は、次のとおりです。

～具体的施策 公共施設における省エネルギーの推進～

公共施設において率先して省エネルギー対策を推進します。

- 公共施設の環境への負荷を低減するため、本市独自の環境マネジメントシステムを運用し、率先して省エネルギー対策を推進します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | ひまわり環境システムを運用しており、職員一人ひとりに省エネに対する意識を向上させることができました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

- 公共施設の更新や改修時に、ZEB等の実現に向けた検討を行います。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年度にZEB化した施設はありませんが、令和7（2025）1月に本市の公共施設における脱炭素化を推進するための方針を策定しました。 【担当】資産経営課、ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

～具体的施策 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入～

公共施設における再生可能エネルギー設備の導入推進に努めます。

- 環境教育や公共施設における再生可能エネルギー設備の導入推進の一環として、太陽光発電設備などの設置に努めます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 総合福祉センター（サニープレイス座間）へ太陽光発電設備の導入を行いました。【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

～具体的施策 公共施設における低炭素電力調達の推進～

公共施設において二酸化炭素排出係数がより低い電力への切替えを推進します。

- 公共施設において使用する電力は、二酸化炭素排出係数がより低い電力へ随時、切替えます。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 国、県の事例を参考にし、二酸化炭素排出係数がより低い電力へ切り替えることができるような方策を調査、研究しました。【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

～具体的施策 公用車における電気自動車等の導入～

公用車における電気自動車等の導入を推進します。

- 公用車における電気自動車等の割合及び市役所公用車駐車場の電気自動車充電器設備を段階的に増やします。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 公用車を適正な台数に削減することが着手されたため、順次リース満了時期に合わせて電気自動車等に入れ替えが進むよう、関係各課と連携し、情報共有を図りました。【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

～具体的施策 ひまわり環境システムの運用～

市独自の環境マネジメントシステムであるひまわり環境システムを活用し、温室効果ガス排出量の抑制に努めます。

●市独自の環境マネジメントシステムであるひまわり環境システムに基づき、各所属における取組状況の調査及び内部監査を実施し、その運用・管理により、温室効果ガス排出量の抑制に努めます。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | ひまわり環境システムを運用しており、内部監査を実施したところ、優良判定が49件、観察判定はありませんでした。職員一人ひとりに省エネに対する意識を向上させることができました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

●環境主管課による職員への環境研修及び所属独自の環境研修実施により、職員一人ひとりの環境改善意識の向上を促し、環境改善活動を推進します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年度は庁内の脱炭素に関する知識、理解を深めることを狙いとした「庁内脱炭素研修」を実施しました。活発な意見も出していただき、庁内全体に脱炭素化への意識を高めることができました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

●目標達成に向けた具体的な取組は、エコオフィス活動運用手順書で示す活動を準用し、全ての職員が率先して環境配慮活動に取り組みます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | ひまわり環境システムの実施により、職員一人ひとりに省エネに対する意識を向上させることができました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

～具体的施策 ESCO事業の実施～

温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、ESCO事業を実施します。

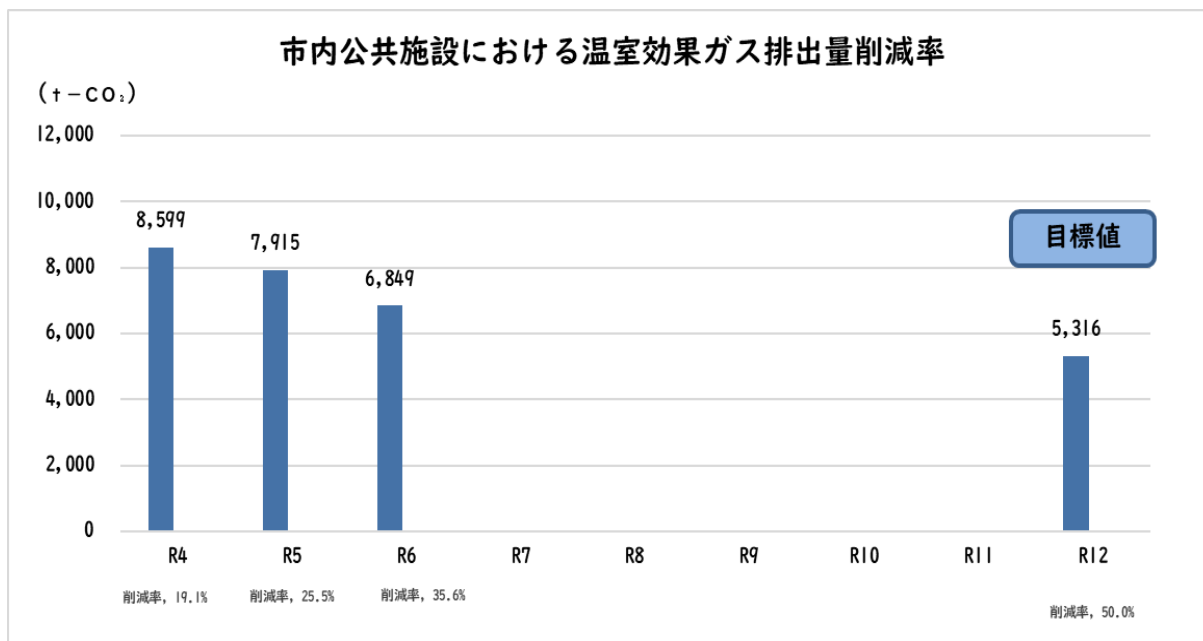
●温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、民間企業の活力を活用し、ESCO事業を実施します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | <p>【市庁舎・市民文化会館】 基準年度比（平成30年度）で年間553,310kg-CO₂を削減し、年間削減予定を達成しました。 (資産経営課、生涯学習課)</p> <p>【市民体育館（スカイアリーナ座間）】 基準年度比（令和2年度）で年間208,439kg-CO₂の削減（導入前との個別比較 電力量-434,176kWh・ガス量-7,609m³・上水量-1,836m³・下水 量-1,836m³) (スポーツ課)</p> <p>【小・中学校】 基準年度比（令和2年度）で年間370,155kg-CO₂を削減しました。 (教育総務課)</p> <p>【担当】資産経営課、生涯学習課、スポーツ課、教育総務課</p> |
|---------------|--|

進行管理指標

市内公共施設における温室効果ガス排出量削減率

| | |
|-------------------|--|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 基準年度比50%以上削減 （10,631t-CO ₂ ） |
| 令和6（2024）年度報告 | 6,849t-CO ₂ |



令和6（2024）年度の温室効果ガス総排出量は、6,849t-CO₂で、電気の排出量が5,878t-CO₂、公用車燃料の排出量が469t-CO₂、施設維持管理用燃料の排出量が502t-CO₂でした。（P.80参照）基準年度に対し、35.6%削減されていますが、目標である50%以上の削減達成にはまだ厳しい状況であると言えます。今後も社会情勢を注視しながら、令和4（2022）年2月に宣言した「座間市ゼロカーボンシティ宣言」に伴い、公共施設への再生可能エネルギーの導入や省エネ設備の導入を促進し、引き続き温室効果ガス排出削減に意欲的に努めていきます。

進捗度の評価

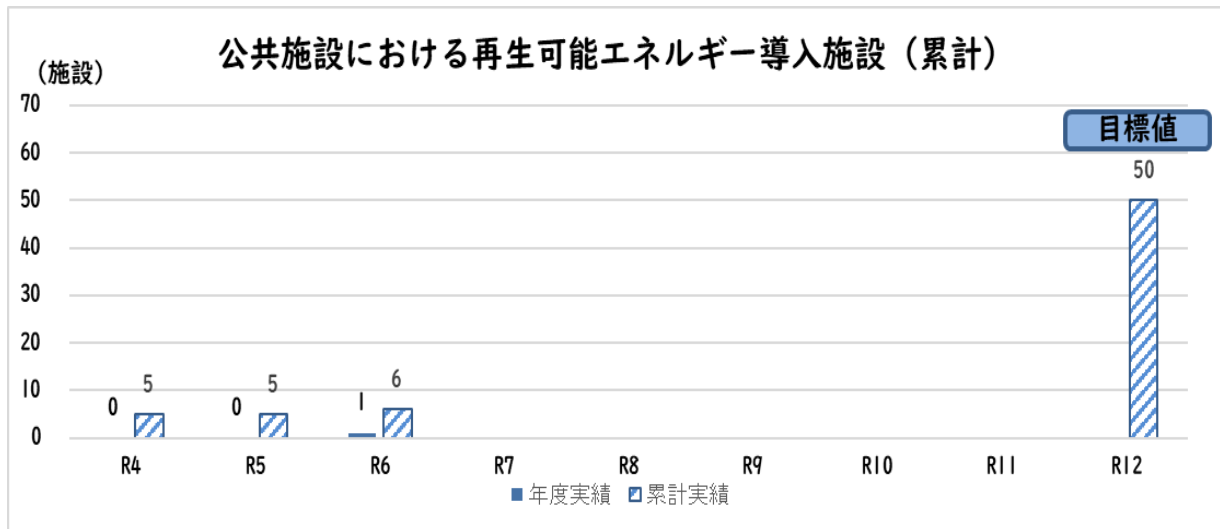
B

【担当】ゼロカーボン推進課

進行管理指標

公共施設における再生可能エネルギー導入施設（累計）

| | |
|-------------------|--------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 50施設 |
| 令和6（2024）年度報告 | 累計6施設（新規1施設） |



政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画として「政府実行計画」が策定されており、その中では、「政府及び自治体の建築物及び土地では、令和12（2030）年には、設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、令和22（2040）年までには100%導入されていることを目指す。」と掲げているため、それに準じて、「50施設に再生可能エネルギーを導入する。」ことを目標としました。

令和6（2024）年度までは6施設に導入されており、総合福祉センター（サニープレイス座間）は令和7（2025）年度から稼働予定です。引き続き導入を推進していきます。

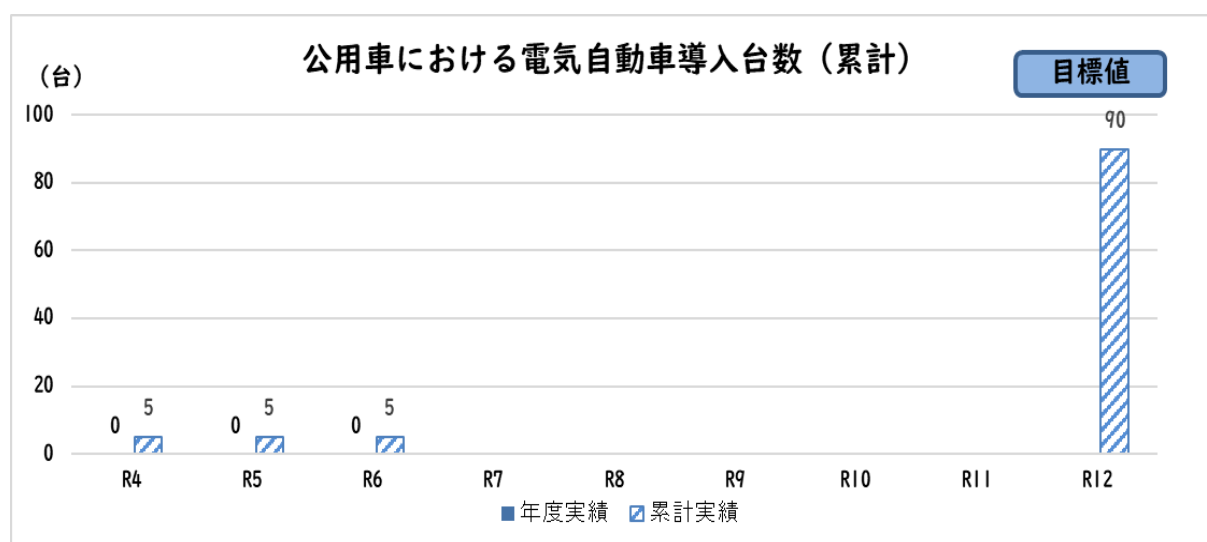
| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】ゼロカーボン推進課

進行管理指標

公用車における電気自動車導入台数（累計）

| | |
|-------------------|------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 90台 |
| 令和6（2024）年度報告 | 累計5台（新規0台） |



政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画として「政府実行計画」が策定されており、その中では、「代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については令和4（2022）年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも令和12（2030）年度までに全て電動車とする。」と掲げているため、それに準じて、「電気自動車を90台導入する。」ことを目標としました。

令和6（2024）年度時点では5台の導入でした。公用車の使用率から必要最低限に台数を抑え、関係部署と連携・情報共有を図って、引き続き導入促進に努めます。

| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】ゼロカーボン推進課

第5章

座間市地域気候変動適応計画

年次報告書

令和5（2023）年度に策定した座間市環境基本計画（以下「本計画」という。）に基づき令和6（2024）年度の実績を報告します。

1 計画の概要

（1）目標

気候変動による影響をできる限り回避・低減し、市民が安全安心で快適に生活できるまちを目指します。

（2）計画期間

令和5（2023）年4月1日～令和12（2030）年3月31日

2 具体的施策

具体的施策 農業分野

気候変動に適応した農業を行うため、支援や農業生産基盤整備等を行います。

●異常気象による農作物の不作に備え、農業共済を周知します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 農業共済制度のチラシを配架し、継続的に周知しました。 【担当】産業振興課 |
|---------------|---|

●気候変動に適応した農業を行う上で必要な物品・設備費用に対する補助制度や農業協同組合と連携した情報・技術提供等を検討します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 補助制度の実績はありませんでした。気候変動対策について、農業協同組合と継続して連携を図りました。 【担当】産業振興課 |
|---------------|---|

●農地の持続的な確保や農道などを中心に、地域に即した農業生産基盤整備を行います。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | パトロール等を通じ優良農地の保全に努め、必要に応じて農業用水路等の修繕を行いました。 【担当】産業振興課 |
|---------------|---|

●農業生産基盤の整備のため、農業後継者・新規就農者などの担い手の育成・確保を図ることとして農地を保全します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 担い手確保に向けて情報周知等を行いました。新規就農者は0人でした。 【担当】産業振興課 |
|---------------|--|

具体的施策 水環境・水資源分野

河川や地下水を保全するため、監視や必要な整備等を行います。

- 市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質保全に努めます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 生活環境の保全に関する項目は、測定時期により環境基準値を達成できていない項目（鳩川：pH、大腸菌数。目久尻川：大腸菌数）がありました。鳩川中・下流部においてpHが継続的に高くなっていますが、この要因として、水草などの繁茂や生活排水の影響、水量が少なく穏やかな流れであること等が考えられます。 【担当】生活安全課 |
|---------------|--|

- 気候変動における影響について最新の科学的な知見等の情報把握に努め、適宜対策を検討していきます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年度に地下水総合調査を行いました。結果を分析し、令和8（2026）年3月に予定される座間市地下水保全基本計画の改定に反映します。 【担当】生活安全課 |
|---------------|--|

- 防災機能を持ち合わせた公園及び水源かん養地として樹林地を保全するため、公園を整備します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | よつや公園にカマドベンチを設置し、防災機能の向上に努めました。 【担当】公園緑政課 |
|---------------|--|

- 地下水の適正な揚水量の遵守を図るとともに、異常湧水等の緊急の場合においては、地下水採取事業者に必要な限りの地下水採取量の削減を要請します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 地下水採取事業者に対し地下水採取量の報告を求め、揚水量の把握に努めました。なお、令和6（2024）年度は取水制限等が必要となる事象は発生しませんでした。 【担当】生活安全課 |
|---------------|---|

●水源かん養のため、雨水浸透施設を設置する市民に対して経費の一部を助成するなど、雨水浸透施設等の設置を進めます。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年度には、雨水浸透ますの設置2件に対し119,000円、雨水貯留槽の設置1件に対し18,000円、雨水トレンチの設置1件に対し130,000円、合計267,000円の助成を実施しました。 【担当】生活安全課 |
|---------------|---|

●原水・上水の水質を把握し、安全な水道を供給するため、水質検査計画を作成し、検査を実施するとともに、水質検査結果を公表します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 安全な水道の供給を目的として、水質検査計画を策定し、原水及び上水の検査を行い、検査結果を公表しました。また、水道水の水質検査項目全てにおいて水質基準を遵守し、安全な水道水を供給しています。 【担当】水道施設課 |
|---------------|---|

●地下水の状況を把握するため、地下水にかかわるデータの収集、水収支の解析や地下水位の常時観測を行います。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 市内6か所で地下水位の常時監視を行いました。結果、水位の異常な変動は認められませんでした。 【担当】生活安全課 |
|---------------|--|

具体的施策 自然生態系分野

生態系を保全するため、調査や情報収集等を行います。

●生態系保全のため、生態系への影響について情報収集を行い、自然環境保全や生物多様性への理解や認識を深める機会を設けます。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 市民を対象とした生物多様性のイベントを開催しました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

●気候変動による生態系への影響について情報収集を行います。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 国及び県などから生物多様性に関する情報収集等に努めました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

●ナラ枯れ被害の早期発見に努め、被害木の確実な処理及び拡大防止に取り組みます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 被害木の伐採等（伐採、焼却、燻蒸：12本、薬液注入：98本）を行い、拡大防止に努めました。 【担当】公園緑政課 |
|---------------|--|

- 気候変動による植物群落等への影響について調査及び情報収集を実施します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 国の生物多様性分野における状況調査への協力等を行いました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

- 在来生態系への影響を軽減するため、市のホームページ等で特定外来生物の注意喚起情報を提供します。

| | |
|---------------|------------------------------------|
| 令和6（2024）年度報告 | 市ホームページ等で周知を図りました。 【担当】クリーンセンター |
|---------------|------------------------------------|

具体的施策 自然災害分野

災害リスクを低減するための整備や災害時の被害軽減対策を行います。

- 浸水等の災害リスクを低減させるため、雨水の事業区域内処理を進めます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 座間市雨水管理総合計画に基づき、ハード対策（現地調査による精度検証（R5（2023）年度から令和9（2027）年度））及びソフト対策（内水ハザードマップの更新（更新完了年度：令和6（2024）年度））を実施しました。 【担当】下水道施設課 |
|---------------|--|

- 雨水の貯水効果やがけ崩れ等の防止効果や一時的な避難に活用するため、農地の保全に努めます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 農地を避難所等として活用するような災害は発生しませんでした。今後も農地保全に努めます。【担当】産業振興課 |
|---------------|--|

- 地域の防災力向上のため、地域防災組織の強化及び防災備蓄品を充実させます。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 市内73の自主防災組織等における防災訓練を実施したほか、地域防災推進員として26名を委嘱し地域防災組織の強化を支援しました。 また、地域における災害発生時の初期対応能力を高めるため、軽可搬ポンプを2台購入し、防災備蓄品の充実に努めました。 【担当】危機管理課 |
|---------------|---|

- 避難行動要支援者への支援体制づくりに努めます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 継続して制度の周知啓発に努め、災害時に手助けが必要な人の登録、地域住民同士で助け合う体制づくりを推進しました。 【担当】地域福祉課 |
|---------------|--|

- 防災ハザードマップを全戸配布及び市ホームページ等を通じて、市民への周知徹底を図ります。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 防災ハザードマップを市ホームページに掲載したほか、自治会等の防災講話等において、災害リスク（土砂災害・洪水）の周知を図りました。 【担当】危機管理課 |
|---------------|---|

- 災害発生時の被害軽減のため、防災知識の普及に努めます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | NPO法人ざま災害ボランティアネットワークとの協働で、防災啓発研修会事業を5回開催したほか、自治会等の防災講話を13回実施し、防災知識の普及に努めました。 【担当】危機管理課 |
|---------------|--|

- 緊急情報メールなど、災害時の情報を発信します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 防災時等の情報として、市緊急情報いさまメール51件（風水害13件、熱中症35件、地震3件）、市LINE公式アカウント13件（風水害11件、地震2件）を発信しました。なお、令和7（2025）年3月31日現在の登録者数、市緊急情報いさまメール10,932人、市LINE公式アカウント（防災・防犯）17,965人でした。 【担当】危機管理課 |
|---------------|--|

- 大規模災害を想定した防災訓練等を実施する他、隣接市町が実施する防災訓練に積極的に参加協力するなど、応援協力体制を確立します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 大規模災害を想定したヘリコプター臨時離着陸訓練を陸上自衛隊の協力により実施し、災害時の実効性を確認しました。また県央地域市町村災害時相互応援等に関する協定に基づく8市町村合同訓練への参加を通じて、平時からの必要な情報交換や調整を行うなど、連携強化に努めました。 【担当】危機管理課 |
|---------------|---|

- 災害時協定等を締結している事業者と連携し、防災訓練を実施します。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 市総合防災訓練を実施し、災害時協定業者等34機関、市民600人の参加がありました。 また、いっせい防災訓練（シェイクアウト）を実施し、事業者や市民等52,901人の参加登録があり、市民の防災意識の向上が図れました。 【担当】危機管理課 |
|---------------|---|

具体的施策 健康分野

熱中症を中心に被害の未然防止に努めます。

- 熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される際に気象庁と環境省から発令される熱中症警戒アラートを市からも市民へ呼びかけます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年7月は15回、8月は19回、9月は3回の熱中症警戒アラートが発表されました。 いさまメールの配信と防災行政無線を使用し市民へ周知しました。 【担当】健康医療課 |
|---------------|--|

- 熱中症被害を防止するため、予防法と対処法についての情報提供や啓発を行います。

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 令和6（2024）年度報告 | 市広報及びホームページで啓発を行いました。 【担当】健康医療課 |
|---------------|---------------------------------|

- 暑熱順化トレーニングによる消防隊員自体の熱中症対策を行います。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 令和6（2024）年5月・6月中の毎当直日、午前10時頃から30分間実施しました。 【担当】消防総務課 |
|---------------|---|

- 大気環境の汚染物質の測定を継続するとともに、光化学スモッグ発生時には注意報発令するなど、被害の未然防止に努めます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 二酸化窒素について、県の自動測定機によるほかに、簡易測定のPTIO法による二酸化窒素の測定を年4回行い、基準超過はありませんでした。 【担当】生活安全課 |
|---------------|--|

具体的施策 産業・経済活動分野

事業活動への気候変動の影響について情報収集・提供を行います。

- 気温上昇や異常気象等による事業活動への影響について情報収集を行い、事業者に対して情報提供を行います。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 気象情報などを注視し、農作業時等の熱中症対策などについて、情報提供を行いました。 【担当】産業振興課 |
|---------------|--|

- 気温上昇による観光快適度の変化等について情報収集を行うとともに、関係団体と共同で対策を協議します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | ひまわりまつりなどのイベント開催時に気象状況などに応じて関係団体と協議を行い、熱中症対策等の周知・啓発に努めました。 【担当】産業振興課 |
|---------------|--|

具体的施策 市民生活・都市生活分野

災害時のインフラ・ライフラインの確保、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。

- 災害時における上下水道の応急復旧体制の強化を進めます。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 応急復旧体制を再確認し、各種訓練等に反映しました。 【担当】水道施設課、下水道施設課 |
|---------------|--|

- 災害廃棄物に関する情報の提供・助言及び指導を行い、関係者と協力して効率的に処理を行います。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 市ホームページで座間市災害廃棄物処理計画を公開しています。また、災害廃棄物が発生した際には、高座清掃施設組合及び座間リサイクル協同組合と連携し効率的な処理を行えるよう、平時から情報交換等を行っています。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|---|

- 緊急輸送路の整備・改良により、災害時の物資輸送ルートなどの機能確保に努めます。

| | |
|---------------|---|
| 令和6（2024）年度報告 | 座間市地域防災計画での市道における緊急輸送道路補完道路は20路線で、うち整備・改良を行った路線はありません。神奈川県により第2次緊急輸送道路として指定した市道17号線（座間市役所交点～県道42号（藤沢座間厚木）交点）において、道路法第37条第1項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域として指定しました。 【担当】道路課 |
|---------------|---|

●**渇水対策**に関し、座間市地下水保全基本計画に基づく揚水の実施に努めるとともに、座間市の地下水を保全する条例第22条に基づく取水制限等が生じたときは、地下水採取事業者と協議し、地下水採取の削減の協力を求めます。

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| 令和6（2024）年度報告 | 取水制限等が必要となる事象は発生しませんでした。 【担当】生活安全課 |
|---------------|---------------------------------------|

●**エネルギーの供給源の多様化**などの視点から、地域における再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を推進します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 国、県、他自治体からの状況把握に努め、調査研究しました。引き続き推進が図れるよう、取り組んでいきます。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

●**公共施設へグリーンカーテン**を設置し、直射日光による室内温度上昇やヒートアイランド現象を緩和します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 市庁舎にグリーンカーテンを設置し、室内温度を緩和しています。また、市内小中学校17校中10校でグリーンカーテンを設置し、環境活動に努めました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

●**ヒートアイランド現象緩和**のため、河川や斜面緑地、道路の街路樹、緑道等の緑のつながりや広がり確保します。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 斜面緑地や緑道等の維持管理を行いました。 また、街路樹は、剪定、間伐による維持管理を行いました。 【担当】公園緑政課、道路課 |
|---------------|--|

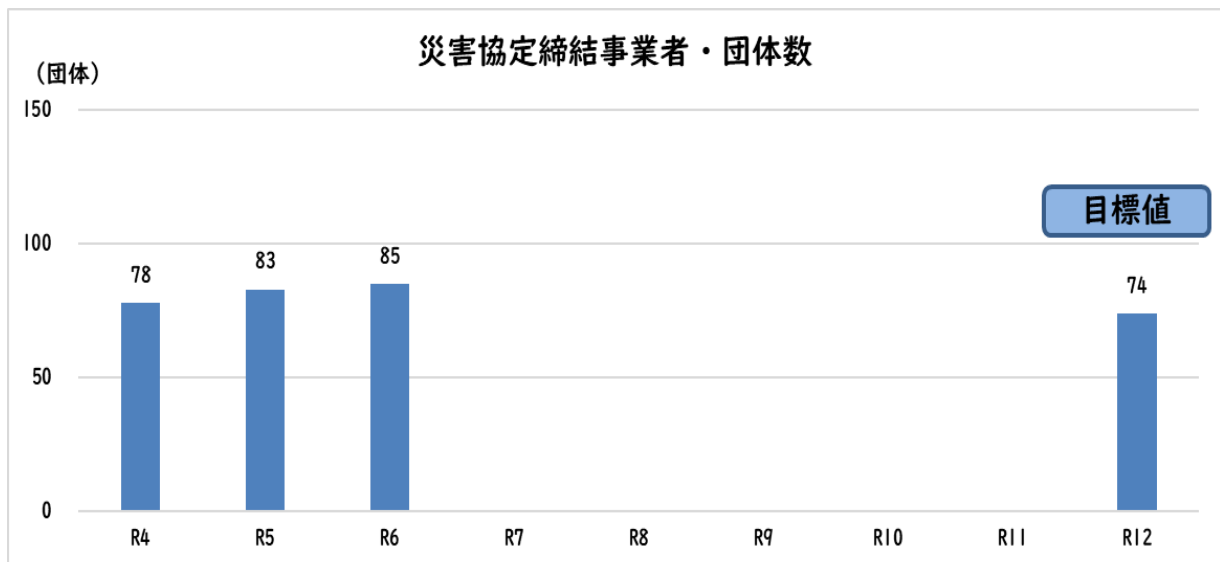
●**「COOL CHOICE」賛同宣言**をし、普及啓発を実施しています。

| | |
|---------------|--|
| 令和6（2024）年度報告 | 平成27（2015）年7月に開始した地球温暖化対策に関する国民運動である「COOLCHOICE」が、令和4（2022）年10月に脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る新たな国民運動「デコ活」に移行しました。令和6（2024）年度は、環境パネル展等のイベントなどでチラシの掲示を行い、啓発に努めました。 【担当】ゼロカーボン推進課 |
|---------------|--|

進行管理指標

災害協定締結事業者・団体数

| | |
|-------------------|---------------------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 増加 （令和3（2021）年度数値74団体を基準とする） |
| 令和6（2024）年度報告 | 85団体 |



事業者・団体と災害協定を結ぶことにより、本市の地域防災力の向上を図ります。令和6（2024）年度時点では85件の実績であり、目標値を大幅に超えています。引き続き災害に備えて、取り組んでいきます。



令和6年7月 損害保険ジャパン株式会社神奈川支店と災害時協定を締結

進捗度の評価

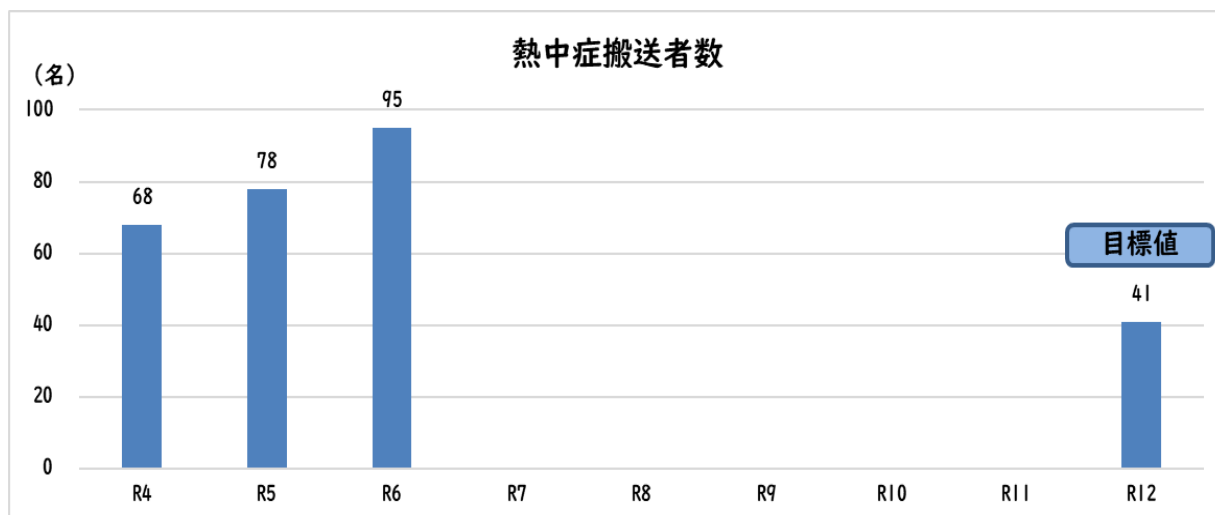
A

【担当】危機管理課

進行管理指標

熱中症搬送者数

| | |
|-------------------|--------------------------------|
| 目標値（令和12（2030）年度） | 減少 （令和3（2021）年度数値41名を基準とする） |
| 令和6（2024）年度報告 | 95名 |



近年、地球温暖化の影響で熱中症の被害が拡大しており、喫緊の課題とされています。令和6（2024）年度の実績である95名について、より対策を講じて減少させていく必要があるため、気象庁と環境省から発令される熱中症警戒アラートを市からも市民へ呼びかけ、予防法と対処法についての情報提供や啓発を行います。

| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| C |

【担当】 消防管理課

第6章

座間市環境審議会からの提言

座間市環境審議会からの提言

座間市環境審議会は、座間市環境基本条例第10条に基づき、座間市環境基本計画年次報告書について、点検・評価を行いました。次年度以降、市域の環境の更なる改善に向けて、次のことに取り組むよう提言します。

1. 令和5（2023）年度に第2次座間市環境基本計画を策定し、2年が経過しました。本計画で掲げる「達成目標及び目標値」や「進行管理指標」の中には、すでに目標値を達成しているものや、社会経済状況の変化に整合しないものが見受けられます。本計画で掲げる望ましい環境像「豊かな水と緑を みんなで未来へつなぐ 環境にやさしいまち ざま」を実現するために、社会状況を見据え、適切且つ実現可能な目標・指標を設定するなど見直しへの検討が必要と考えます。

2. 進行管理指標の進捗度で評価が「C」や「D」であるものが見受けられます。評価が低下した理由などの詳細を記載し、進捗状況の改善が図れるよう研究する必要があります。

3. 基本目標1「地球環境」において、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入、市域での再生可能エネルギー設備や電気自動車の導入などにより目標値達成に向け着実に前進していると考えられます。今後、国の制度などの状況に応じ、柔軟な対応を求めます。

4. 環境目標4「循環型社会」において、家庭系の一般廃棄物排出量の減量について、継続的な減量が確認できており、昨年につき評価できます。引き続き、ごみ減量に向け市民への周知・啓発を強化していく必要があります。

令和8（2026）年3月

座間市環境審議会 会長 藤井 誠一郎

座間市環境審議会委員名簿

複雑、多様化する環境問題に対して、これまで以上に総合的かつ効果的な対応を図るため、市は、平成24（2012）年4月に座間市環境基本条例を施行し、平成26（2014）年3月に座間市環境基本計画を策定しました。この年次報告書は、環境基本条例の規程に基づき刊行するもので、環境基本計画に基づく環境施策の実施状況を年次報告書として公表することにより、更なる環境施策の推進に資することを目的としています。

この報告書の刊行に先立ち、座間市環境審議会委員より貴重な御意見を頂きました。

| 氏名 | 所属など |
|----------|-------------------|
| ◎ 藤井 誠一郎 | 学識経験者 |
| 若林 雅代 | 学識経験者 |
| 井上 和亮 | 市内の事業者又は公共的団体の代表者 |
| 武田 麻由子 | その他市長が必要と認める者 |
| 中嶋 豊 | その他市長が必要と認める者 |
| ○ 小泉 聡 | その他市長が必要と認める者 |
| 西海 愛子 | その他市長が必要と認める者 |
| 浅岡 永理 | その他市長が必要と認める者 |
| 小野田 順子 | 公募による市民 |
| 福島 義和 | 公募による市民 |

◎：会長 ○：副会長

令和8（2026）年3月現在